

調布市地球温暖化対策実行計画 (案)

令和7年度第4回
調布市環境基本計画策定委員会用

私たちの世界は今、深刻な環境危機に直面しています。

人間社会は、化石燃料をはじめ地球上の様々な自然資源を利用し発展してきました。

しかし、人類の活動は、地球の限界(=プラネタリー・バウンダリー)を超えつつあり、自らの存続基盤である自然環境を破壊し、様々な環境問題を生じさせています。

現在、特に切迫する地球規模の環境問題の一つが、気候変動問題です。

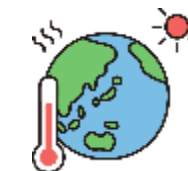
この計画は、地球温暖化が原因と言われている気候変動に対し、

- ・温室効果ガスの排出を削減することで地球温暖化の進行を防ぐ「緩和策」
- ・既に身近な生活に及んでいる気候変動の影響に対処し、被害を少なくすることで地球温暖化から身を守る「適応策」

をまとめ、市民・事業者・市が、それぞれの立場で、私たちのまち・調布で、地域から対策を推進するために策定するものです。

目次

第1章:計画の策定にあたって	P4
気候変動の影響	P5
気候変動対策に関する国内外の動向	P9
地球温暖化対策実行計画とは	P20
計画の位置付け, 計画期間	P21
計画策定の視点	P22
第2章:調布市の地域特性	P24
第3章:地球温暖化対策の現状と課題	P34
地球温暖化対策の現状	P35
課題のまとめ	P50
第4章:市の事務事業の現状と課題	P52
第5章:将来像・基本方針	P62
目指す将来像	P63
施策推進に向けた基本方針	P64
第6章:CO2排出削減目標と部門別削減量の試算	P66
市域におけるCO2排出削減目標	P67
部門別CO2排出削減量の試算	P68
市の事務事業におけるCO2排出削減目標	P78
市の事務事業におけるCO2排出削減量の試算	P79
第7章:施策・取組	P80
施策・取組の体系	P81
施策・取組	P83
第8章:計画の推進	P118
計画の進行管理	P119
計画の推進体制	P120



コラム 「教えて！ 完熟ゴヤたん 教授」一覧

目に見えない二酸化炭素の排出量を、どうやって計算しているの？	P39
茅恒等式(かやこうとうしき)で、二酸化炭素排出の削減策を考えてみよう	P40
家庭のエネルギーはどこで、どのくらい使われている？	P44
おうちを断熱化すると、なにが良いの？	P45
家庭でできる“我慢しない”省エネTips①～照明・冷蔵庫～	P85
家庭でできる“我慢しない”省エネTips②～エアコン～	P86
太陽光パネルって、どうやってリサイクルするの？	P99
ごみ処理場の施設建替えに伴う、二酸化炭素排出量の増加について	P107

<作成を検討中のコラム> ※今後、タイトル名を変更する可能性があります

GXって何？	P23
エネルギーの地域内循環の事例	P33
事業者がゼロカーボンに取り組むことに、どんなメリットがあるの？	P89,90
住宅密集地域で再生可能エネルギーをどうやったら導入できるの？	P100
脱炭素に活用できる次世代技術ってどんなものがあるの？	P108
夏の酷暑に対して気を付けるべきことは？	P117



ボクたちがこの計画をナビゲートします！

プロフィール
身長:ゴーヤ1個分くらい
体重:ゴーヤ1個分くらい
名前の由来:平成30年度開催の「調布市環境フェア」で名前を募集して決定！
仕事ぶり:市のホームページや広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」に頻繁に出現！地球温暖化問題の解決に向けて、ゴーヤの視点で奮闘中。
特技:疲れたらゴーヤのグリーンカーテンで涼み、体力と気力を回復できる。



調布市地球温暖化対策啓発キャラクター
ゴヤたん & 完熟ゴヤたん



調布市環境部環境政策課で、市職員とともに仕事をしている、地球温暖化対策啓発キャラクター「ゴヤたん」と「完熟ゴヤたん」が、この計画をナビゲートします。



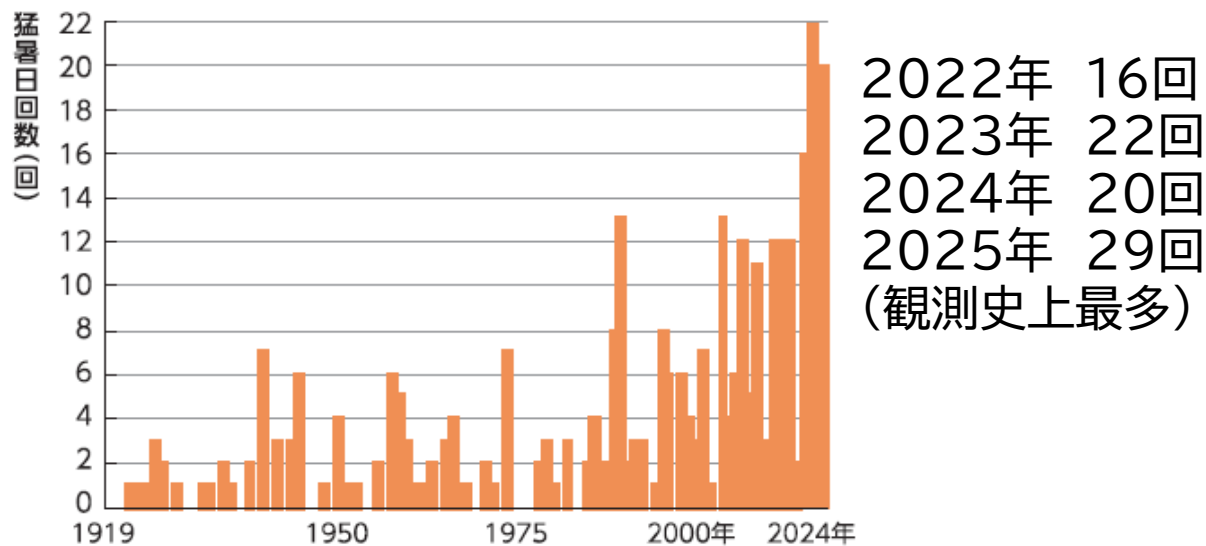
第1章 計画の策定にあたって



気候変動の影響①

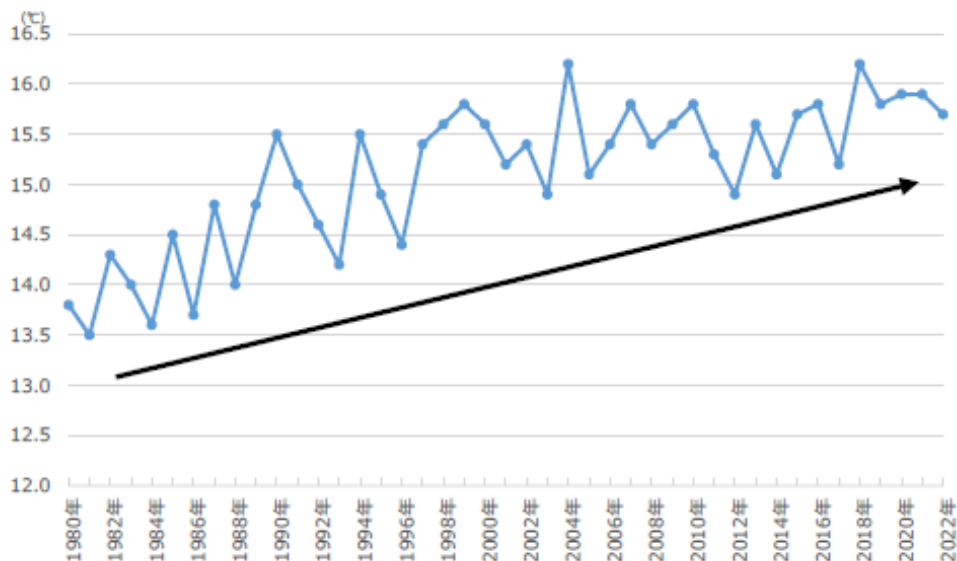
- 地球温暖化とは、人間の活動に伴い「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上昇する現象のことです。
- 地球温暖化が原因と言われている気候変動の影響は、「猛暑」として既に市民生活に及んでいます。
調布市から最も近い観測地点である府中の平均気温は、平年値(1991~2000年)は15.4℃で、1980年からの40年間で、およそ2℃上昇しています。また、2025年には、都内において猛暑日(最高気温35℃以上の日)の回数が、観測史上最多の29回を記録しました。
- 国連は、2024年は観測史上最も暑い年となり、世界全体の年平均気温が産業革命以前と比べて1.55℃上昇したと発表しました。
- 国の将来予測によると、地球温暖化に対して今後何も対策を行わなかった場合、世界全体の年平均気温は産業革命前よりも4℃上昇し、国内では、20世紀末と比べ、21世紀末の年平均気温は約4.5℃上昇、猛暑日の年間日数も約17.5日増加することが予測されています。

■ 都内における猛暑日の回数の推移



出典:東京都「家庭の省エネハンドブック2025」

■ 府中観測地点(府中市幸町)での年平均気温の推移



出典:気象庁ホームページ

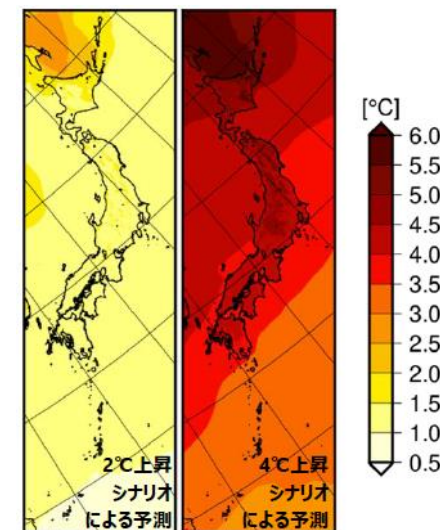
■ 国内の気温の将来予測

	2℃上昇シナリオによる予測 <small>パリ協定の2℃目標が達成された世界で生じ得る気候の状態</small>	4℃上昇シナリオによる予測 <small>追加的な緩和策を取らなかった世界で生じ得る気候の状態</small>
年平均気温	約+1.4℃	約+4.5℃
【参考】世界の年平均気温※ (IPCC, 2021)	(約+1.1℃)	(約+3.7℃)
猛暑日の年間日数	約+2.9日	約+17.5日
熱帯夜の年間日数	約+8.2日	約+38.0日
冬日の年間日数	約-16.6日	約-46.2日

New!

100年に一回の高温の将来変化

- 工業化以前の気候での「100年に一回の高温」は、4℃上昇時の気候では100年に約99回発生すると予測。
- 一方で、4℃上昇時の気候での「100年に一回の高温」の温度は、工業化以前の気候での「100年に一回の高温」の温度と比べて約5.9℃上昇すると予測。

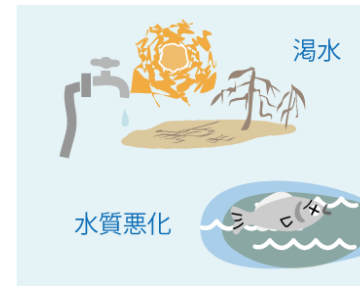


出典:文部科学省・気象庁「日本の気候変動2025概要版」 ※ページに収まるよう一部を加工

気候変動の影響②

- 気候変動が進むことにより現在又は将来予測される影響として、熱中症による「健康」面への影響、「都市生活」や「経済活動」への影響、豪雨に伴う「自然災害」の増加、渇水など「水資源」への影響、高温による農作物の品質や動植物の生息域など「自然・生態系」への影響などが懸念されています。
- 調布市において現在から将来にかけて予測される主な気候変動の影響として、熱中症による死亡者数の更なる増加、高温に伴う屋外活動・イベントの縮小、雨の降り方の変化に伴う集中豪雨や渇水リスクの増加、生態系の分布域の変化、外来種の侵入や定着率の変化、気温上昇による作物の品質の低下などが挙げられます。

気候変動による影響の例



出典:気候変動適応情報プラットフォーム

調布市において現在又は将来予測される主な影響

分野	市において現在又は将来予測される主な影響
健康, 都市生活, 経済活動	(健康, 都市生活) ・高齢者を中心とする熱中症による救急搬送者数・死亡者数の更なる増加 ・屋外活動時の熱中症発生リスクの増加 ・屋外スポーツや屋外イベントができなくなるなど屋外活動の縮小 (経済活動) ・屋外労働が可能な時間帯の短縮リスク、熱中症に対する対策の必要性の増加
自然災害	・集中豪雨の増加、台風の強大化等による浸水被害の激甚化や頻発化 ・土砂災害の発生リスクの増加
水資源, 水環境	・多摩川水系、荒川水系、地下水を水源とする水道の渇水リスクの増加
自然, 生態系	・分布域の変化やライフサイクル等の変化 ・外来種の侵入や定着率の変化 ・気温上昇による作物の品質の低下、収穫時期の変化、病害虫の発生リスクの増加



気候変動の世代間不公平

- 気候変動は、将来世代により深刻な影響をもたらします。1960年に生まれた昭和世代と2020年に生まれた令和世代を比較した場合、令和世代が80歳までに経験する日最高気温の最大値を超える気象現象は、昭和世代よりも400回程度多く発生することが予測されています。このため、2020年以降に生まれた令和世代は、それ以前に生まれた世代に比べ、地球温暖化による気象災害の影響を受けやすく、対策が進まない、気候変動の世代間不公平が拡大することが想定されます。

■ 気候変動の世代間不公平

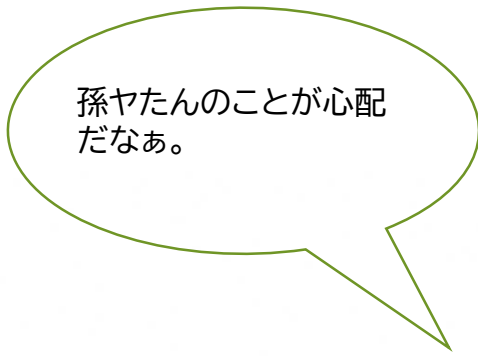
祖父母



1960~2040年の
日最高気温 ▶ **最大値**
を超える気象現象は、
2020~2100年に
日最高気温 ▶ **400回**
程度発生すると予測される。

気候変動の
世代間不公平

孫



1960

2020

2040

2050

2100

気候変動に対する対策～緩和策と適応策～

- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの大半は人間の活動によって排出されていますが、その中でもっとも多くの割合を占める二酸化炭素は、石油や石炭、天然ガスなど化石燃料を用いた電力やガスなどのエネルギーを使うことにより大気中に排出されます。
- 気候変動に対する対策は、温室効果ガスの排出を削減することで地球温暖化の進行を防ぐ「緩和策」と同時に、既に身近な生活に及んでいる気候変動の影響に対処し、被害を少なくすることで地球温暖化から身を守る「適応策」の2つに分けられます。

攻めの対策が緩和策
守りの対策が適応策
攻守の対策が必要なん
だね！



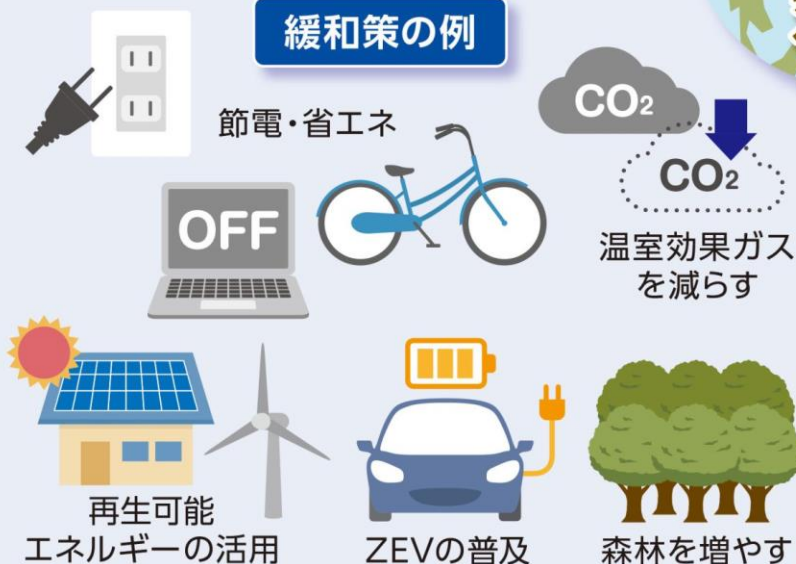
私たちが、電気やガス、灯油やガソリンを使うと、CO₂が排出されるということね

省エネすれば、CO₂の排出も減らせるよ

緩和とは？

原因を少なく

緩和策の例



2つの気候変動対策

適応とは？

影響に備える

適応策の例



地球温暖化の
進行を防ぐ！

地球温暖化から
身を守る！

出典：東京都『家庭の省エネハンドブック 2025』

出典：『気候変動適応情報プラットフォームホームページ』（国立環境科学研究所）

気候変動対策に関する国内外の動向

- 産業革命以降の人類の経済活動に伴う化石燃料の使用増大等により、世界全体のCO2排出量が増加し、大気中のCO2濃度も上昇傾向にあります。
- 気候変動による地球規模の危機に対し、平成27(2015)年に国連気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)で「パリ協定」が採択され、世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ1.5℃以内に抑える努力を追求することが合意されました。
- 世界の中で5番目に二酸化炭素排出量が多いわが国においても、国によるカーボンニュートラル表明や東京都によるゼロエミッション東京宣言が行われ、脱炭素化に向けた対策が進められています。

パリ協定以降の国、東京都、市の主な動向

平成27(2015)年度

令和2(2020)年度

令和5(2023)年度

国際

平成H30(2018)年度

国

国

「パリ協定」を採択

国際

東京都

「気候変動適応法」を改正
「GX推進法」を制定

国連に設置されたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「1.5℃特別報告書」を公表

2050年までに「カーボンニュートラル」を目指すことを表明
2030年までに「カーボンハーフ」を目指すことを表明

市

「環境基本計画」を改定
「地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」を策定

令和元(2019)年度

令和3(2021)年度

令和6(2024)年度

東京都

国

国

「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言
「ゼロエミッション東京戦略」を策定

「地球温暖化対策推進法」を改正
「地球温暖化対策計画」を改定(2030年までに温室効果ガスを46%削減)
「地域脱炭素ロードマップ」を公表

「地球温暖化対策計画」
「第7次エネルギー基本計画」
「GX2040ビジョン」を策定

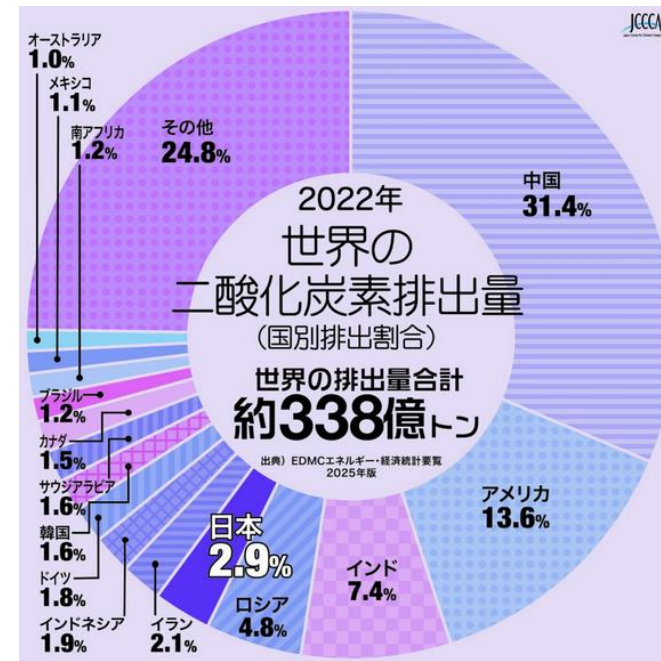
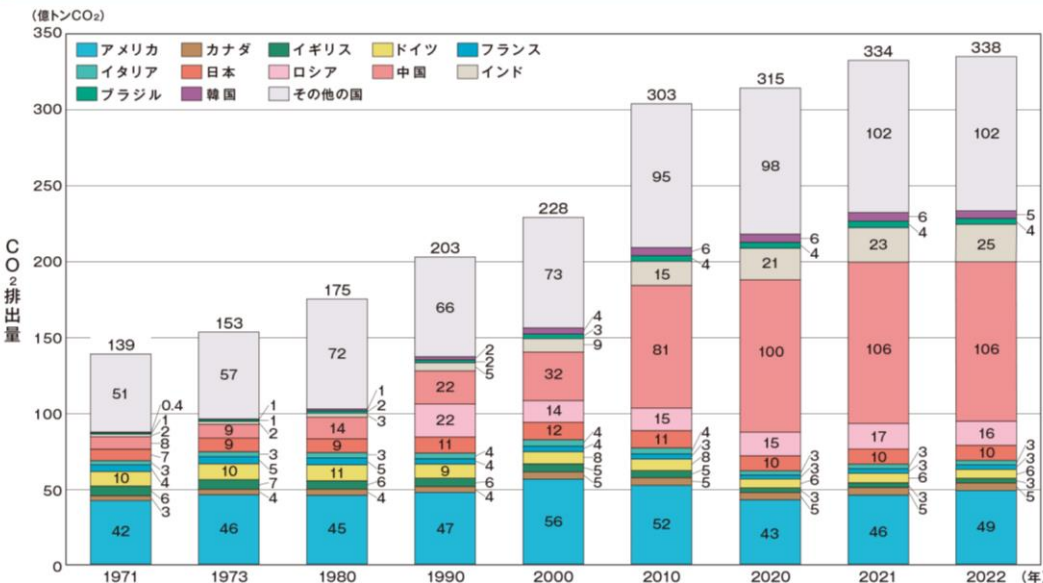
市

「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言

東京都

「ゼロエミッション東京戦略 Beyondカーボンハーフ」を策定

世界のCO2排出量の推移



出典)EDMC/エネルギー・経済統計要覧2025年版

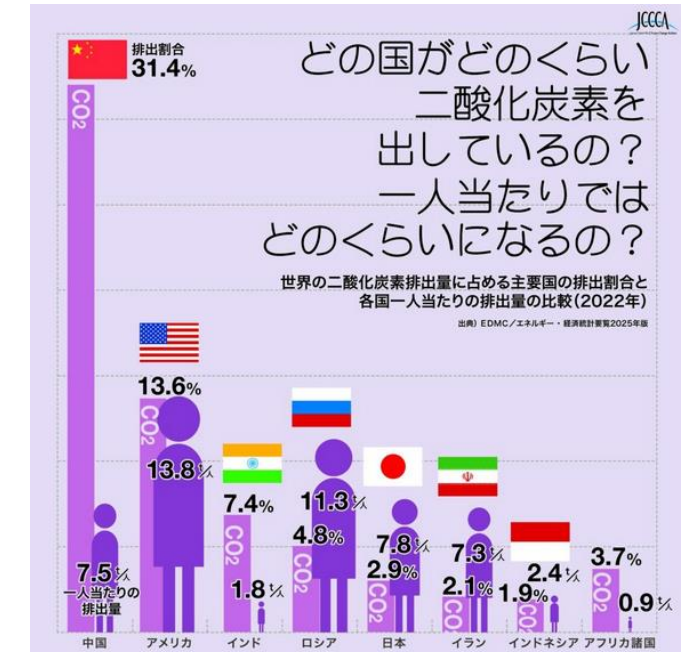
出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター

国際社会の動向

- 国際社会では、平成9(1997)年の「京都議定書」で、先進国に対し温室効果ガス排出削減が初めて義務付けられました。平成27(2015)年の「パリ協定」以降は、加盟国全体に温室効果ガス排出削減が義務付けられ、各国による削減目標の公表など対策が進められています。
- 令和5(2023)年にドバイで行われたCOP28では、温室効果ガス排出量を令和元(2019)年比で、令和12(2030)年に43%、令和17(2035)年に60%削減する必要性を認識することが合意されました。令和7(2025)年11月にはベナンでCOP30が開催され、温室効果ガス排出削減の強化だけでなく適応策に関する世界全体の目標が議論されるなど、国際社会で気候変動対策が進められています。

【国際社会での気候変動対策に関するこれまでの主な合意事項】

- 国連気候変動枠組条約第3回締結国会議(COP3)「京都議定書」(平成9(1997)年採択)
 - ・先進国において、平成24(2012)年までに平成2(1990)年比で温室効果ガス排出量約5%の削減を義務化
- COP21「パリ協定」(平成27(2015)年採択、平成30(2018)年から実施)
 - ・世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ2℃より十分低く抑え、1.5℃以内に抑える努力をできる限り追求
 - ・このために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出を実質ゼロに
 - ・各国が温室効果ガス排出削減目標を5年ごとに提出・更新
- IPCC「1.5℃特別報告書」(平成30(2018)年 IPCC総会で承認)
 - ※IPCC(気候変動に関する政府間パネル):1988年に国連によって設立された気候変動に関する科学的知見を評価する国際機関
 - ・世界の平均気温1.5℃と2℃上昇の間では、生じる影響に有意な差
 - ・気温上昇を1.5℃に抑えるには、令和12(2030)年までに平成22(2010)年比で世界全体のCO2排出量を約45%削減し、2050年前後にCO2排出量が正味ゼロ(カーボンニュートラル)になっていることが必要
- COP26「グラスゴー気候合意」(令和3(2021)年にグラスゴーで開催)
 - ・世界の平均気温上昇を1.5℃以内に抑えるための努力を継続
- IPCC「第6次評価報告書」(令和3(2021)年 IPCC総会で承認)
 - ・地球温暖化が人間の影響で起きていることを初めて「疑う余地はない」と評価
 - ・世界平均気温は、産業革命前と比べ2011~2020年に1.1℃上昇
 - ・世界の平均気温上昇を1.5℃以内に抑えるためには、温室効果ガス排出量を令和元(2019)年比で令和12(2030)年に43%、令和17(2035)年に60%削減することが必要
- COP28合意事項(令和5(2023)年にドバイで開催)
 - ・2030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍、省エネ改善率を世界平均で2倍にすることに合意
 - ・温室効果ガス排出量を令和元(2019)年比で、令和12(2030)年に43%、令和17(2035)年に60%削減する必要性を認識
 - ・パリ協定目標達成のため、5年ごとの世界全体の進捗状況の評価(グローバル・ストックテイク)を実施。目標まで隔たりがあり行動と支援が必要であることを確認



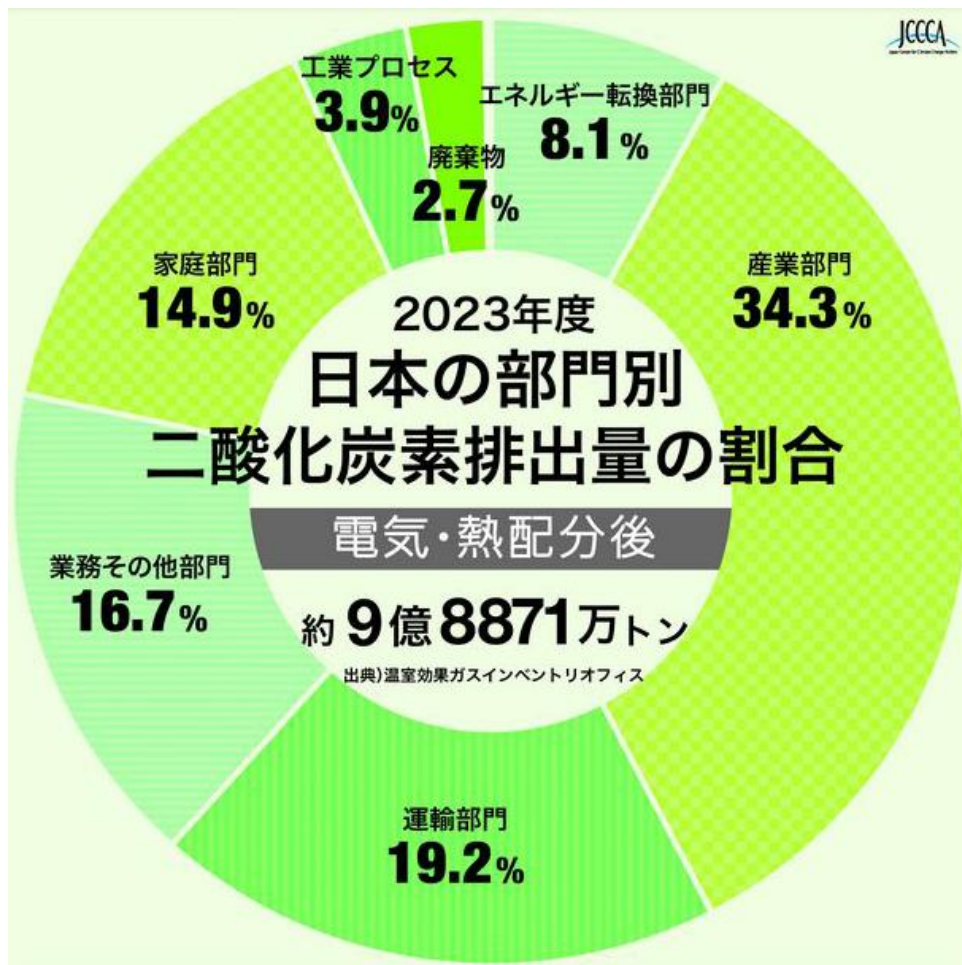
各国の削減目標

国名	削減目標	今世紀中頃にに向けた目標
中国	2030年までに GDP当たりのCO2排出量を2005年比で65%以上削減 ※CO2排出量のピークを2030年より前にすることを目標とする	2060年までにCO2排出を実質ゼロにする
EU	2030年までに 温室効果ガスの排出量を1990年比で55%以上削減	2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする
インド	2030年までに GDP当たりのCO2排出量を2005年比で45%削減	2070年までに排出量を実質ゼロにする
日本	2035年度において60%削減(2013年比) 2040年度において73%削減(2013年比)	2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする
ロシア	2030年までに 30%削減(1990年比)	2060年までに実質ゼロにする
アメリカ	2035年までに 温室効果ガスの排出量を2005年比で61-66%削減	2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする

※アメリカは、トランプ政権に交代後、令和7(2025)年1月に「パリ協定」から離脱することを国連に通知し、令和8(2026)年1月に正式に離脱

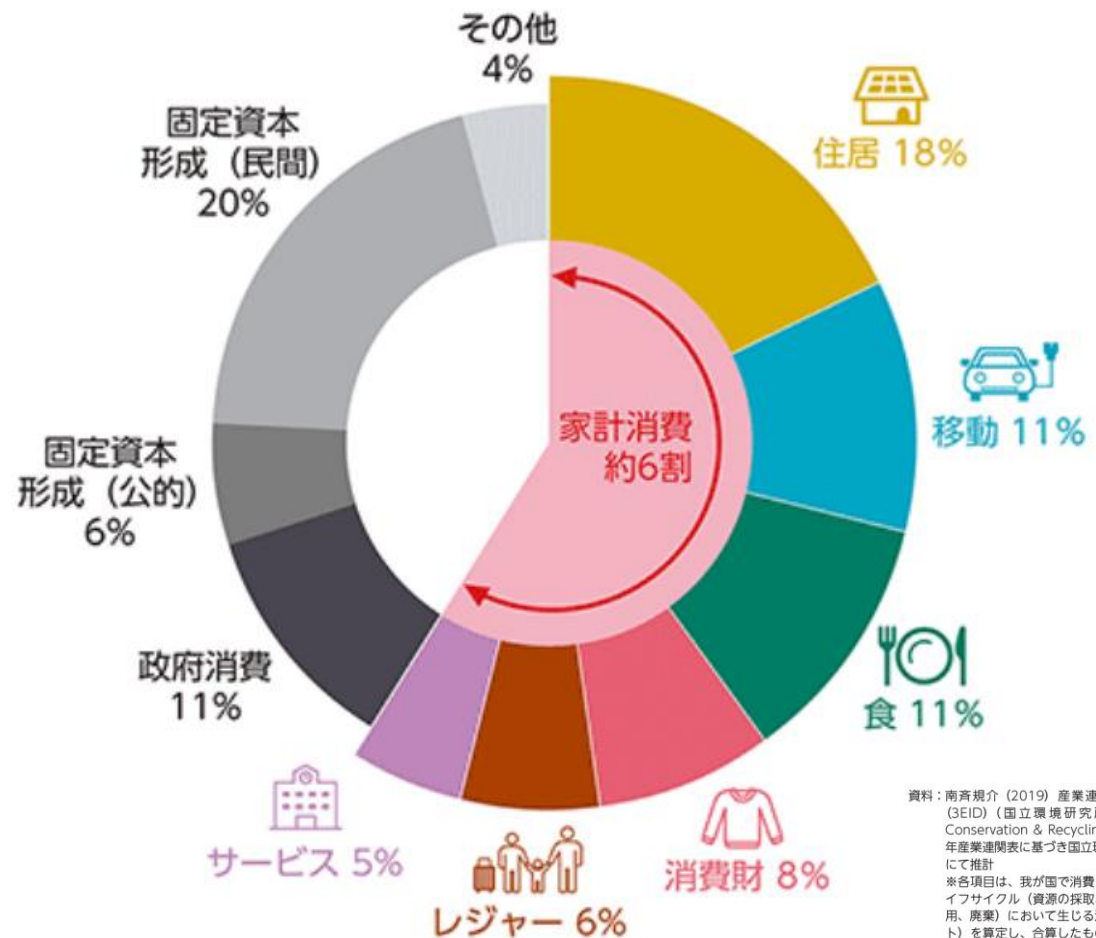
国の動向①(日本の部門別二酸化炭素排出量の割合)

- 令和2(2020)年度に、国は、温室効果ガスの「排出量」から、森林吸収源等による「吸収量」を差し引いて合計を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」を2050年までに目指すことを表明しました。
- 日本の温室効果ガス排出量のうち、約9割は二酸化炭素排出量が占めています。排出部門別に分けると、産業部門が約34%と最も多くの割合を占めており、運輸部門が約19%、業務その他部門が約17%、家庭部門が約15%となっています。
- 一方、温室効果ガス排出量を消費ベースで見た場合、国の分析によると、排出量の約6割は、住居・移動・食・消費財・レジャー・サービスなど家計からの消費に起因するとされています。カーボンニュートラル達成のためには、国や自治体、民間企業はもちろん、生活者1人1人が環境に配慮した行動を進める必要があります。



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

図3-2-1 消費ベースでの日本のライフサイクル温室効果ガス排出量



出典:環境省「令和7年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

資料:南斉規介(2019) 産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID)(国立環境研究所)、Nansai et al.(2020) Resources, Conservation & Recycling 152 104525、総務省(2015)平成27年産業連関表に基づき国立環境研究所及び地球環境戦略研究機関(IGES)にて推計
※各項目は、我が国で消費・固定資本形成される製品・サービス毎のライフサイクル(資源の採取、素材の加工、製品の製造、流通、小売、使用、廃棄)において生じる温室効果ガス排出量(カーボンフットプリント)を算定し、合算したもの(国内の生産ベースの直接排出量と一致しない)。

国の動向② (地球温暖化対策計画, 第7次エネルギー基本計画, GX2040ビジョン)

- 国は、令和7(2025)年2月にエネルギー・脱炭素に関わる3つの計画を一体で策定、「地球温暖化対策計画」において温室効果ガス排出削減目標を設定しています。

国の目標値	2013(H25)年度比で、2030(R12)年度▲46%、2035(R17)年度▲60%、2040(R22)年度▲73%
-------	---

- 上記目標の達成のため、「第7次エネルギー基本計画」において、エネルギー需給の見通しをまとめるとともに、再生可能エネルギーの電源構成比の目標を設定しています。

国の目標値	2040(R22)年度の発電電力量に占める再生可能エネルギーの構成比を4～5割程度(うち太陽光発電は22～29%程度)に引き上げ ※2023年度実績の太陽光発電の構成比は、約10%
市の状況	2023(R5)年度実績の年間電力使用量(約9億kWh)に占める再生可能エネルギーの割合は約7%(うち太陽光発電の割合は約2%)

- エネルギー安定供給、脱炭素化、経済成長の同時実現を目指すGX(グリーントランスフォーメーション)を加速させるため、新たに「GX2040ビジョン」を策定しています。

①第7次エネルギー基本計画 エネルギーの需給に関する基本的な計画

	2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率	15.2%	3～4割程度
発電電力量	9854億kWh	1.1～1.2兆kWh程度
電源構成		
再エネ	22.9%	4～5割程度
太陽光	9.8%	22～29%程度
風力	1.1%	4～8%程度
水力	7.6%	8～10%程度
地熱	0.3%	1～2%程度
バイオマス	4.1%	5～6%程度
原子力	8.5%	2割程度
火力	68.6%	3～4割程度
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6～2.8億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	22.9% ※2022年度実績	73% (注)

(注) 中環審・産構審合同委員会において直線的な削減経路を軸に検討するとされていることを踏まえた暫定値。

出所: 経済産業省「第7次エネルギー基本計画(概要)」

③GX2040ビジョン

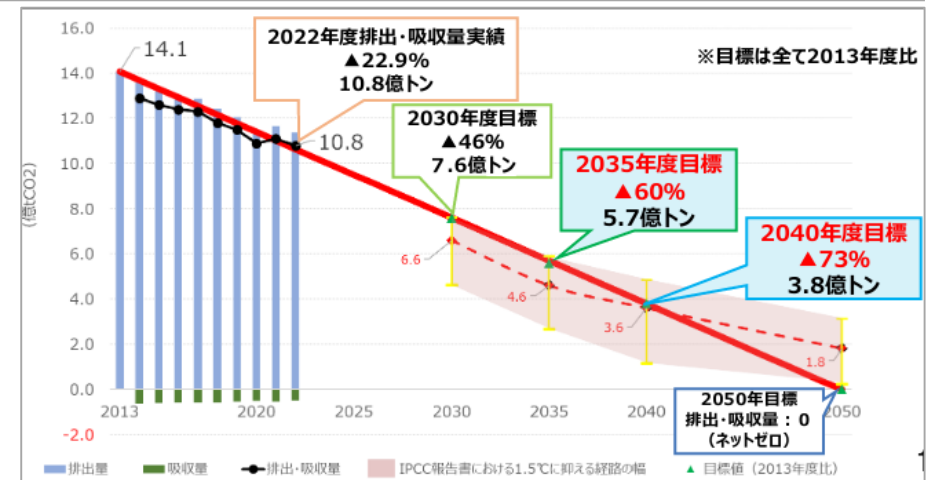
エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の同時実現を目指すグリーントランスフォーメーション(GX)を加速させ、民間投資を促進するための国家戦略

※グリーントランスフォーメーション(GX)

化石エネルギー中心の産業・社会構造を、クリーンエネルギー中心の産業・社会構造に変革していく経済社会システム全体の改革への取組

②地球温暖化対策計画

温室効果ガスの排出抑制等に関する目標、目標達成のために国・地方公共団体が講ずべき施策等について定める国の総合計画



出所: 環境省「地球温暖化対策計画の概要」

1. GX2040ビジョンの全体像

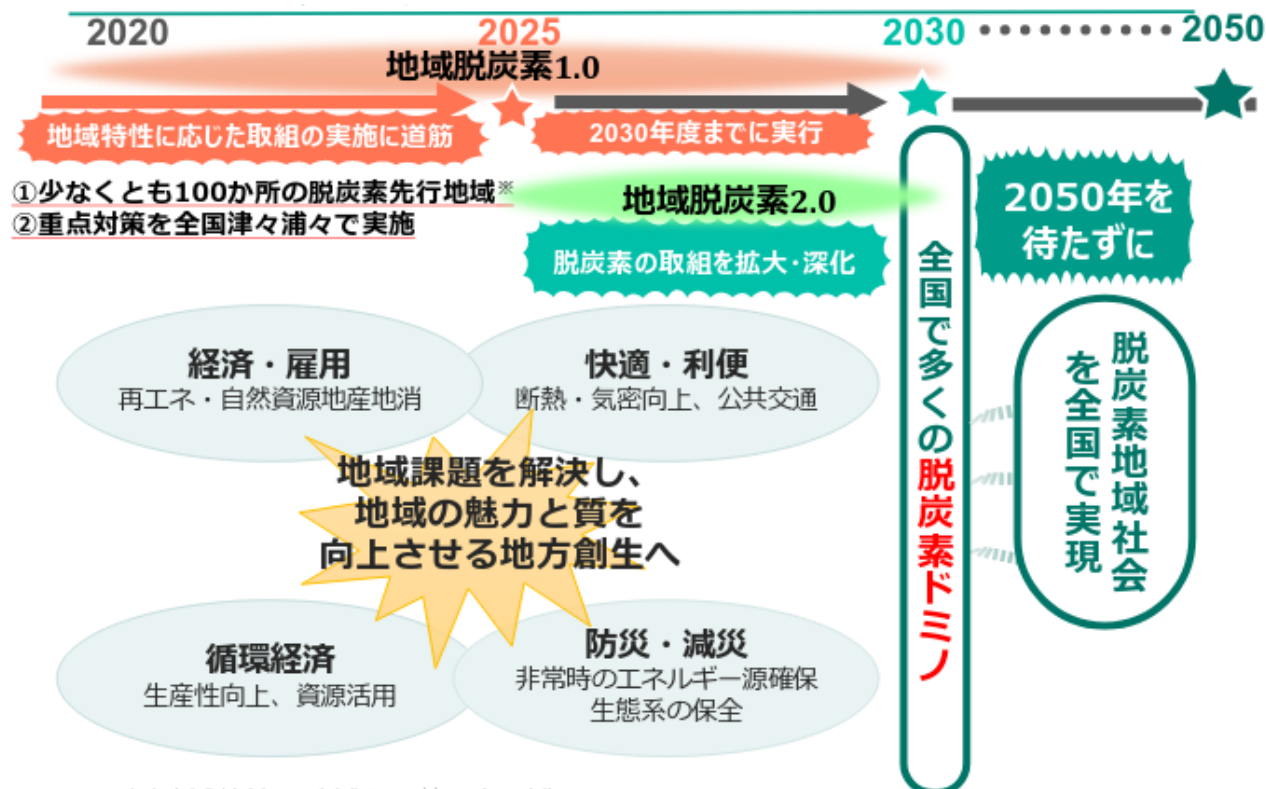
- GX2040ビジョンは、
 - ✓ ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、
 - ✓ DXの進展や電化による電力需要の増加の影響、
 - ✓ 経済安全保障上の要請によるサプライチェーンの再構築のあり方、
 - ✓ カーボンニュートラルに必要な革新技术の導入スピードやコスト低減の見通しなど、**将来の見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示すもの。**
- 同時に、**相対的なエネルギーコスト差による影響や世界の情勢を冷静に見極め、現実的かつ雇用に配慮した公正な移行を進めつつ、アジアを中心とし世界の脱炭素に貢献**していくことも重要なテーマ。
- 目指す産業構造や成長のためにもエネルギー政策と一体となり、**エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素を同時実現するため**、ビジョンで示す方向性に沿って政策の具体化を進めていく。
- GX2040ビジョンは、①はじめに、②GX産業構造、③GX産業立地、④現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献、⑤GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組、⑥成長志向型カーボンプライシング構想、⑦公正な移行、⑧GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについての各パートで構成。

国の動向③(地域脱炭素ロードマップ)

- 国は2050年カーボンニュートラル達成のためには、地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組を加速していくことが必要であると考え、地球温暖化対策計画において、地域脱炭素政策を位置付けています。
- 地域脱炭素政策については、令和3(2021)年に決定した「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、令和7(2025)年度まで脱炭素先行地域の指定や重点対策加速化事業の採択などの施策展開が行われてきました。今後は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を実行集中期間と位置付け、「地域脱炭素2.0」として、地域ポテンシャルに応じた再生可能エネルギーを地域で創り、貯めて、使うことが、エネルギー価格の高騰や需給ひっ迫にも強い地域への転換につながるとともに、産業振興・レジリエンス強化など様々な地域課題の解決にも貢献できるとし、今後も地域脱炭素の取組を拡大・深化させていくこととしています。

第7節 地方創生に資する地域脱炭素の加速(地域脱炭素ロードマップ)

- 脱炭素が経済競争と結び付く時代、地域脱炭素は、**地方の成長戦略**として、地域の強みをいかした地域の課題解決や魅力と質の向上に貢献する機会。
- **地域ポテンシャルに応じた再生可能エネルギー**を地域で創り、貯めて、使うことは、エネルギー価格の高騰や需給ひっ迫にも強い地域への転換につながるとともに、未利用資源活用を通じた**産業振興**や**レジリエンス強化**、**地域経済収支の改善**や**収益を通じた公共交通維持確保**等、様々な**地域課題の解決にも貢献**する。また、地域の企業立地や投資上の魅力を高め、**地域の産業の競争力向上**にもつながり、地域脱炭素は地方創生に関し極めて重要な要素である。
- 地域脱炭素政策については、「**地域脱炭素ロードマップ**」(令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定)に基づき施策を展開しているが、2050年ネット・ゼロ実現に向けては地域・暮らしに密着した**地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組**を加速化していく必要がある。
- また、人材不足や財源不足といった課題や再エネ導入に伴う地域トラブルの発生、出力制御といった**顕在化した課題**や、従来型の太陽光パネルの設置が困難な場所にも設置が可能となるペロブスカイト太陽電池といった**新たな技術への対応**も必要。
- 2026年度以降の5年間を**実行集中期間**として位置付け、「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」において示された施策の方向性を踏まえ、**地方創生に資する地域脱炭素施策**に全力で取り組む。



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

国の動向④ (住宅・建築物分野の今後の省エネ対策)

- 第7次エネルギー基本計画を踏まえた今後の省エネ対策として、コスト上昇を最大限抑制しながら、徹底した省エネルギー化を脱炭素の取組の第一歩として促進するとともに、電化(ガスや石油などの燃料の代わりに電気を利用するように転換)やCO2を排出しない再生可能エネルギー等の非化石エネルギーへ転換することが今後の方向とし、支援と規制を一体的に取り組むこととしています。
- 住宅・建築物分野の今後の省エネ対策として、令和7(2025)年度から、全ての新築・増築建築物について、省エネ基準適合を義務付け、遅くとも令和12(2030)年度までに、省エネ基準をZEH・ZEB水準まで引き上げる予定となっています。

第7次エネルギー基本計画を踏まえた省エネ施策の全体像

目標

- 2040年に向けて、まずは2030年度エネルギー需給見通し等で示した具体的施策を着実に実行。
- その上で、施策の進捗状況を確認しながら、技術革新の水準や、国際情勢、DXやGXの進展状況などを総合的に踏まえ、必要な施策の更なる具体化や見直しに取り組んでいく。

方向性

- 今後、需要サイドの取組として、徹底した省エネルギーに加え、電化や非化石転換が占める割合も今まで以上に大きくなる。
- 脱炭素化等に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく、経済合理的な対策から優先して導入。

徹底した省エネ

- 経済活動を低下させることなく省エネを進める。
- DXやGXの進展による電力需要増加への対応(データセンター等)
- 更なる省エネのため、非連続的な技術開発・取組強化。
- 多くの中小企業や家庭にとって脱炭素の取組の「第一歩」は省エネ。省エネを契機として脱炭素を促進。

電化・非化石転換

- 電化を進めつつ、電化が困難な分野を中心に、天然ガスなどへの燃料転換や、水素等やCCUSなどの活用を進める。
- エネルギー多消費産業を中心として、抜本的な製造プロセス転換のため、設備投資やサプライチェーンの構築等を計画的に進める。
- デマンドレスポンス(DR)の促進と一体的に進めていく。

支援 設備更新支援、省エネ診断、技術開発支援、人材育成、支援体制の構築 等

規制と支援を一体的に取り組む

規制 トップランナー制度、目標設定、定期報告、情報開示、遵守基準の設定 等

8

住宅・建築物分野の今後の省エネ対策

Point

- 2025年度の省エネ基準適合義務付けの後、遅くとも2030年までに、省エネ基準をZEH・ZEB水準まで引上げ予定となっています。

2022年 建築物省エネ法改正 (2022年6月)

2025年 全面義務化の施行 (2025年4月)

2030年 ZEH・ZEB水準の省エネ性能の確保を目指す

2050年 ストック平均でZEH・ZEB水準の省エネ性能の確保を目指す

新築 規制(底上げ) 誘導(より高い省エネ性能)

既存 適合率(住宅): 19%

2023年度時点適合率(住宅): 90.99%

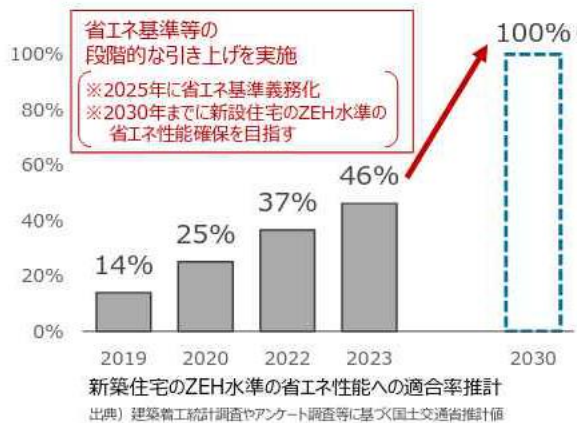
2023年度時点適合率(非住宅): 46.37%

2023年度時点ZEH水準適合率: 46.37%

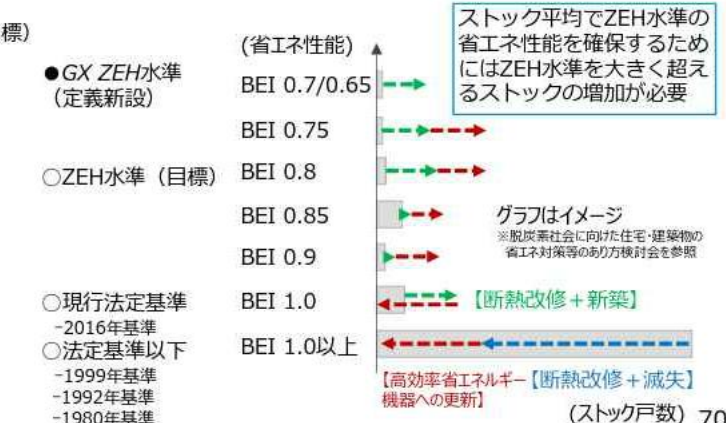
2023年度時点ZEB水準適合率: 19%

継続的に見直し

ZEH水準の省エネ住宅の普及状況



「ZEH水準を超える省エネ住宅の普及」と「改修の促進」が必要



都の動向①(ゼロエミッション東京戦略)

- 都は、令和元(2019)年12月に、2050年CO2排出実質ゼロに向けた「ゼロエミッション東京戦略」を策定した後、計画の更新を重ね、直近では令和7(2025)年3月に「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定、令和17(2035)年度の新たな温室効果ガス排出削減目標が設定されています。

都の目標値	2000(H12)年度比で、2030(R12)▲50%(カーボンハーフ)、2035(R17)▲60%以上 ※2035年の新目標は、国際的に求められる水準とも整合
-------	---

- 直近計画では、目標の達成に向け、31の個別目標を設定、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化をはじめとする10の政策と8の重点プロジェクトが掲げられています。
- また、施策の実効性を高めるアプローチとして、「施策横断型のアプローチを展開」「脱炭素化に向けた仕組みと支援策で社会を誘導」「既存技術の徹底活用とDXも活用した新技術の早期実装」などが位置付けられています。

ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフの策定 本編P10 ~18

- 2050年ゼロエミッションの実現に向け、2030年カーボンハーフとその先の未来を見据え、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定
- 2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(2000年比)する新たな目標を掲げ、その達成に向けた31の個別目標を設定。あらゆる取組を戦略的に展開し、世界のモデルとなる「脱炭素都市」を実現

2050年ビジョンと2035年目標

2050年ビジョン

脱炭素社会を実現し、世界のネットゼロ達成に大きく貢献

2035年目標

温室効果ガス排出量60%以上削減ほか31の個別目標を設定

持続可能な未来を創る3つの理念と5つのアプローチ

ゼロエミッションに向けた理念

- 1 シナジーを高め、脱炭素化が多様な社会課題へ同時に貢献
- 2 東京が脱炭素化をけん引し、国内外のCO2削減に貢献
- 3 あらゆる主体が回結して行動し、脱炭素化を実現

施策の実効性を高めるアプローチ

- 1 施策横断型のアプローチを展開
- 2 脱炭素化に向けた仕組みと支援策で社会を誘導
- 3 既存技術の徹底活用とDXも活用した新技術の早期実装
- 4 戦略的な仕掛けで一人ひとりの行動変容を促進
- 5 脱炭素社会を担う人材育成と産業の振興

理念1イメージ

分野間の相互連関でサステナブルに



アプローチ2・3イメージ



10の政策と8の重点プロジェクト

- ①再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- ②ゼロエミッションビルの拡大
- ③ゼロエミッションモビリティの推進
- ④水素エネルギーの普及拡大
- ⑤サーキュラーエコノミーへの移行
- ⑥フロン対策
- ⑦気候変動適応策の推進
- ⑧都庁の率先行動
- ⑨あらゆる主体との連携
- ⑩ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり(ファイナンス等)

8の重点プロジェクトを掲げ集中的に推進

7つのTopicsも紹介

衣食住全てをサステナブルで豊かなものに変革し、都市のレジリエンスを高める / ゼロエミッションで東京はもっとよくなる

出所:東京都環境局「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」

<8の重点プロジェクトと31の個別目標>

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化・ゼロエミッションビルの拡大				
エネルギー消費量 (2000年比) 50%以上削減	再生可能エネルギー 電力利用割合 60%以上	太陽光発電設備 導入量 350万kW	次世代型ソーラーセル 導入量 約1GW	洋上風力発電導入量 1GW以上
家庭用蓄電池導入量 350万kWh	系統用蓄電池導入量 (東電管内) 40万kW	高効率給湯器の導入 454万台	断熱改修 385万戸	中小企業等への 省エネ設備導入 1万社
ゼロエミッションモビリティの推進				
新車販売台数に占める 非ガソリン車割合 乗用車:100%を維持 二輪車:100%	EVバス導入台数 1,300台	EVトラック導入台数 7万台	公共用急速充電設備 EV QUICK 2,000口	集合住宅への充電設備 12万口
水素エネルギーの普及拡大			サーキュラーエコノミーへの移行・フロン対策	
グリーン水素供給体制の構築	燃料電池商用 モビリティ導入台数 約1万台	商用車対応水素ステーション 約100基	一般廃棄物のリサイクル率 40%程度(目安水準)	廃プラスチック焼却量 (2017年度比) 50%削減
海外を含めた供給体制の構築	あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり			食品ロス発生量 (2000年度比) 65%削減
国際連携の推進	企業での行動変容の促進	日本の機関投資家等を通じた サステナブル投資残高の 世界全体に占める割合 15%以上	フロン排出量 (2014年比) 70%削減	
世界的な環境課題の解決に向け、 海外諸都市等との連携を一層促進	脱炭素経営が進み、業務部門の CO2削減が加速。グリーン製品が 市場に流通し、消費者の行動も変化			
気候変動適応策の推進				
クーリングシェルターの設置数 3,000施設	遮熱性舗装等の 計画的な整備(都道) 約270km	微小粒子状物質 (PM2.5)濃度 各測定局の年平均 10µg/m以下を継続して達成	光化学オキシダント濃度 全ての測定局で 0.07ppm以下	都庁の率先行動 都有施設の太陽光発電 導入量累計 7.4万kW(2030年) +次世代型ソーラーセル等 約1万kW

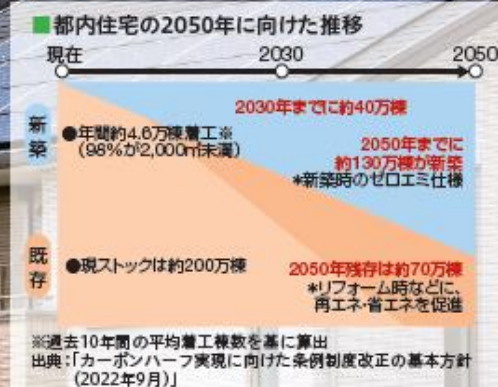
都の動向②(太陽光発電の設置義務化)

- 東京都は、令和7(2025)年4月から、大手ハウスメーカー等事業者に対し、新築建築物を対象に、太陽光発電設備の設置、断熱・省エネ性能の確保、集合住宅を中心に電気自動車充電設備の設置等を義務付ける制度を開始しました。
- 都の試算では、令和32(2050)年までの今後25年間に、都内の建物の約半数(住宅は約7割)が新築建物に置き換わる見込みであることから、新築建築物への対策がゼロエミッション東京の実現に向けきわめて重要であるという認識のもと、全国初の制度の運用が始められています。

太陽光発電の設置義務化をてこに、東京からゼロエミッションの輪を広げます

2025年4月、新築戸建住宅等を対象とした太陽光発電、断熱・省エネ性能等に関する全国初の新たな制度が開始

2050年時点で、建物ストックの約半数(住宅は約7割)が今後の新築建物に置き換わる見込みです。都内CO₂排出量の約7割が建物関連です。2050年の姿を形作る新築建物への対策がゼロエミッション東京の実現に向け極めて重要との認識の下、**新たな制度—建築物環境報告書制度—**を創設しました。



太陽光発電設備の設置義務者

- 都内年間供給延床面積が2万㎡以上の大手ハウスメーカー等*
- 延床面積2千㎡未満の新築建物が対象

※申請を行い知事から承認を受けた事業者も参加できます。

義務内容

- ①太陽光発電設備の設置
- ②断熱・省エネ性能の確保
- ③電気自動車充電設備の設置等の義務付け・誘導を行う仕組み



環境性能の高い家はシナジー効果で豊かな暮らしに貢献

電気料金の削減

新築戸建住宅に4kWの太陽光発電を設置すると

年間で
約92,400円
削減

区部、2人以上世帯を想定(2024年8月試算)

健康的な暮らし

断熱化で快適な室温が維持されることで、健康的な暮らしにつながります。

- ・ヒートショック抑制
- ・アレルギーの軽減等
- ・結露防止でカビ予防



CO₂排出量削減に貢献

4kWの太陽光発電で1年間発電した場合のCO₂削減量は、スギ約200本の吸収量に相当



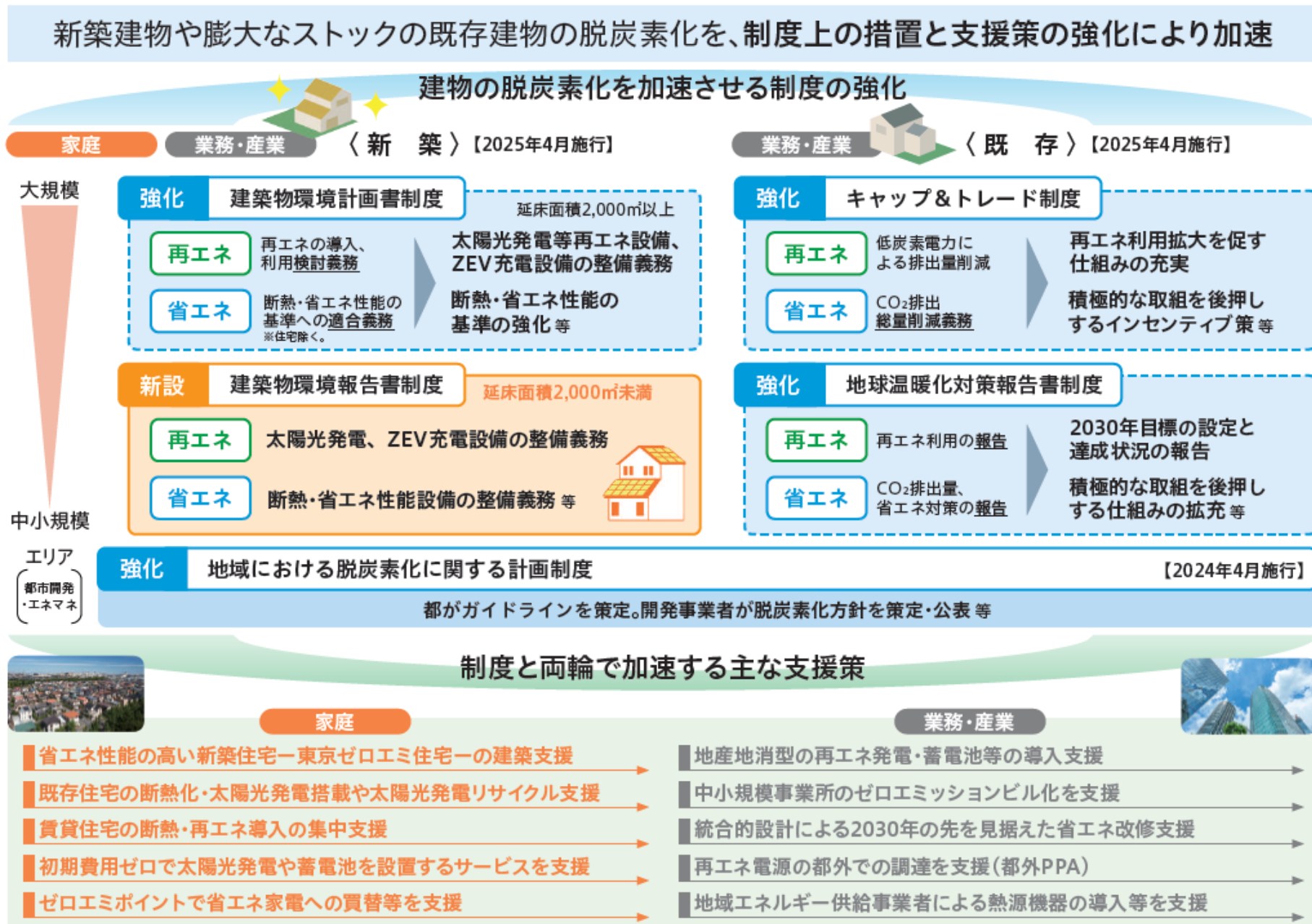
停電への備え

停電時も電気が使えます。蓄電池で夜間も使用できます。



都の動向③(建物の脱炭素化を加速させるその他の制度)


- 東京都は、東京都環境確保条例に基づき、建築物の脱炭素化に向け、新築建築物の太陽光発電義務化以外にも規制制度を構築し、対策の加速化を促しています。
- 既存建築物においては、一定規模以上の事業所を対象に、温室効果ガス排出総量の削減を義務付ける「キャップ&トレード制度」が運用されています。また、一定規模の中小規模事業所に対しても、自社のエネルギー消費量や省エネ対策・再エネ利用等の報告を義務付ける「地球温暖化対策報告書制度」が実施されています。
- 「地球温暖化対策報告書制度」は、報告義務の対象とならない事業者でも、希望すれば自主的に提出することができ、自社の省エネの改善策を検討するうえで活用できる等の理由により、都内全体で義務提出の数倍の任意提出事業者がいる状況となっています。



調布市ゼロカーボンシティ宣言と地球温暖化対策に関するこれまでの計画策定経過

- 地球温暖化対策の実施に向け、平成19(2007)年3月に初の環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)、平成22(2010)年3月に初の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました。
- 令和3(2021)年4月には、市と市議会の共同により、脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」にするゼロカーボンシティを目指すことを宣言しました。

調布市ゼロカーボンシティ宣言本文



調布市ゼロカーボンシティ宣言
～ 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して ～

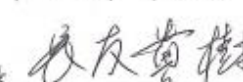

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、記録的な猛暑や集中豪雨、台風の強大化等による自然災害が多発し、これまでにない気象異変が地球規模で発生しています。こうした状況は、もはや地球温暖化問題が気候変動の域を超えて、人類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として、私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな脅威となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温上昇を産業革命前に比べ2℃より十分に低く抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことが定められています。これを実現するためには、温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会に転換していかなければなりません。

調布市としても気象災害から市民の安全・安心を守り、安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、持続可能な開発目標SDGsの目標達成につながる資源循環型社会への転換や脱炭素社会の実現など、地球温暖化への適応、並びに対策の取組をより強力に推進する必要があるものと考えており、令和3年3月に「めざそう 脱炭素のまち 調布 ～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来～」を将来像に掲げ、長期目標を「2050年二酸化炭素の排出実質ゼロ」とする調布市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

先人から受け継いできた調布市の豊かでうおいのある自然環境を子どもや若者たちの次世代に引き継ぎ、暮らしと社会を持続可能なものとしていくため、調布市と調布市議会は、脱炭素社会の実現に向けて、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けてオール調布で取り組むことを、ここに宣言します。

令和3(2021)年4月16日

調布市長  調布市議会議長 



地球温暖化対策に関わるこれまでの計画策定経過

- 1995年 (H7)3月** **環境基本条例の制定、環境管理計画の策定**
国の環境基本計画の策定等を踏まえ、地域環境保全を目的として策定
- 2007年 (H19)3月** **環境基本計画(H19-H27)の策定**
地球環境問題への対策も計画に位置付け
第1次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定
- 2010年 (H22)3月** **地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定**
基本方針:
「みんなでかえる！くらしまち きもち～目指せ 低炭素なまち ちょうふ～」
削減目標:1990(H2)年度比で2020(R12)年度に▲25%削減
※長期目標は2050(R32)年度に▲60%削減
計画期間:2010(H22)年度～2020(R12)年度
- 2016年 (H28)3月** **環境基本計画(H28-R9)の更新**
パリ協定など新たな視点を踏まえた計画を策定
- 2021年 (R3)3月** **環境基本計画の改定(R3-R7)**
SDGsや国のカーボンニュートラル宣言など大きく変化する社会情勢に対応するため計画を改定
- 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の更新**
パリ協定など新たな視点を反映
将来像:「めざそう 脱炭素のまち ちょうふ ～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる 私たちの暮らしと未来～」
削減目標:2013(H25)年度比で2020(R12)年度に▲40%削減
※長期目標は2050(R32)年に温室効果ガス(二酸化炭素)排出実質ゼロ
計画期間:2021(R3)年度～2030(R12)年度
- 第4次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定**
計画期間:2021(R3)年度～2025(R7)年度
- 2021年 (R3)4月** **調布市ゼロカーボンシティ宣言**
市と市議会が共同で、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを宣言

地球温暖化対策実行計画とは

- この計画は、地球温暖化が原因と言われている気候変動に対し、
 - ・温室効果ガスの排出を削減することで地球温暖化の進行を防ぐ「緩和策」
 - ・既に身近な生活に及んでいる気候変動の影響に対処し、被害を少なくすることで地球温暖化から身を守る「適応策」
 をまとめ、市民・事業者・市が、それぞれの立場で、地域から取組を推進するために策定するものです。
- 計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(略称:地球温暖化対策推進法)」に基づき、区域施策編と事務事業編で構成されます。
- 本計画で対象とする温室効果ガス、対象範囲や排出部門は、これまでの計画の考え方を踏襲しています。

区域施策編

※地球温暖化対策推進法第21条第4項に規定

市域から排出される温室効果ガスを削減するための計画で、住民・事業者・市の全てが対象

<対象とする温室効果ガス>

地球温暖化対策推進法に規定する温室効果ガス(7種類)を対象とします。

- ・二酸化炭素(CO2)
- ・メタン(CH4)
- ・一酸化二窒素(N2O)
- ・ハイドロフルオロカーボン(HFC)
- ・パーフルオロカーボン類(PFCs)
- ・六フッ化硫黄(SF6)
- ・三フッ化窒素(NF3)

<削減目標>

市民・事業者の行動が大きく関わる「二酸化炭素排出量」に対し設定

<対象区域、排出部門の区分の仕方>

対象とする区域は「調布市全域」とします。

温室効果ガスの排出部門は、以下の部門に分けます。

部門	内容
産業部門	農業、建設業、製造業のエネルギー消費に伴う排出
民生家庭部門	家庭のエネルギー消費に伴う排出
民生業務部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも属しないエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車(自家用自動車を含む)、鉄道のエネルギー消費に伴う排出
廃棄物部門	廃棄物(廃プラスチック)の焼却に伴い発生する排出

事務事業編

※地球温暖化対策推進法第21条第1項に規定

市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを削減するための計画で、市が対象

<対象とする温室効果ガス>

区域施策編と同様に温室効果ガス(7種類)を対象とします。

なお、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスは、以下の4物質となります。

- ・二酸化炭素(CO2)
- ・メタン(CH4)
- ・一酸化二窒素(N2O)
- ・ハイドロフルオロカーボン(HFC)

<削減目標>

区域施策編と同様、「二酸化炭素排出量」に対し設定

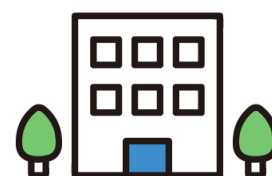
<対象とする事務事業の範囲>

対象とする事務事業の範囲は、

「市を構成する組織が管理(所有権又は賃借権がある)している施設・車両」とします。

なお、施設には街路灯(道路照明)を含みます。

※市を構成する組織は、市長部局及び教育委員会とし、外局(監査事務局、議会事務局、選挙管理委員会、会計課)は、市長部局の一部として含めます。



公共施設の利用(電力、ガス、その他の燃料等)に伴う排出



市における街路灯の利用に伴う排出



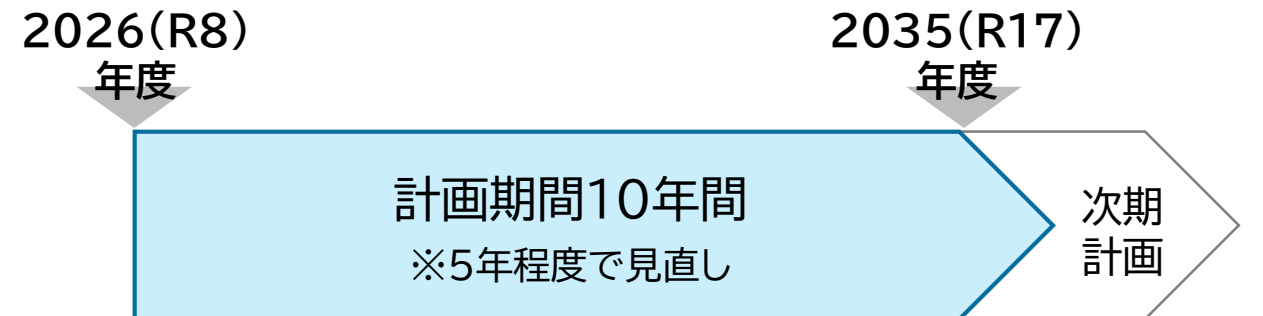
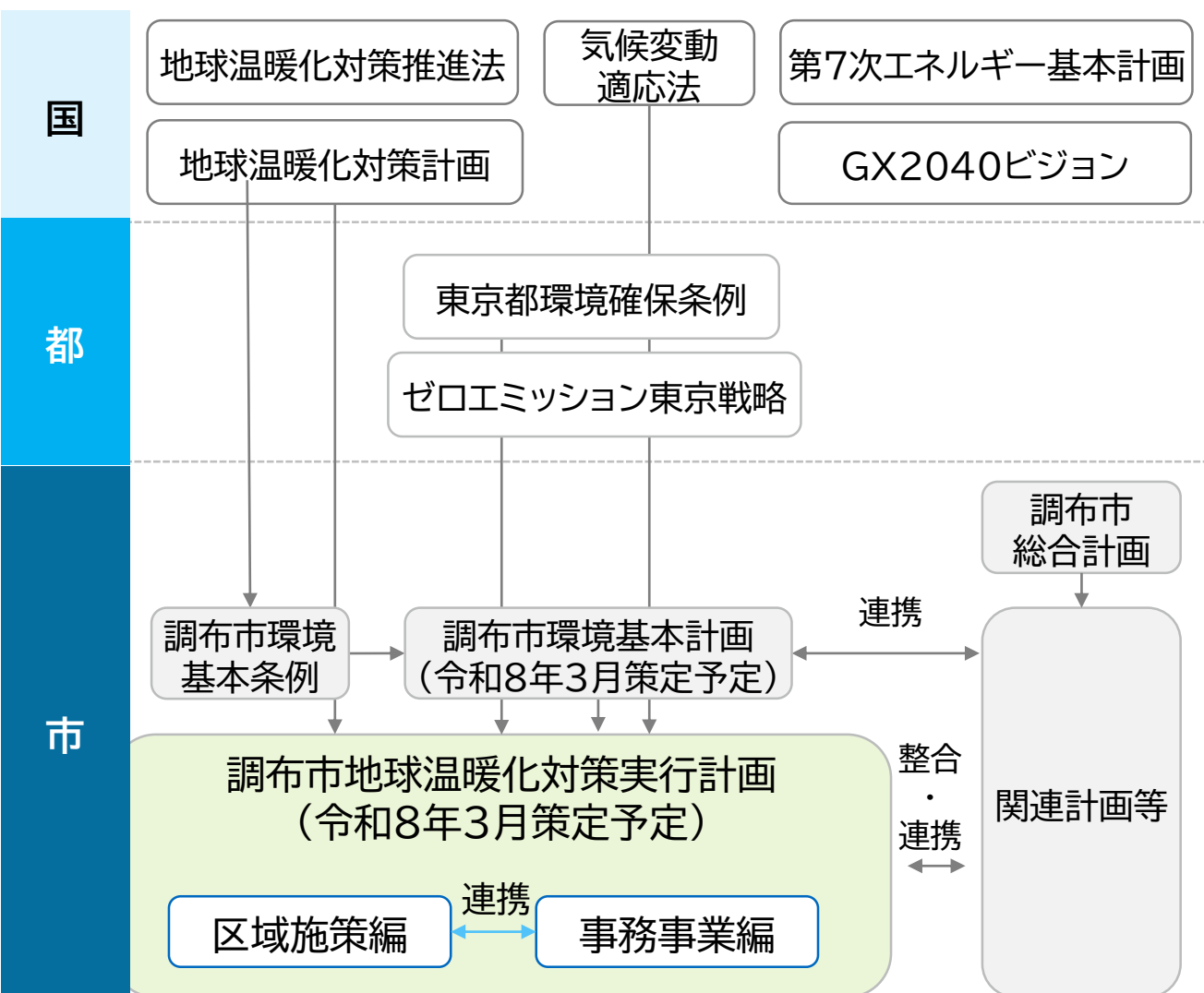
市の事務事業での庁用車の利用に伴う排出

計画の位置付け、計画期間

- 本計画は、以下の観点から、新たな計画として策定します。
 - ①令和3(2021)年4月の調布市ゼロカーボンシティ宣言、また計画策定後の国際社会、国、都等の動向を踏まえ、新たに2035年度についても目標値を設定すること
 - ②区域施策編と事務事業編を一つの計画として統合することで、市の事務事業における取組を区域の取組に波及させていくこと
 - ③気候変動による影響が深刻化している中、本計画を、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画(※)としても位置付けること
- 計画期間は、ゼロカーボンシティ実現を目指す令和 32(2050)年を見据えつつ、令和8(2026)年度から令和 17(2035)年度までの10年間とします。また、社会潮流や市の現況に適切に対応するため、計画策定から5年程度で見直しを行います。

<計画の位置付け>

<計画期間>



※地域気候変動適応計画とは
 市域において実際にもしくは想定される気候変動による影響を認識し、被害の軽減や回避を図る取組(気候変動への適応策)を計画的に推進していくことを定めたものです。
 気候変動適応法で策定に努めることが位置付けられており、地球温暖化対策実行計画と一体で策定することができます。

- 計画の策定に当たっては、社会潮流・技術動向の変化を踏まえるとともに、施策・取組の進捗状況とゼロカーボンシティの実現に向けた課題を明確化し、課題解決に向けた方策を示すことで、市民・事業者とともに取組を進めていくためのものとし、具体的には、下記の5つの視点を重視し、計画を策定します。

<策定の視点>

#1

二酸化炭素排出削減目標達成に向けたロードマップを明示

令和3年4月のゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、市民や事業者とゼロカーボンシティ実現に向けた道筋を共有し共に進めていくため、CO2排出削減目標達成に向けたロードマップを示します。

#2

再生可能エネルギーの導入目標など施策ごとの目標を明確化

二酸化炭素排出削減目標をどうすれば達成できるのか、再生可能エネルギーの導入目標など施策ごとに成果指標や活動指標を設定し、目標を明確化します。

#3

二酸化炭素排出削減目標を上方修正

現行計画策定後、市議会と共同でゼロカーボンシティを目指すことを宣言、また、地球規模の問題であることから、国際社会・国・都の動向を踏まえて対策を進めていくことが重要である中、国や都の2030年度の目標値が引き上げられていることから、喫緊の課題として、目標値を上方修正します。

#4

脱炭素化の取組により期待できる波及効果を記載

太陽光発電設備や電気自動車導入による「防災力の強化」、地域で余った電力を有効利用するなど「エネルギーの安定供給と最適化」、窓の断熱化改修による「生活の質の向上」、省エネ・再エネ機器の設置や管理を市内事業者が担うことによる「地域経済の活性化」など、脱炭素化以外にも期待できる波及効果を記載します。

#5

気候変動への適応策を推進

猛暑が既に市民生活に影響を及ぼしている中、市内において現在又は将来予測される気候変動による主な影響をまとめ、被害の軽減・回避を図るために必要な対応策を図る「適応策」を改めて体系化し、推進します。

コラムを掲載予定(GXとは?)



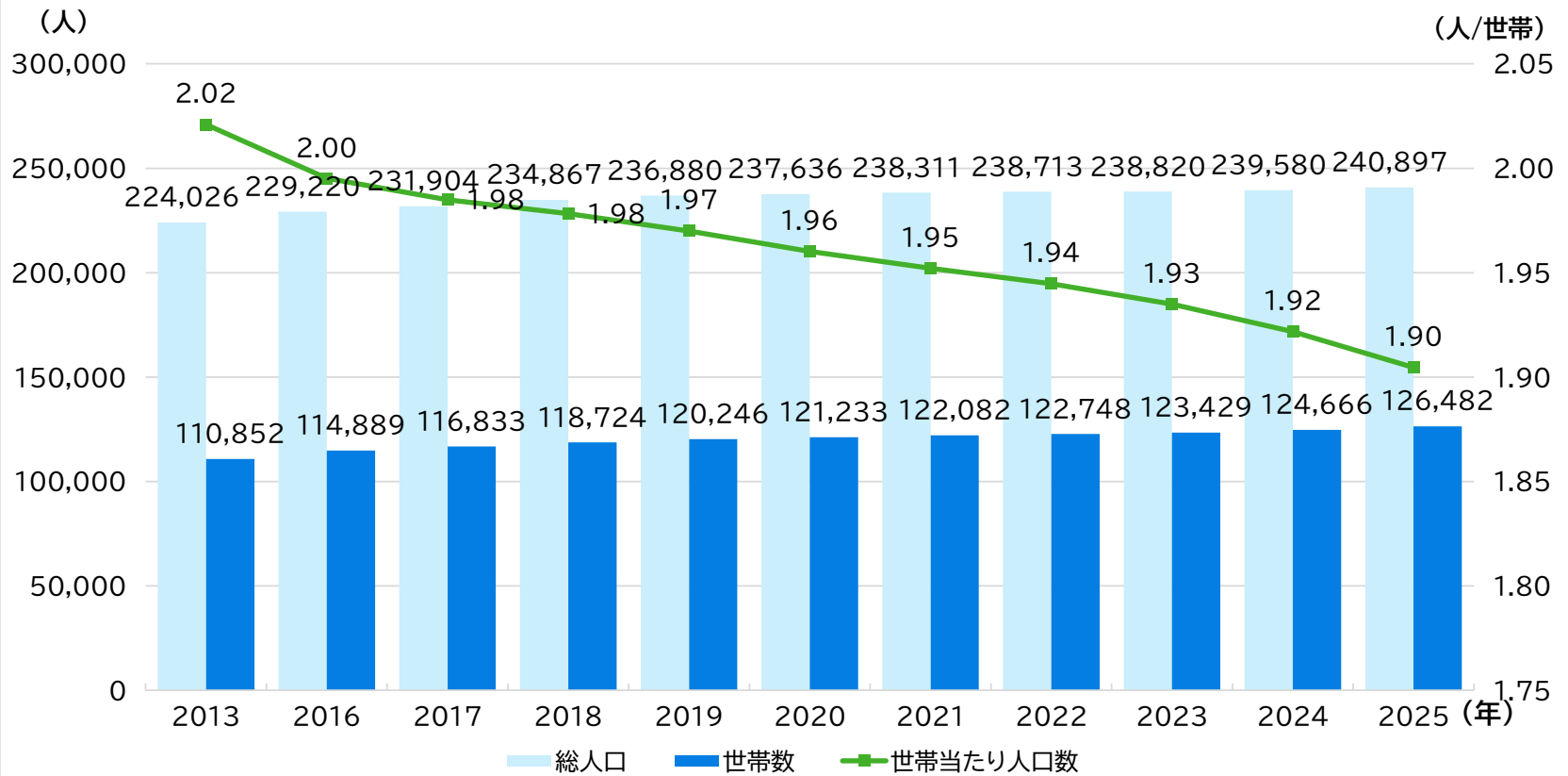
第2章 調布市の地域特性



(1)人口・世帯

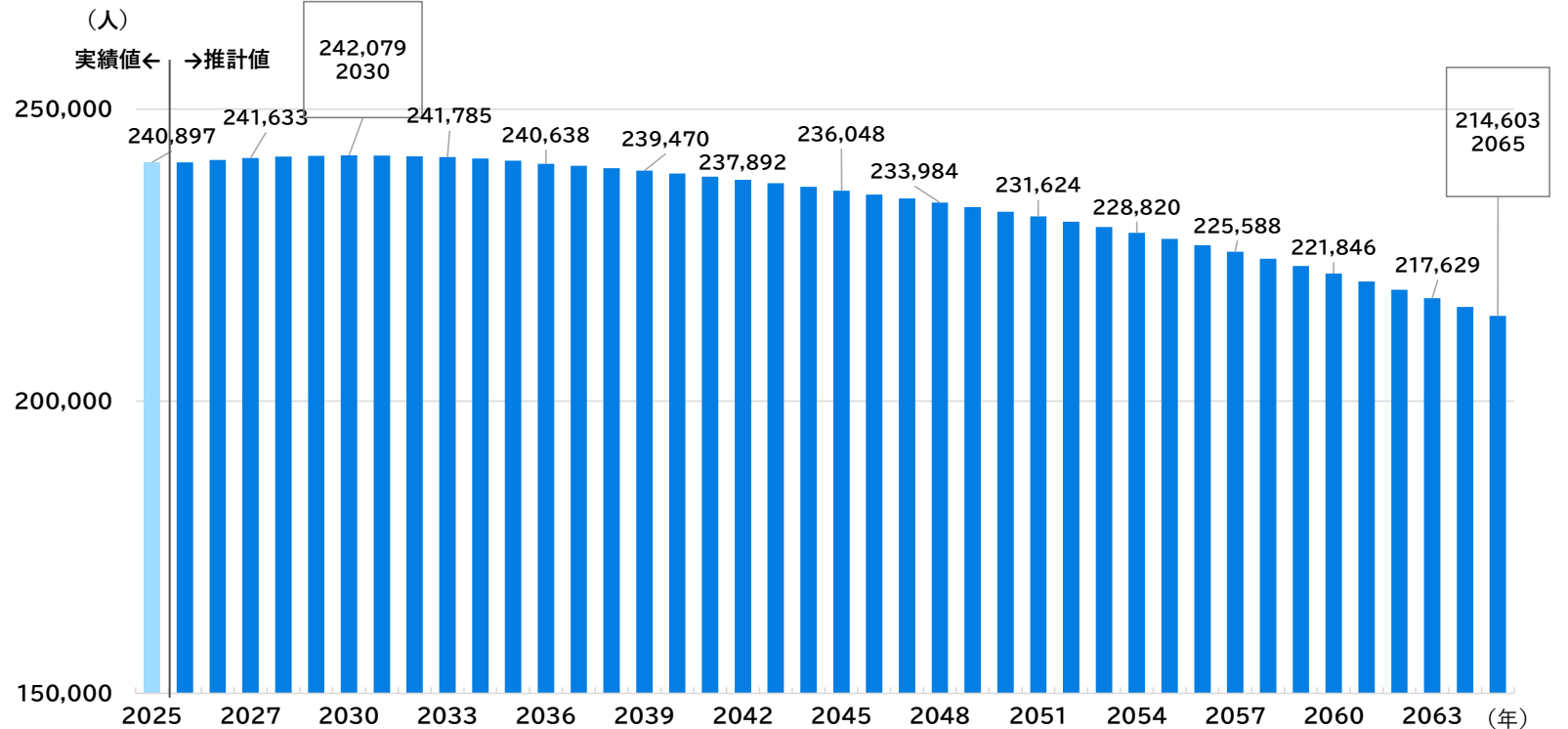
- 市の人口・世帯数は緩やかな増加傾向を続けており、平成29(2017)年2月に23万人、令和7(2025)年5月には24万人を超えました。令和7(2025)年10月1日現在の世帯数は126,482世帯、人口は240,897人(外国人含む)となっています。
- 世帯当たり人口数は1.92人で、減少傾向にあります。
- 将来人口は今後も緩やかに増加を続けることが予想されているものの、徐々に増加幅は減少し、令和12(2030)年の242,079人をピークに減少に転じると推計されています。
- 年齢別人口(3区分)を見ると、年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15~64歳)は減少する一方で、老年人口(65歳以上)は増加しており、少子高齢化が進んでいます。市の将来人口推計によると、老年人口は令和7(2025)年10月1日現在の21.9%から老年人口がピークを迎える令和35(2053)年では、35.7%に増加すると推計されています。

人口・世帯数の推移



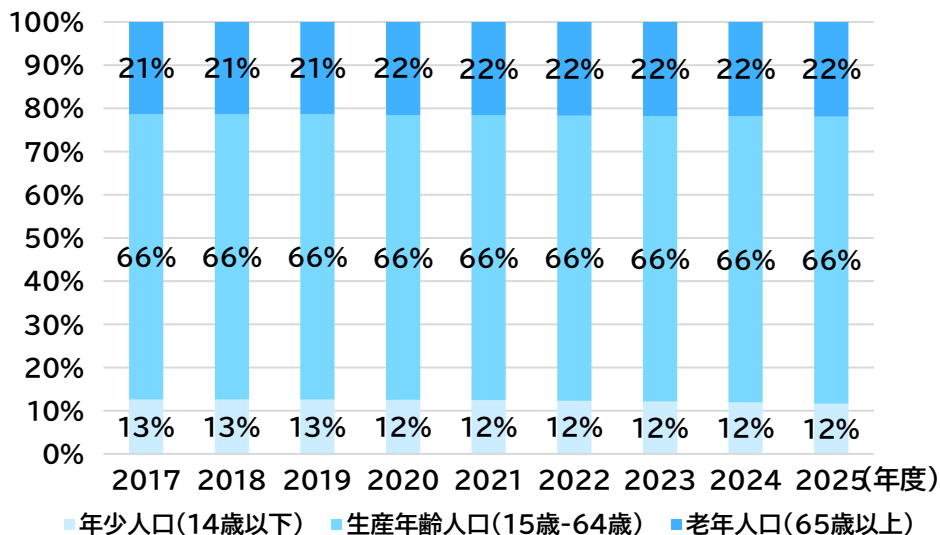
出所:調布市の世帯と人口(各年10月1日現在)

将来人口推計



出所:調布市の将来人口推計(令和4年3月)

年齢別人口(3区分別)の推移

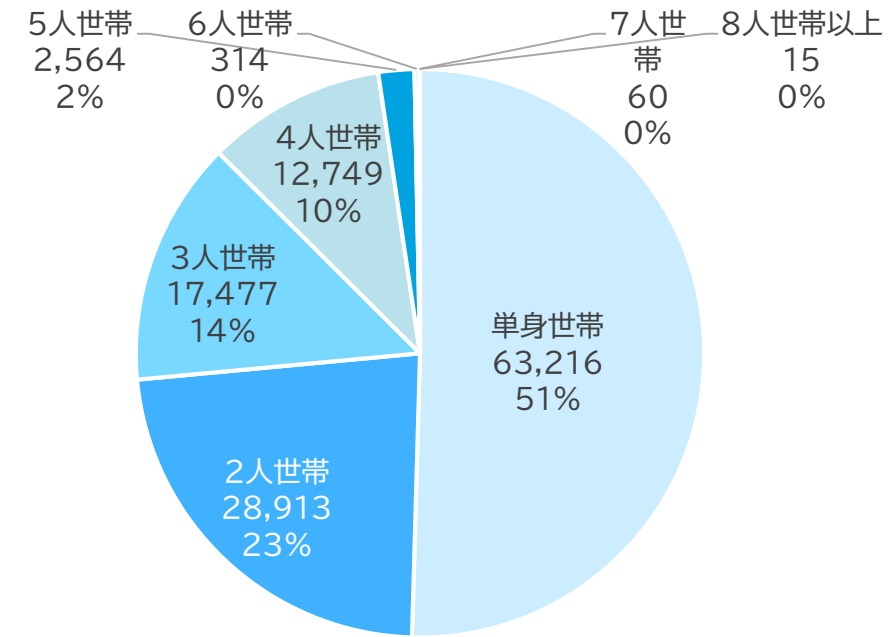


出所:調布市の世帯と人口(各年10月1日現在)

(2)世帯構成

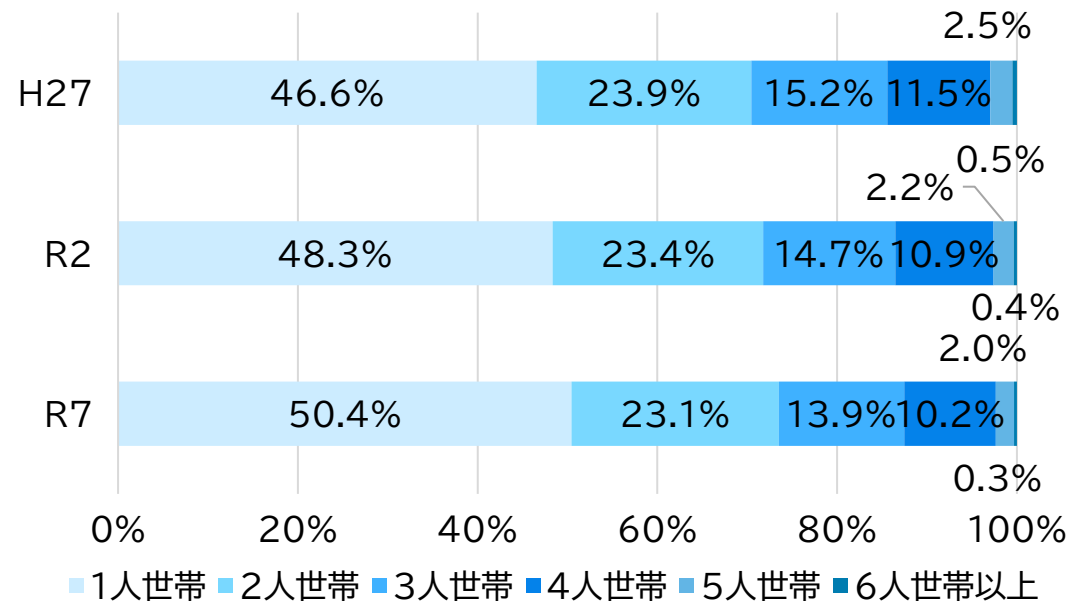
- 令和7(2025)年10月1日現在の世帯当たり人口数は1.92人となっています。世帯人数別の構成比を見ると、単身世帯が最も多く50.4%を占めており、2人世帯が23.1%、3人世帯が13.9%となっています。
なお、単身世帯の割合は年々増加傾向にあります。
- 単身世帯の年齢別の割合は、64歳以下の世帯が70.3%を占めています。

■ 世帯人数別構成比

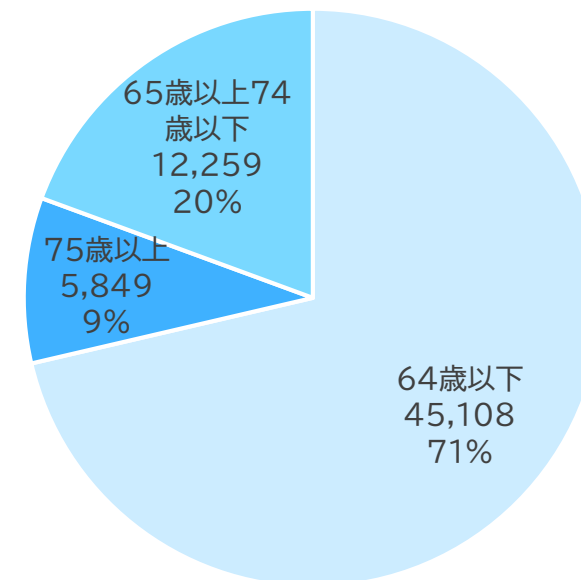


出所:冊子版調布市の世帯と人口(令和7年4月1日現在)

■ 世帯人数別構成比の推移



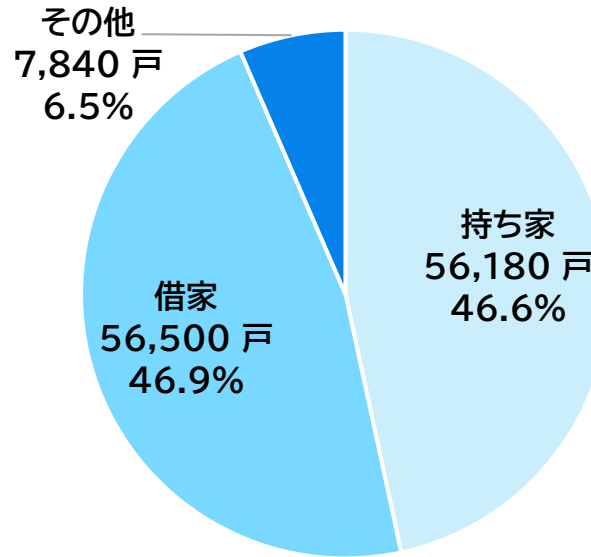
■ 単身世帯の年齢別構成比



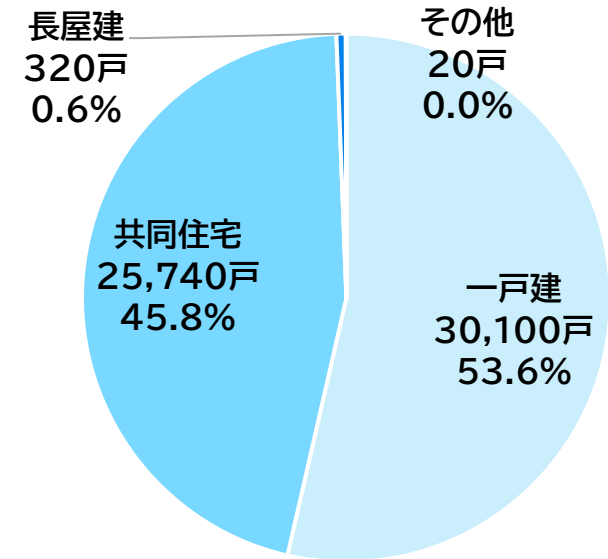
(3)住宅

- 住宅所有形態をみると、借り家が46.9%と最も多く、次いで持ち家が46.6%となっています。
- 持ち家のうち、住宅の建て方をみると、一戸建てが53.6%と最も多く、次いで共同住宅が45.8%となっています。
- 住宅の建築時期別構成比をみると、住宅全体では、1980年以前(旧省エネ基準制定以前)に建築された割合が31.7%を占めています。
- 2030年時点で築後30年以上となる建物(2000年以前の建物)は約65%となります。

■ 住宅所有形態

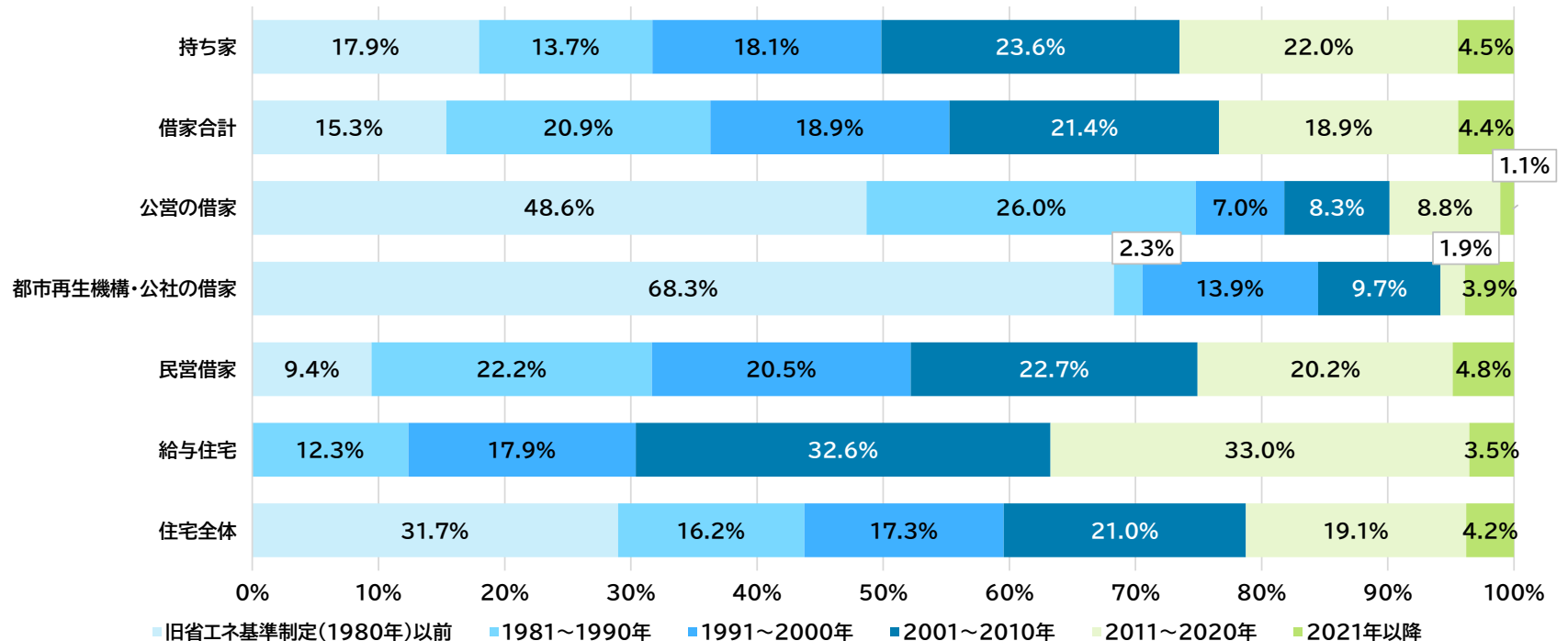


■ 住宅の建て方(持ち家)



出所:令和年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計

■ 住宅(戸数)の建築時期別構成比



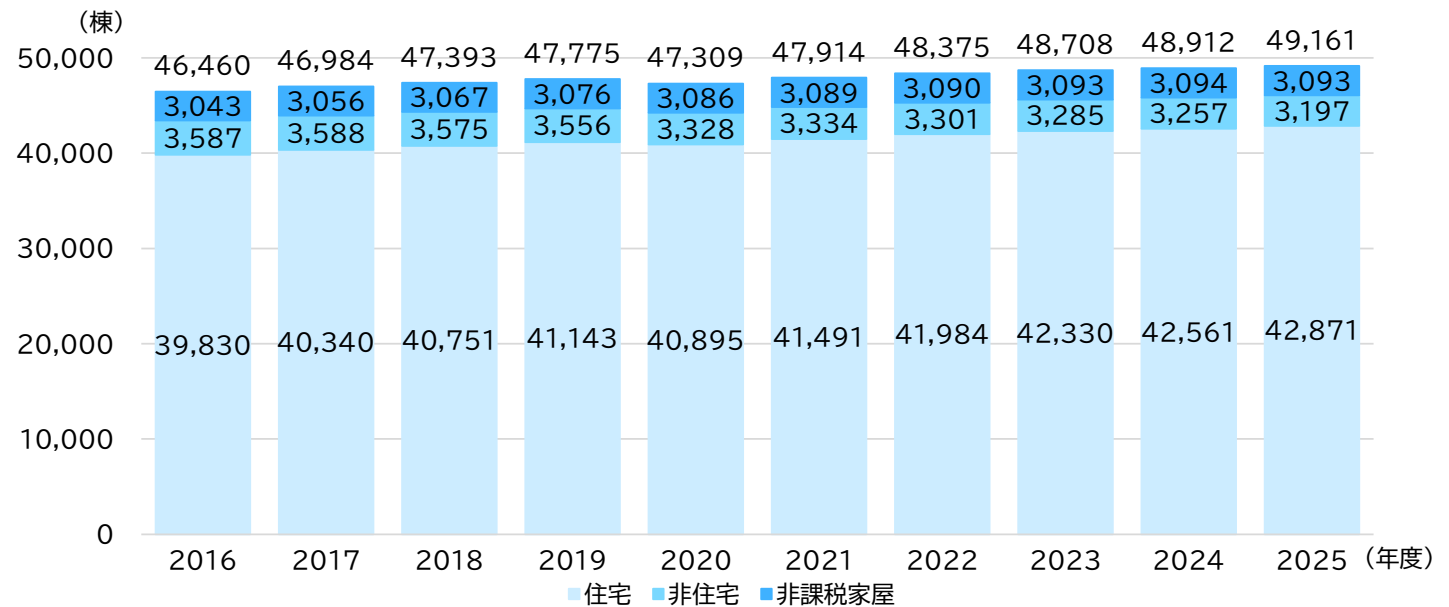
出所:令和5年住宅・土地統計調査

(4)建築物 (5)土地利用

(4) 建築物の棟数

- 市の建築物棟数は、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度のコロナわざわいにかけて一時減少したものの、その後は再び微増傾向に転じています。
- 建築物棟数の内訳をみると、建築物総数に占める住宅の割合が87.2%となっており、建築物の大半は住宅が占めています。

■ 建築物の棟数の推移



出所:固定資産概要調書

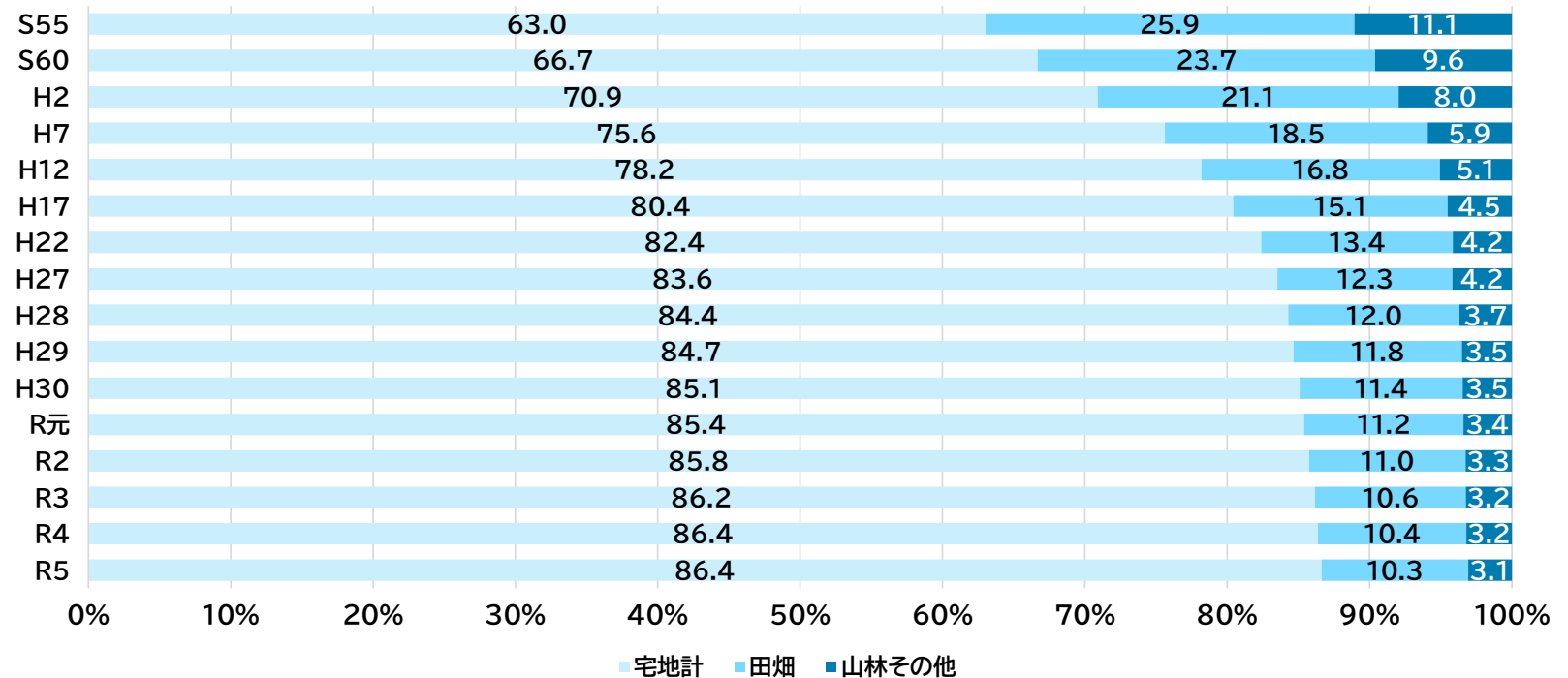
■ 建築物棟数の内訳(2025年度)

	棟数	割合
住宅	42,871	87.2%
非住宅	3,197	6.5%
非課税家屋	3,093	6.3%
合計	49,161	100.0%

(4) 土地利用

- 市の土地利用は、令和5(2023)年度時点で宅地が全体の約86%を占め、農地(田・畑)は約10%となっています。
- 宅地の割合は、およそ45年前の昭和55(1980)年と比べ20%以上増えており、令和5(2023)年時点で86.4%となっています。その一方で、田畑の割合は15%以上減少しています。
- 市全域は都市計画区域に指定されており、市域の大半は市街化区域となっています。

■ 地目別土地利用面積の推移

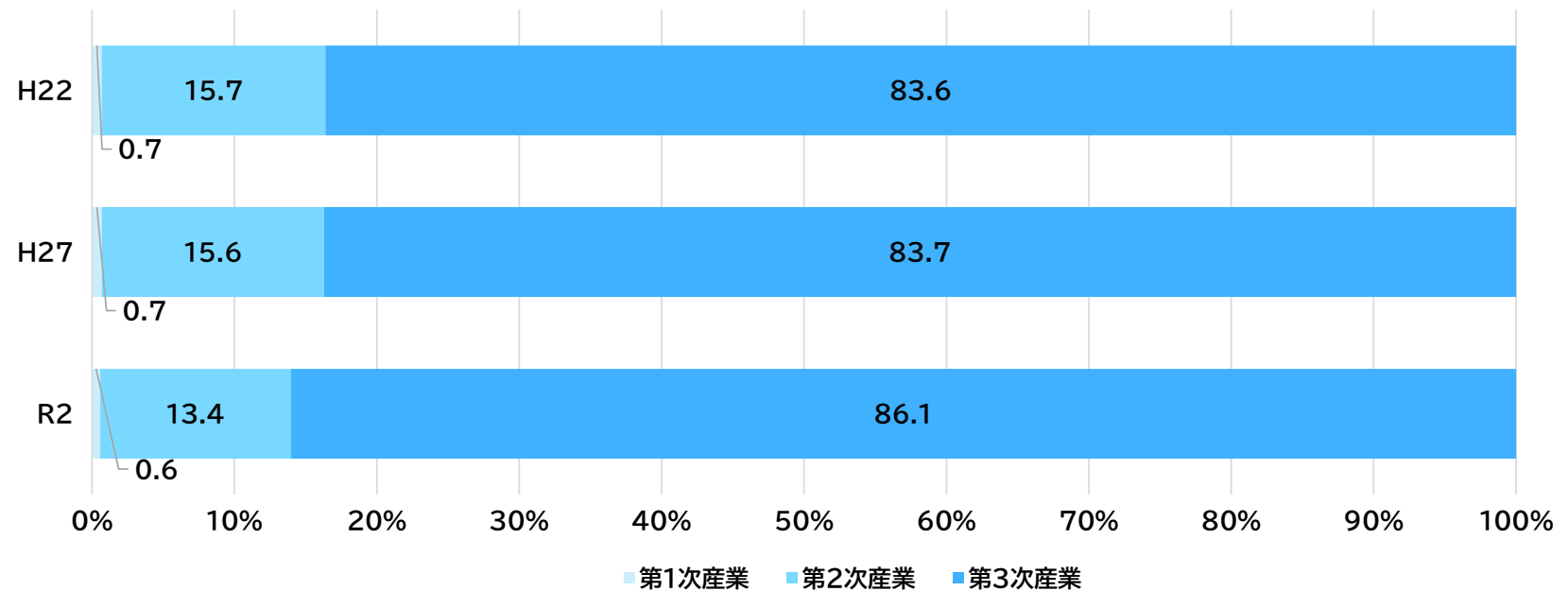


出所:市民部資産税課「固定資産概要調書」

(6)産業

- 令和6(2024)年時点の民間の事業所数は5,663事業所、常用雇用者は65,302人となっています。
- 産業別事業所数及び従業者数の推移をみると、平成24(2012)年から令和2(2022)年にかけて、第一次・第二次産業はほぼ横ばい、第三次産業については平成28(2016)年から令和2(2022)年にかけて増加しています。
- 業種別の事業所数をみると、「卸売業、小売業」が1,174事業所で最も多く、「医療、福祉」807事業所、「宿泊業、飲食サービス業」618事業所が続きます。

産業分類別構成比



出所: 調布市統計書(平成26年度版・産業(大分類)別15歳以上就業者数)、総務省国勢調査(平成27年・令和2年)

業種別・常用雇用者規模別事業所数

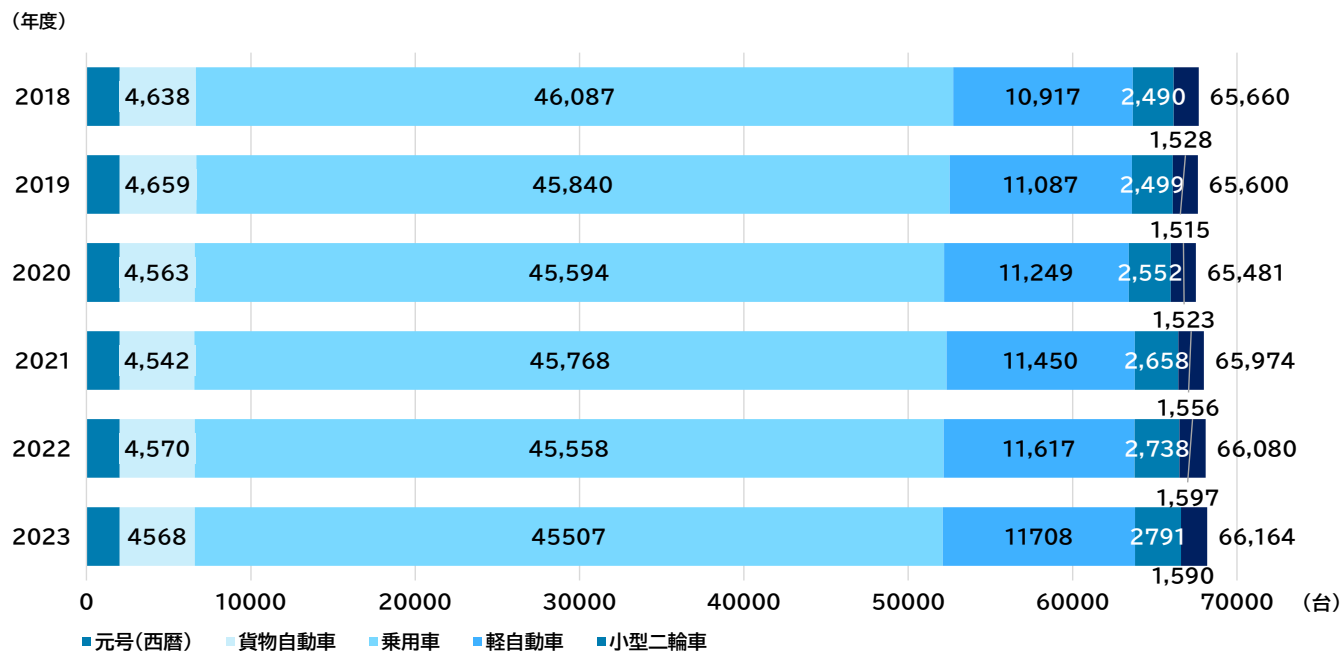
大分類	産業	常用雇用者規模別事業所数			
		0-9人	10-29人	30人以上	計
第一次	農林漁業	13	0	0	13
第二次	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0
	建設業	419	60	10	489
	製造業	139	39	17	195
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	0	1	6
第三次	情報通信業	179	19	12	210
	運輸業、郵便業	49	19	25	93
	卸売業、小売業	831	258	85	1,174
	金融業、保険業	36	30	8	74
	不動産業、物品賃貸業	578	27	8	613
	学術研究、専門・技術サービス業	359	20	17	396
	宿泊業、飲食サービス業	373	169	76	618
	生活関連サービス業、娯楽業	324	57	17	398
	教育、学習支援業	141	54	31	226
	医療、福祉	463	256	88	807
	複合サービス事業	17	3	1	21
	サービス業等(他に分類されないもの)	231	53	46	330
	合計	4,157	1,064	442	5,663

出所: 令和6年経済センサス-基礎調査

(7)交通

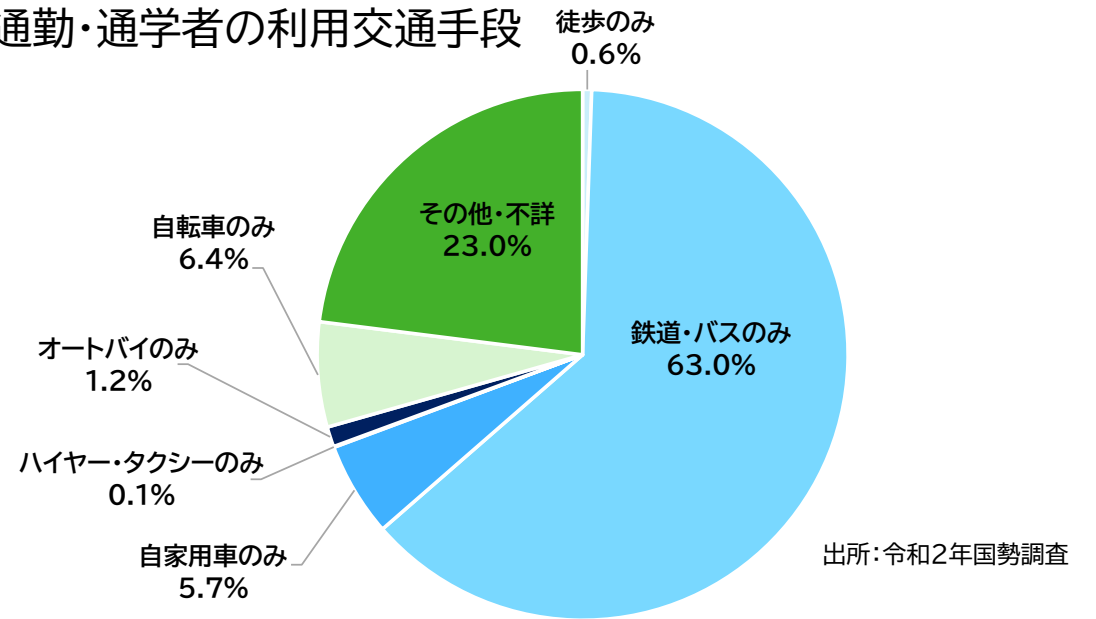
- 通勤・通学者の利用交通手段として、「鉄道・バスのみ」を利用している人の割合が63.0%と最も高くなっています。続いて、「自転車のみ」が6.4%と、「自家用車のみ」が5.7%となっています。
- 自動車保有台数は、令和5(2023)年度時点で66,164台で、総数は近年横ばいで推移している中、軽自動車と小型二輪車の保有台数が増加傾向にあります。
- 電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHV)・燃料電池車(FCV)等の走行時にCO2を排出しない「ゼロエミッション車(ZEV)」の導入台数は令和5(2023)年度時点で810台で、自動車保有台数の約1.2%となっています。令和4(2022)年度以降、導入台数が増加しつつあります。
- 電気自動車用の充電設備の設置数は、令和7年11月末時点で約200口となっています。一般開放している充電設備は30箇所(54口)あります。

市内における自動車保有台数の推移



出所:東京都統計年鑑 H30~R5 運輸 地域別自動車保有台数及び有料駐車場数

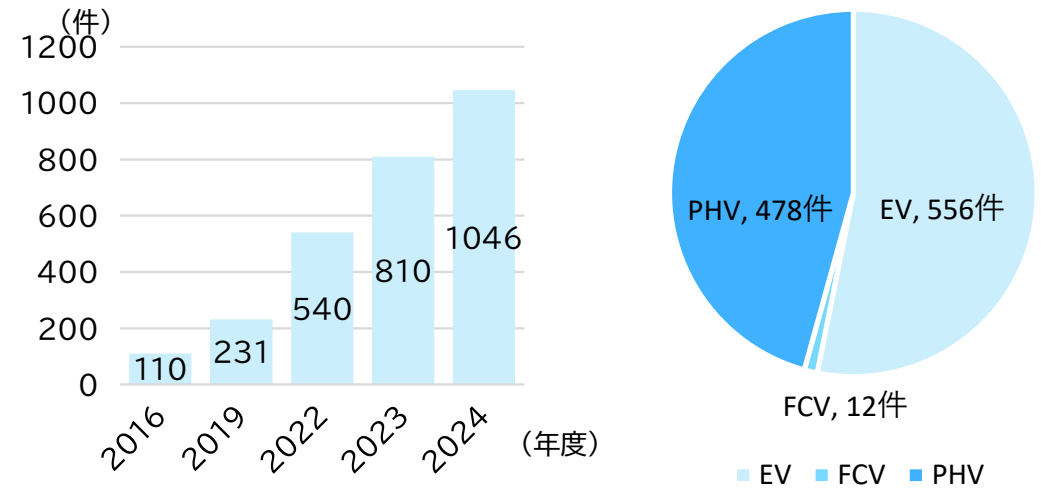
通勤・通学者の利用交通手段



出所:令和2年国勢調査

市内におけるゼロエミッション車(ZEV)の導入台数(累計)の推移・内訳

※国補助金の交付台数の平成25(2013)年度以降の累計



出所:一般社団法人次世代自動車振興センター提供資料

市内の電気自動車用充電設備設置数の状況

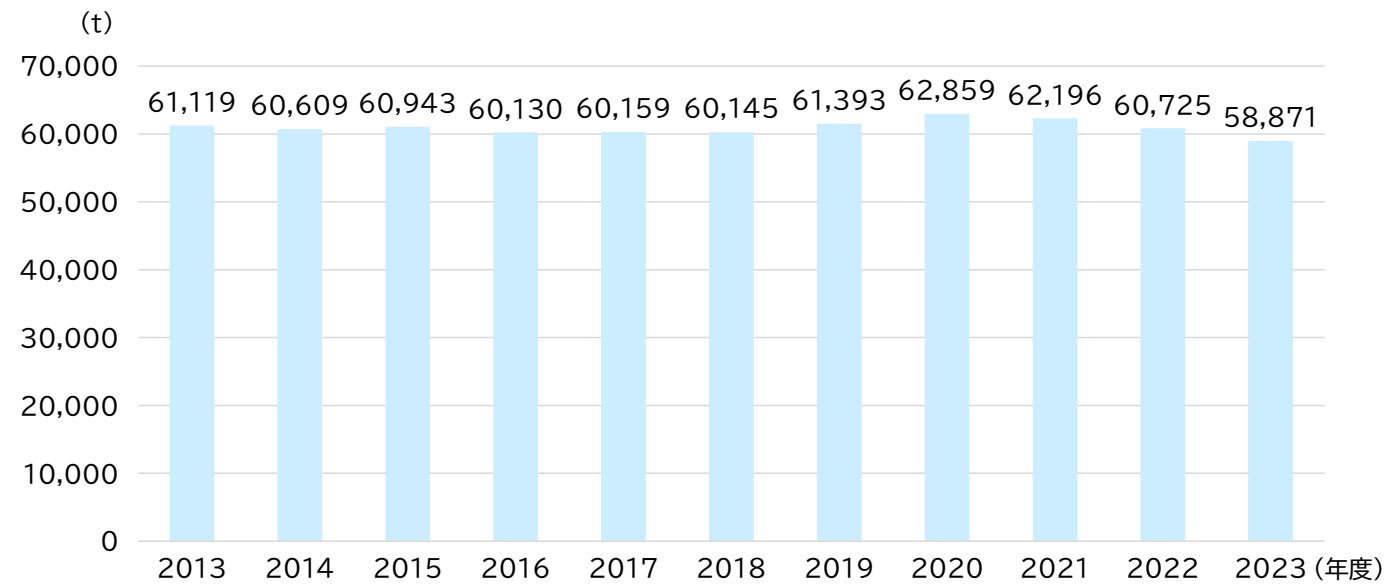
	一般利用可		総設置数
	設置箇所数	設置数	
超急速充電(90kW以上)	6箇所	7口	7口
急速充電(10kW以上)	16箇所	23口	23口
普通充電(3~6kW)	17箇所	32口	173口
総計	39箇所	62口	203口

出所:EV充電スポット検索サイト「Go Go EV」(令和7年12月25日時点),一般社団法人次世代自動車振興センター提供資料

(8) 廃棄物

- 年間総ごみ量は、令和2(2020)年度以降、減少傾向となっています。令和5(2023)年度の年間総ごみ量は58,871t となっており、過去30年間で、最も少なくなっています。
- 廃棄物部門のCO2排出量は、家庭系ごみのうち、資源物として回収している容器包装プラスチックを除いた、廃プラスチックの比率を用いて算定しています。家庭系ごみの構成比を見ると、燃やせるごみの12%、燃やせないごみの36.7%、容器包装プラスチックの8.4%に、資源物とならない廃プラスチックが含まれています。
- プラスチックごみの焼却によるCO2発生量を削減するためには、使い捨てプラスチックの発生・排出抑制を推進しつつ、容器包装プラスチックのさらなる分別徹底や、容器包装プラスチック以外のプラスチックの資源化が必要です。

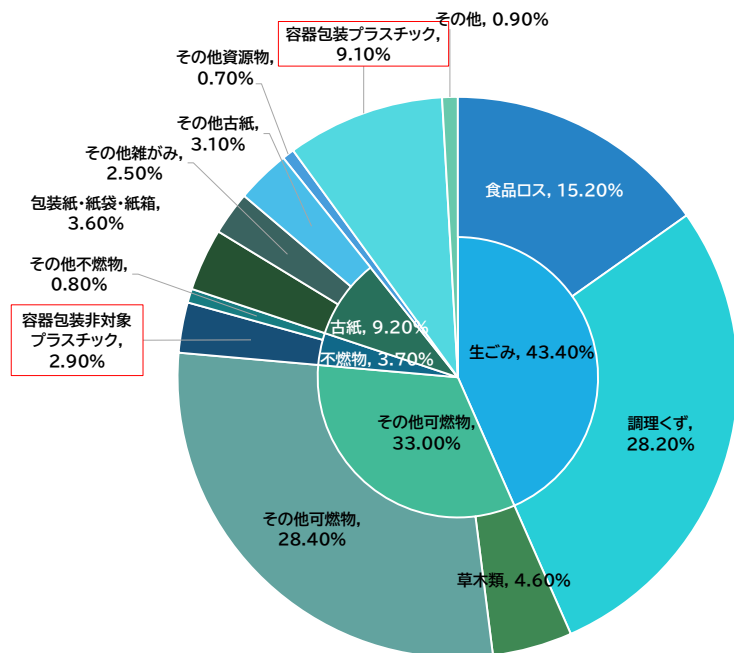
■ 年間総ごみ量の推移



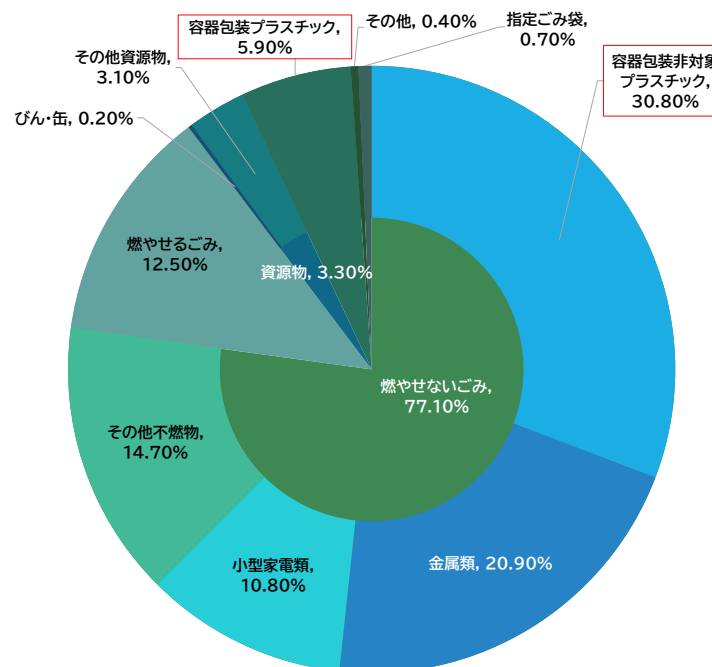
出典：調布市清掃事業概要

■ 家庭系ごみの構成比(令和5年度)

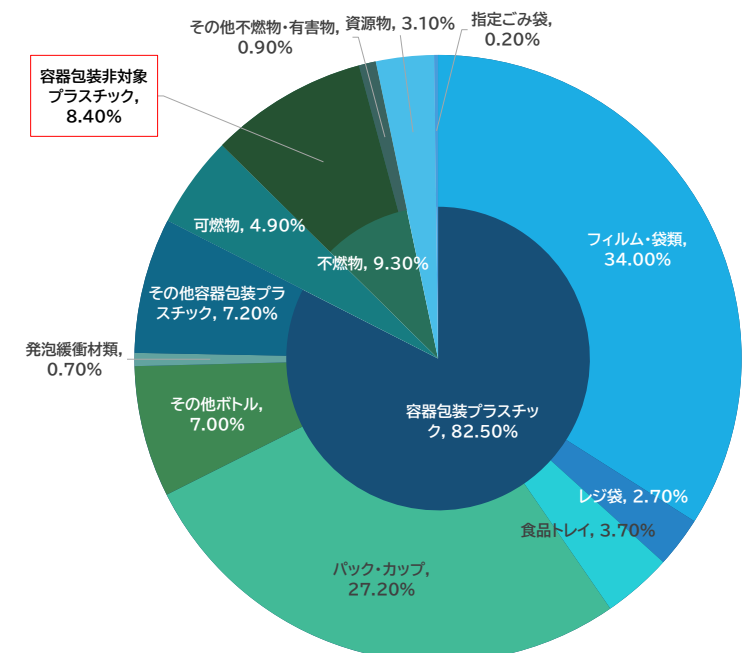
<燃やせるごみ>



<燃やせないごみ>



<容器包装プラスチック>

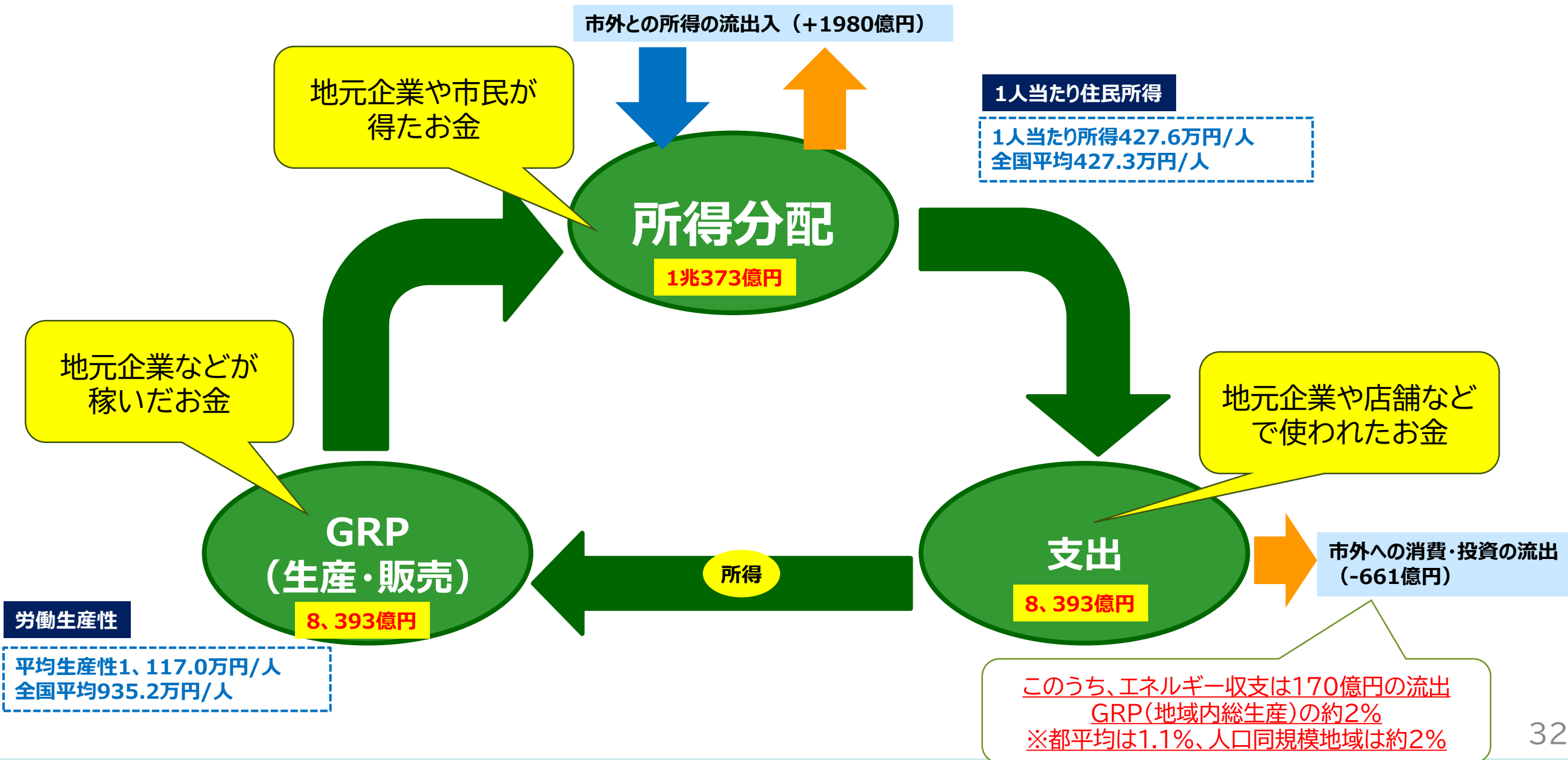


出典：調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会資料

「調布市家庭系ごみ等詳細組成分析調査及び事業系可燃ごみ詳細組成分析調査(令和5年度)」

(9)地域の経済構造とエネルギー収支

- 地域の経済構造を把握するため、地元企業などが稼いだお金が市内でどの程度循環しているのか、環境省のツールを用いて、地域経済の循環に関する分析を行いました。
- 市内で生産・販売されたモノやサービスの付加価値の額(市内の企業や店舗などで使われた支出額と同額)を表す「域内総生産(GRP)」は8,393億円となっています。また、市民や市内事業者に分配される所得は、市外通勤者による市外からの所得の流入等により、GRPよりも多い1兆373億円となっています。
- 市内の企業や店舗などで支出された額は8,393億円となっており、所得から1980億円が市外へ流出しています。このうち、電気代・ガス代などエネルギーに対する支出により170億円が市外へ流出しており、GRPの約2%となっています。
- 今後、市内家庭や事業所での再エネ導入によるエネルギー支出の市外流出の減少、もしくは地元企業の省エネや新事業創出など脱炭素経営による生産性の向上が進めば、地域経済が活性化していくことが期待できます。



コラムを掲載予定(エネルギーの地域内循環を実現している他市事例)



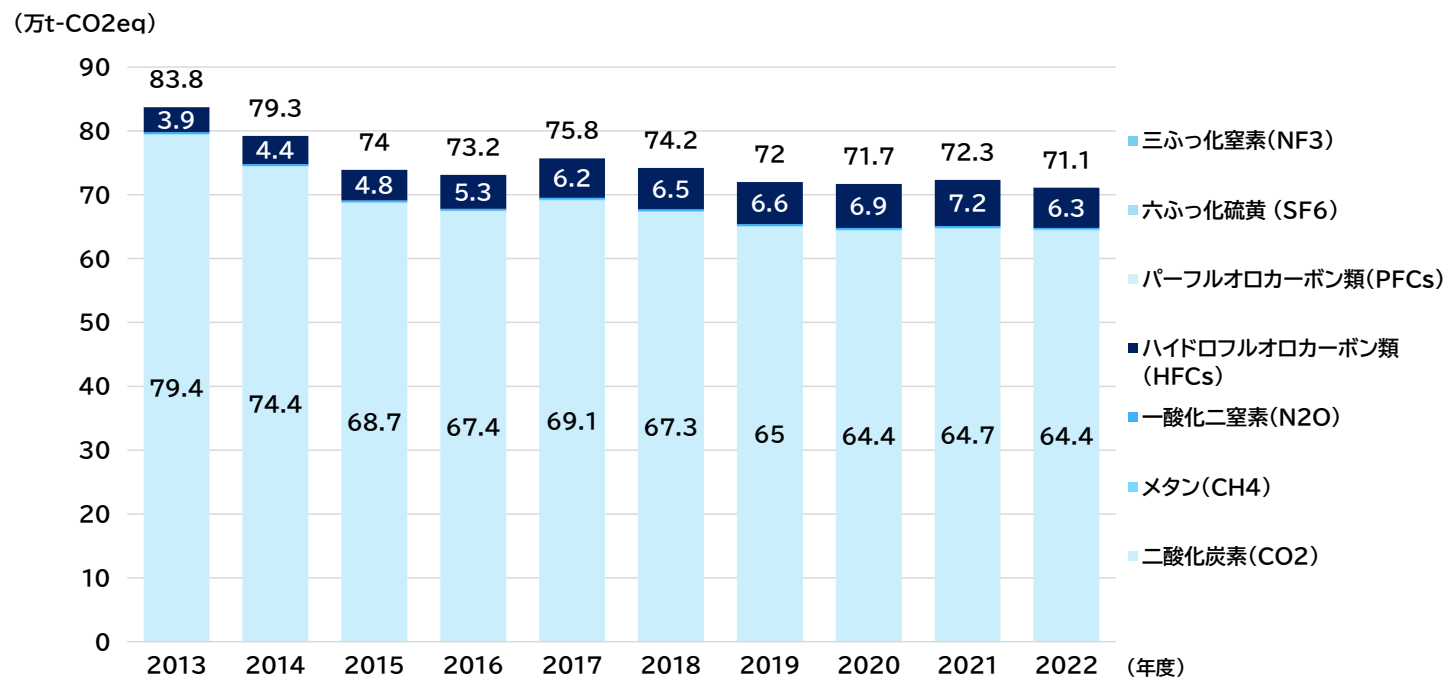
第3章 地球温暖化対策の現状と課題



(1) 温室効果ガス排出量の現状

- 2022年度の温室効果ガス排出量のうち、二酸化炭素の排出量は64万4千t-CO₂で、90.6%を二酸化炭素が占めています。
- 2022年度の温室効果ガス排出量は71.1万t-CO₂eqで、基準年度(2013(平成25)年度)に比べ、13.7%減少しています。

■ 温室効果ガス排出量の推移



■ 温室効果ガスの種類と特徴

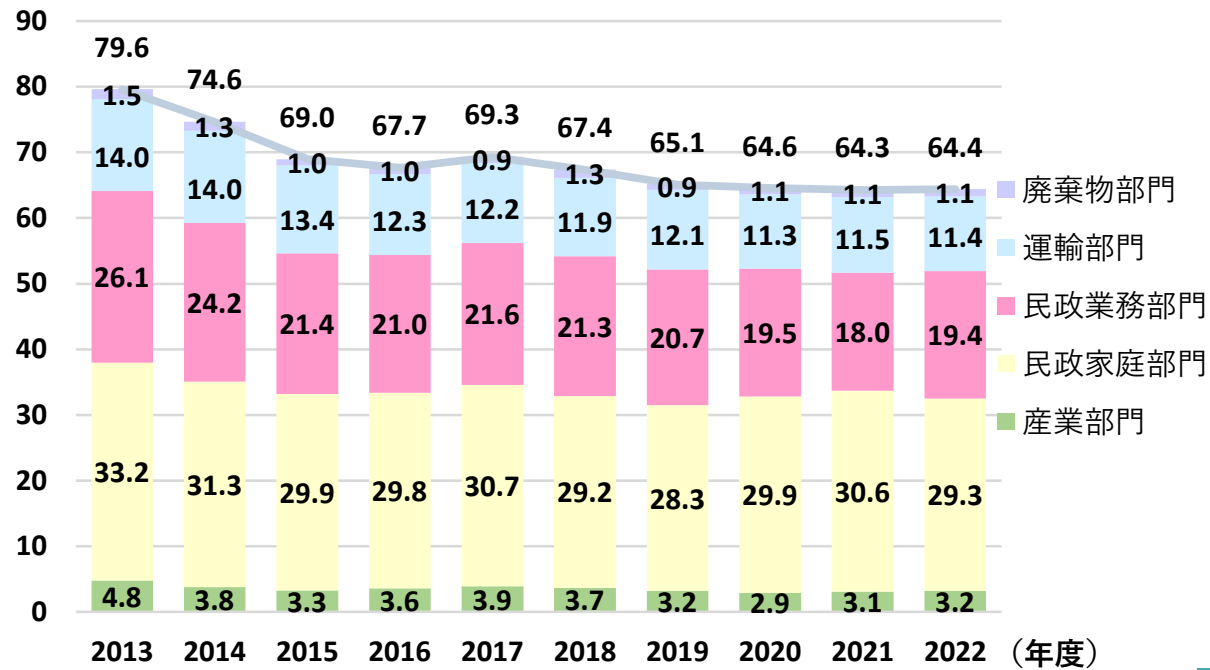
温室効果ガス	特徴	用途・排出源	2022年度の割合
二酸化炭素(CO ₂)	代表的な温室効果ガス【地球温暖化係数】1	化石燃料の燃焼など	90.6%
メタン(CH ₄)	天然ガスの主成分【地球温暖化係数】28	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど	0.2%
一酸化二窒素(N ₂ O)	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質で、他の窒素酸化物などのような害はない。【地球温暖化係数】265	燃料の燃焼、工業プロセスなど	0.4%
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	塩素を有しないためオゾン層を破壊しない一方、強力な温室効果を有するフロンガス【地球温暖化係数】1,300 ※HFCs類で代表的なHFC-134aの場合	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材など	8.8%
パーフルオロカーボン類(PFCs)	炭素とフッ素だけからなるフロンで、強力な温室効果を有する。【地球温暖化係数】6,630 ※PFCsで代表的なPFC-14の場合	半導体の製造プロセスなど	—
六フッ化硫黄(SF ₆)	硫黄の六フッ化物で、強力な温室効果を有する。【地球温暖化係数】23,500	電気の絶縁体など	—
三フッ化窒素(NF ₃)	窒素とフッ素からなる無機化合物で、強力な温室効果を有する。【地球温暖化係数】16,100	半導体の製造プロセスなど	—

(2)市域のCO2排出量の現状

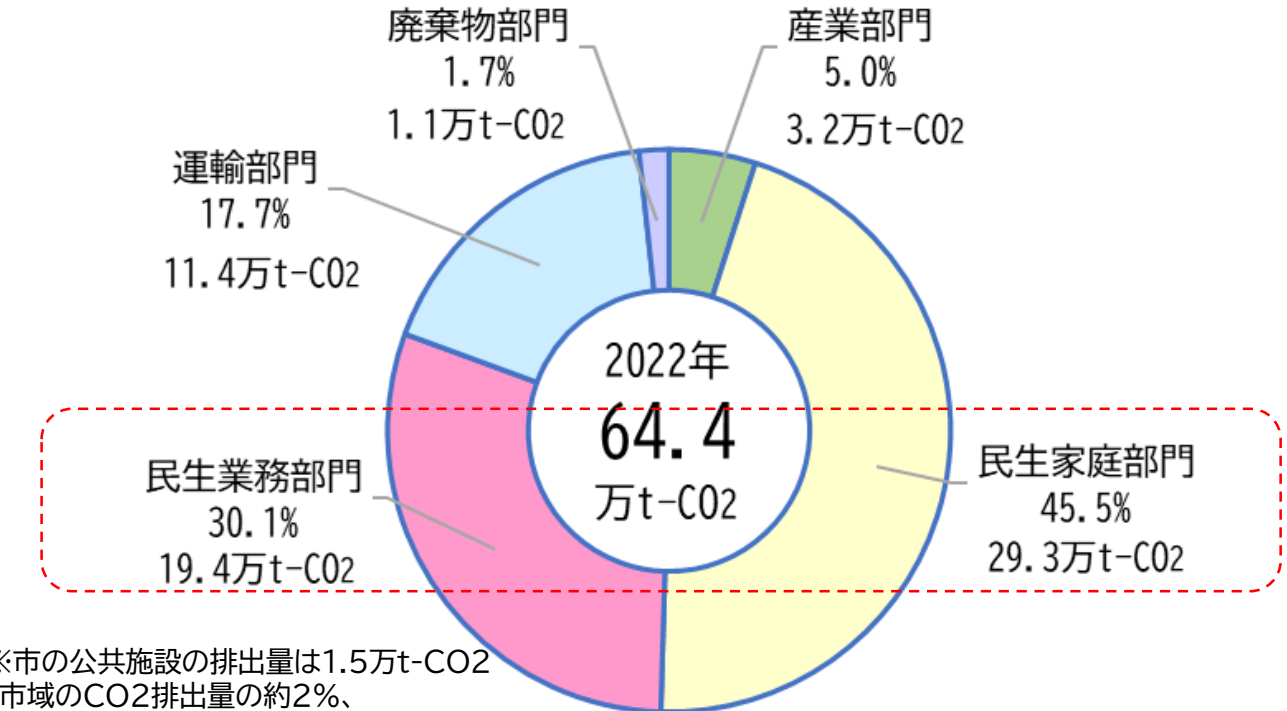
- 2022年度の二酸化炭素排出量のうち、約8割(75.6%)を民生部門が占め、民生家庭部門が約5割、民生業務部門が約3割となっています。国・東京都・多摩地域の部門別割合と比べても、民生家庭部門の割合が大きく、また、産業部門の割合が少ない状況にあります。
- 民生業務部門の二酸化炭素排出量は近年減少傾向にあり、基準年度(2013年度)に比べ、25.7%減少しています。
- 民生家庭部門においても減少傾向ではあるものの、近年は30万t-CO2前後で推移しており、2022年度は全部門で最も多い、29万3千t-CO2(全体の45.5%)となっています。基準年度(2013年度)比では11.7%の減少にとどまっています。

CO2排出量の推移

(万t-CO2)

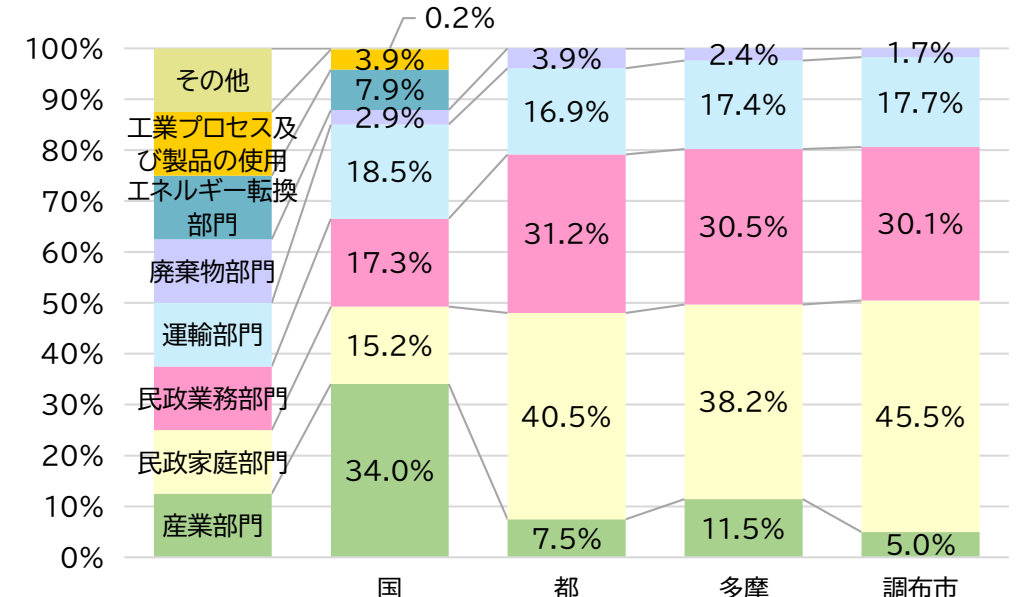


CO2排出量の部門別内訳



※市の公共施設の排出量は1.5万t-CO2
(市域のCO2排出量の約2%、
民生業務部門のCO2排出量の約8%)

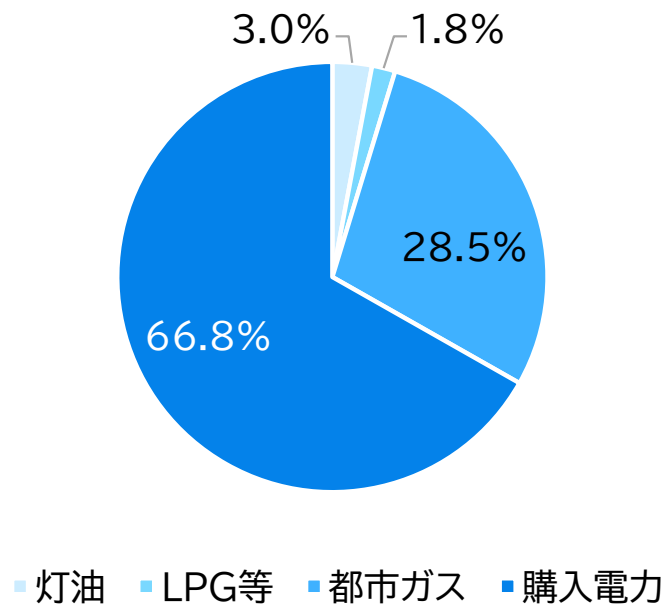
CO2排出量の部門別構成割合の比較(国・都・多摩地域・調布市) (2022年度)



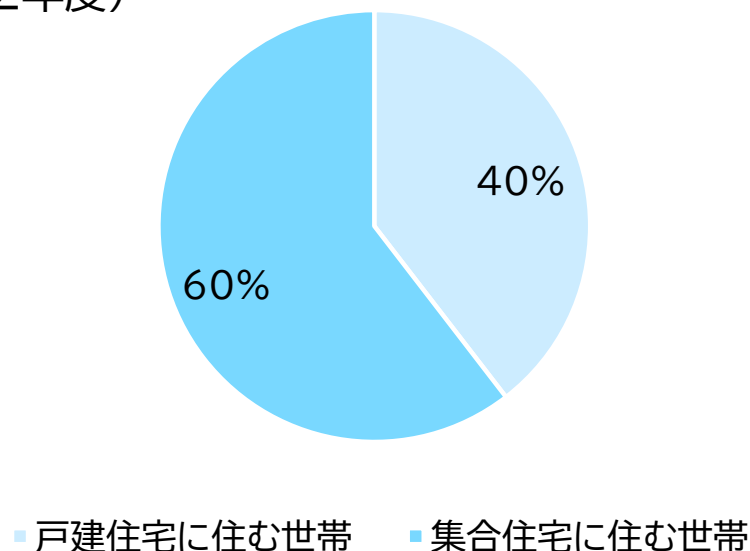
(3) 民生家庭部門のCO2排出量の現状

- 民生家庭部門のCO2排出量のエネルギー源別割合の約7割は電力、約3割はガスの使用による排出が占めています。
- 住宅構成別割合をみると、集合住宅に住む世帯からの排出が6割、戸建て住宅に住む世帯からの排出が4割となっています。
- 民生家庭部門では、世帯当たりの年間CO2排出量を、2030年度に基準年度(2013年度)比で56%削減(▲1.7t-CO2/世帯)することを目標としています。2022年度までの世帯当たりCO2排出量は、基準年度比で▲0.6t-CO2で、同様の削減ペースでは、目標値は達成が難しい状況です。

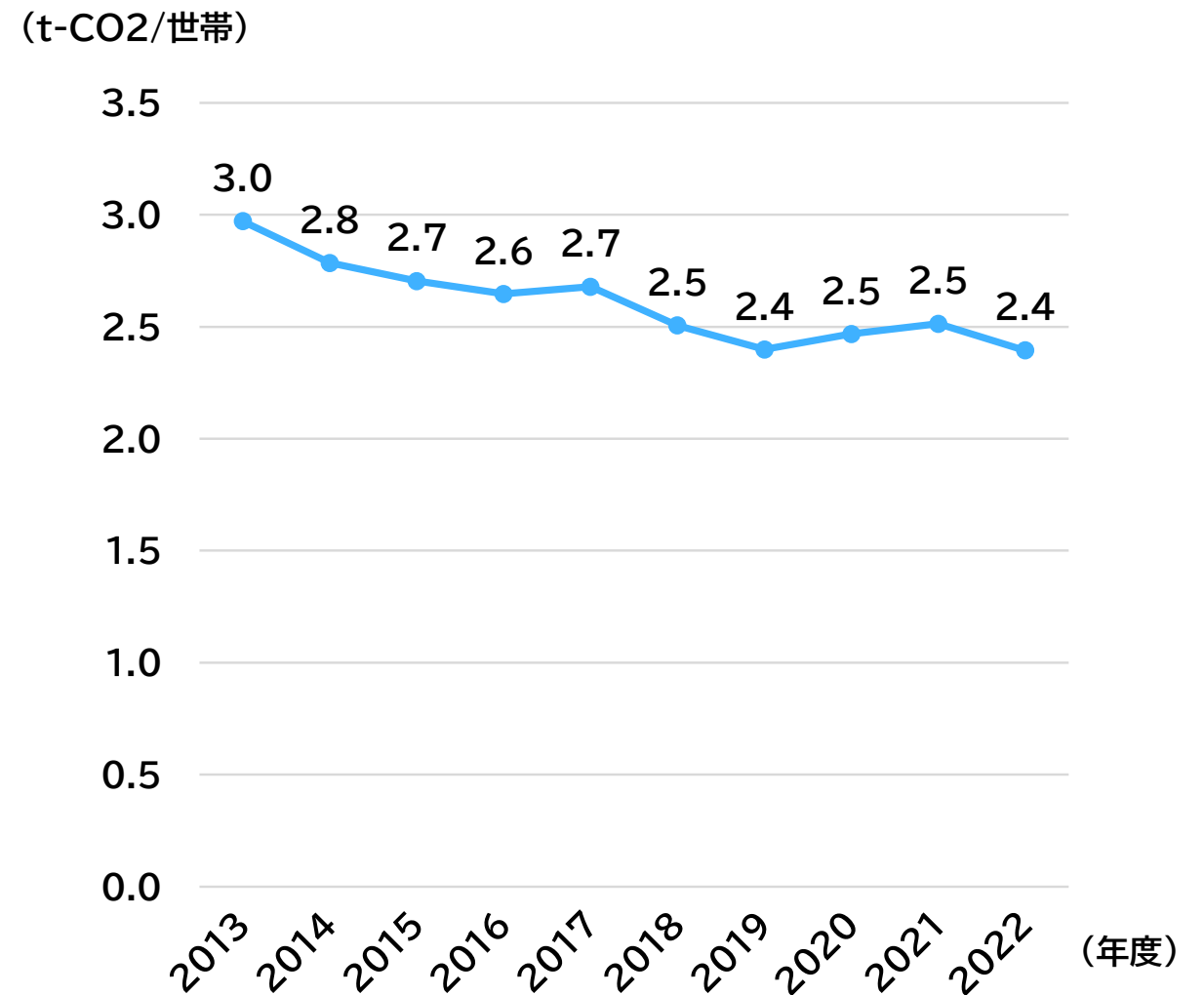
■ 民生家庭部門のCO2排出量のエネルギー源別割合 (2022年度)



■ 民生家庭部門のCO2排出量の住宅構成別割合 (2022年度)



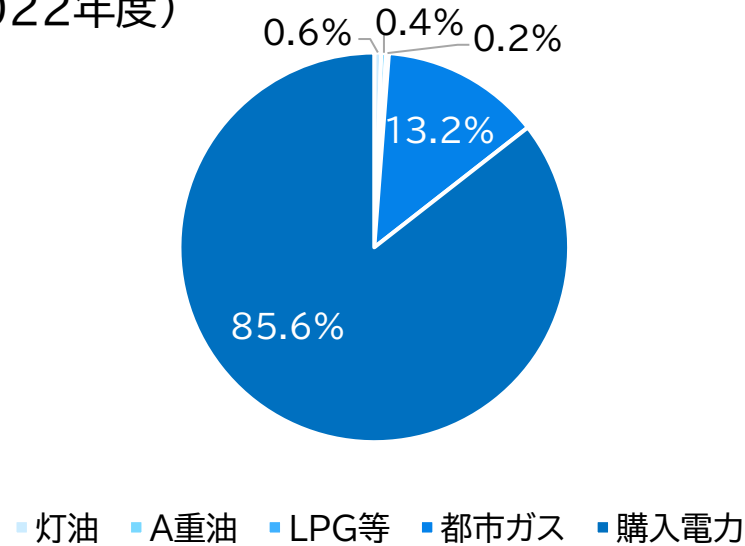
■ 民生家庭部門の世帯当たりCO2排出量の推移



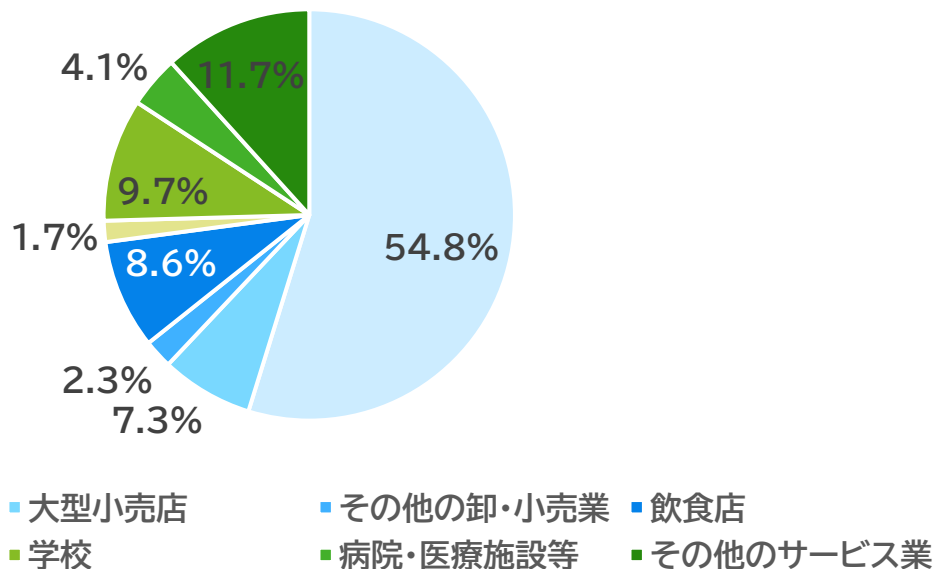
(4) 民生業務部門のCO2排出量の現状

- 民生業務部門のCO2排出量のエネルギー源別割合の約86%は電力、約13%はガスの使用による排出が占めています。業種別割合では、大きい順に、事務所ビルが約55%、学校が約10%、飲食店が約9%、大型小売店が約7%を占めています。
- 民生業務部門では、業務系建築物の床面積当たりのCO2排出量を、2030年度に基準年度(2013年度)比で33%削減(▲0.08t-CO2/m2)することを目標としています。2022年度の業務系建築物の床面積当たりのCO2排出量は、基準年度比で▲0.03t-CO2で、同様のペースで削減が進めば、目標値は達成できる見通しです。

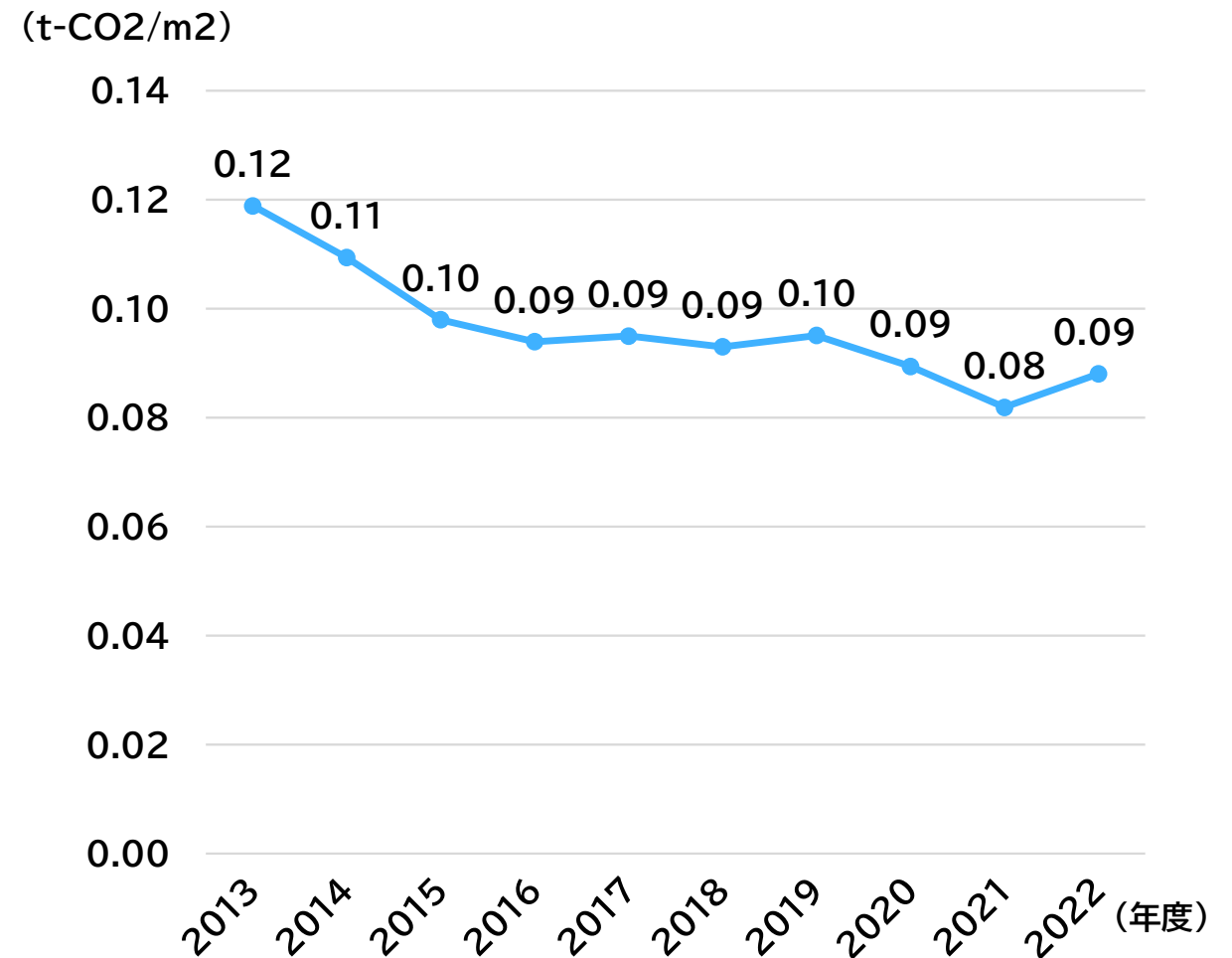
■ 民生業務部門のCO2排出量のエネルギー源別割合 (2022年度)



■ 民生業務部門のCO2排出量の業種別割合 (2022年度)



■ 民生業務部門の延床面積当たりCO2排出量の推移



二酸化炭素排出量はこのような計算式で、算出されています。

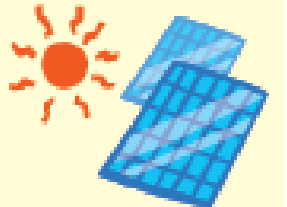
$$\text{CO}_2\text{排出量} = \text{エネルギー使用量} \times \text{排出係数}$$



エネルギー使用量とはみんなが使った電気・ガス・ガソリンなど**エネルギーの総量**です。市民や事業者の皆さんの**行動で減らす**ことができます！



排出係数とはそのエネルギーが、1単位あたりで、**どれくらいの二酸化炭素を排出するか**の数値です。国や企業などが下げる努力を続けています！



化石燃料に由来するエネルギー（石油や石炭、天然ガスなど）を使えば使うほど、CO₂排出量も増えるわけじゃな。



排出係数ってことば難しくてよく分からないなあ…???

じゃあ、なるべくエネルギーを使わないように我慢すればいいんだね。ブルブル…



簡単に言えばそのエネルギーが「どれくらい空気を汚すかを表す数字」といえば分かるかな？つまり、この数字が低ければ低いほど、地球にとってはクリーンなエネルギーと言えるんじゃ。



我慢の省エネは長続きしないし、健康に良くないぞ。凍っとるじゃないか?! 次のページで、一人一人が無理のない取組をしていくにはどうしたらいいか、この計算式を分解して紹介しておくぞ。大切なのは、少しずつ続けていくことかのお。



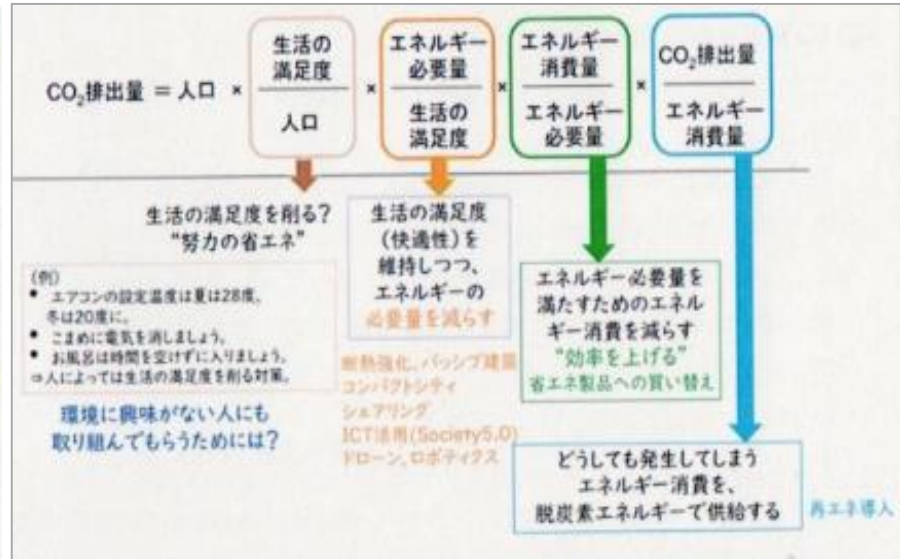
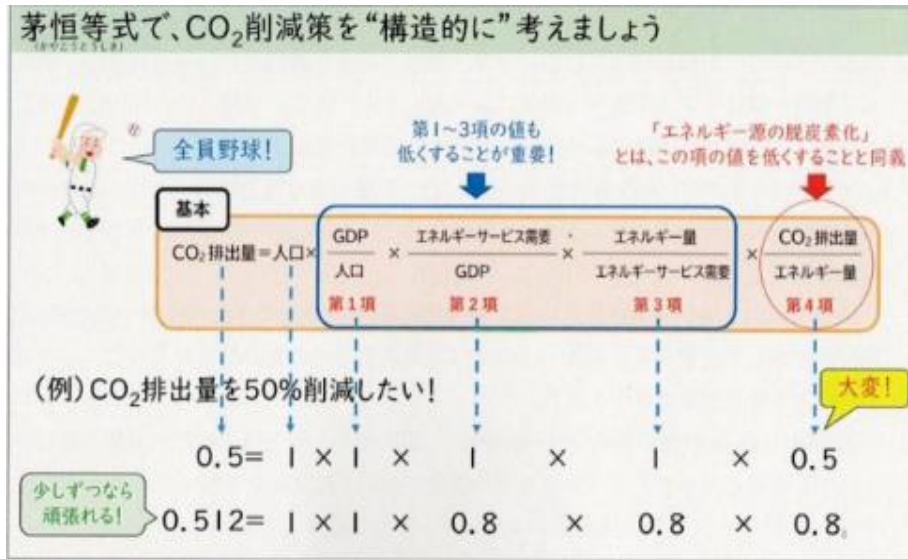
排出係数が低いと地球にとっては良いことだと分かったけど、ボクたちにできることってあるの？

小さな取組も、みんなで行えば大きな力になるね！



例えば電力の場合、電力会社の契約プランごとに排出係数が変動するんじゃよ。環境にやさしい電力プランに変更ことも考えてみてはどうか？





ゴヤたん、茅恒等式って聞いたことあるかな？

カヤコウトウシキ…???
どこで区切るのかもわからないよ…

茅恒等式とは、茅陽一先生が考えた恒(つね)に等しい式のことじゃよ。この式を知っておくと、二酸化炭素を効果的に減らす対策が見えてくるんじゃ。

言葉はムズカシイけど、がんばって勉強してみるよ！

よし！それじゃ、解説していくぞ。まず、左の図を見てほしい。例のように、二酸化炭素を50%減らしたいと考えたとき、ゴヤたんが考える対策はなにかな？

息をするのを、今の半分にするとか？
うっ…

それは文字どおり苦しいじゃろう！ゴヤたんのよう二酸化炭素を単純に50%減らそうと考えると、とても大変なんじゃが、他の項目にも目を向けてみるとどうかな？

他の項目ってどういうこと？

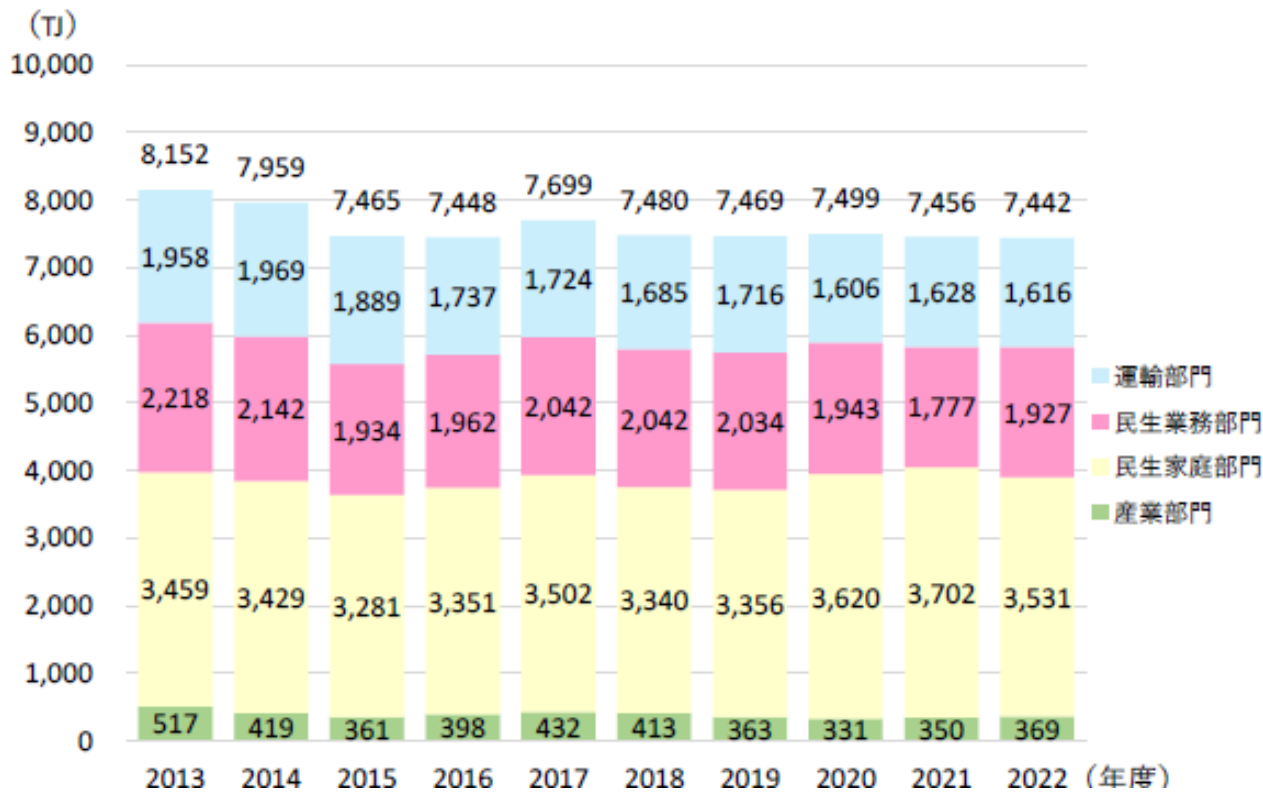
例えば、省エネ効果の高い家電に買い替えたり、再生可能エネルギーに切り替えたりすると、結果的に全体の二酸化炭素を減らすことにつながるじゃろう？このように、今出している二酸化炭素を減らすことだけを考えるよりも、他の項目も併せて少しずつ取り組むことで、目標に近づけることができるんじゃよ。

なるほど！他の項目にも視野を広げて対策を進めることが大事なんだね。これで安心して息が吸えるよ。ふう～

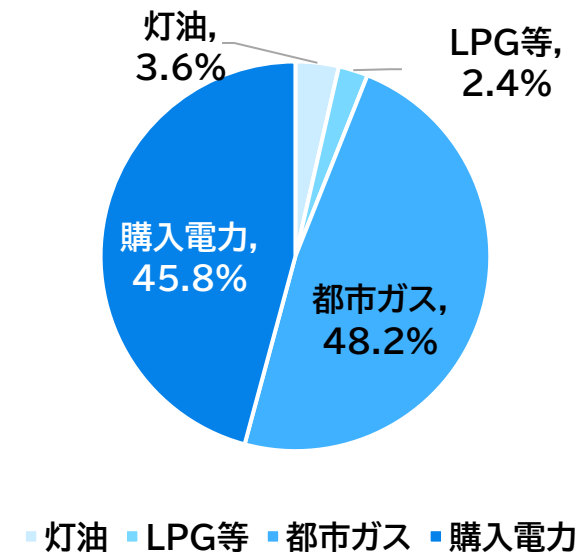
(5)エネルギー消費量の現状

- 市域の年間エネルギー消費量は、近年横ばいで推移しており、2022年度は7,442TJ(テラジュール)となっています。
- 部門別にみると、民生家庭部門のエネルギー消費量は増加傾向にあります。2022年度では、民生家庭部門が最も多い3,531TJとなっており、全体47.4%を占めています。また、基準年度である平成25(2013)年度と比較すると、民生家庭部門は増加、その他の部門は減少しています。
- エネルギー消費量の構成をみると、民生家庭部門では電力とガス(LPG等を含む)がおよそ半分ずつを占めています。民生業務部門では、電力の割合が民生家庭部門よりも多く、約7割を占めています。

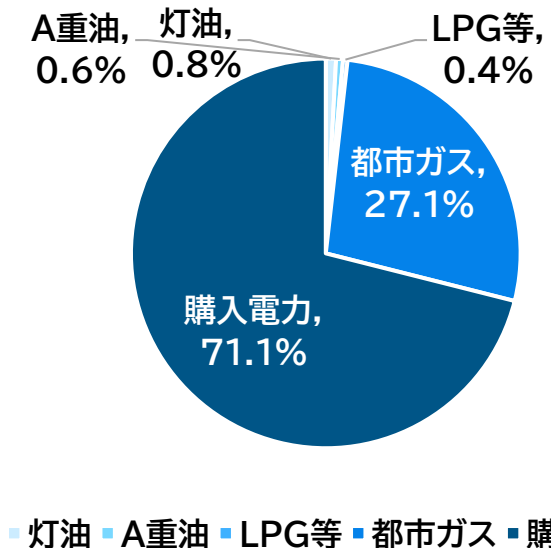
■ 市域の年間エネルギー消費量の推移



■ 民生家庭部門のエネルギー消費量の構成



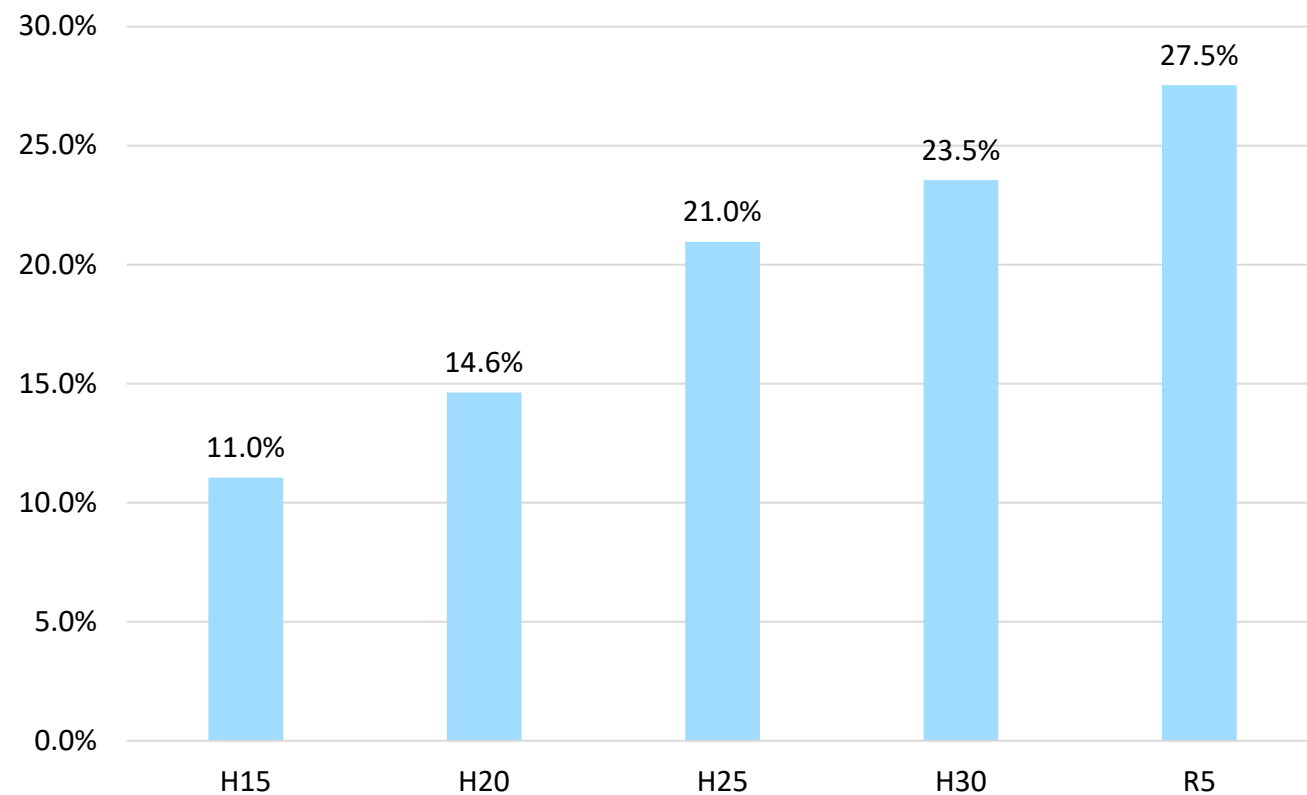
■ 民生業務部門のエネルギー消費量の構成



(6)省エネルギー化の取組状況

- 市における省エネ設備導入補助事業は令和4(2022)年度から行っており、国や東京都の補助制度の紹介もしながら、家庭や事業所でエネルギー消費割合が大きい「給湯器」「照明」「冷蔵庫」「エアコン」のエネルギー効率が高い機器への買い替えを促しています。また、住宅の断熱性能の向上に向け、窓や玄関ドアの断熱化に対する補助も行うことで、民生部門の省エネルギー化に取り組んでいます。
- 住宅・土地統計調査の結果では、断熱窓(二重サッシ・複層窓)の設置率は増加傾向となっており、令和5(2023)年度は27.5%となっています。

■ 断熱窓(二重サッシ・複層窓)設置率の推移



出所:住宅・土地統計調査

■ 市における省エネ設備導入補助事業の利用件数の推移

		R4	R5	R6	R4~R6の累計
市民向け 省エネ導 入補助事 業	LED照明		190件	454件	644件 (▲191,059kWh)
	家電のリユース品(冷蔵庫・エアコン)		18件	53件	71件
	窓断熱フィルム・断熱化改修(断熱性能の高い窓・玄関ドアへの改修等)		29件	52件	81件
	高効率給湯器(エコキュート・エコジョーズ・エネファーム等)		-	87件	87件
中小企業 ゼロカー ボン推進 補助事業	LED照明	154件	93件	65件	312件 (▲700,671kWh)

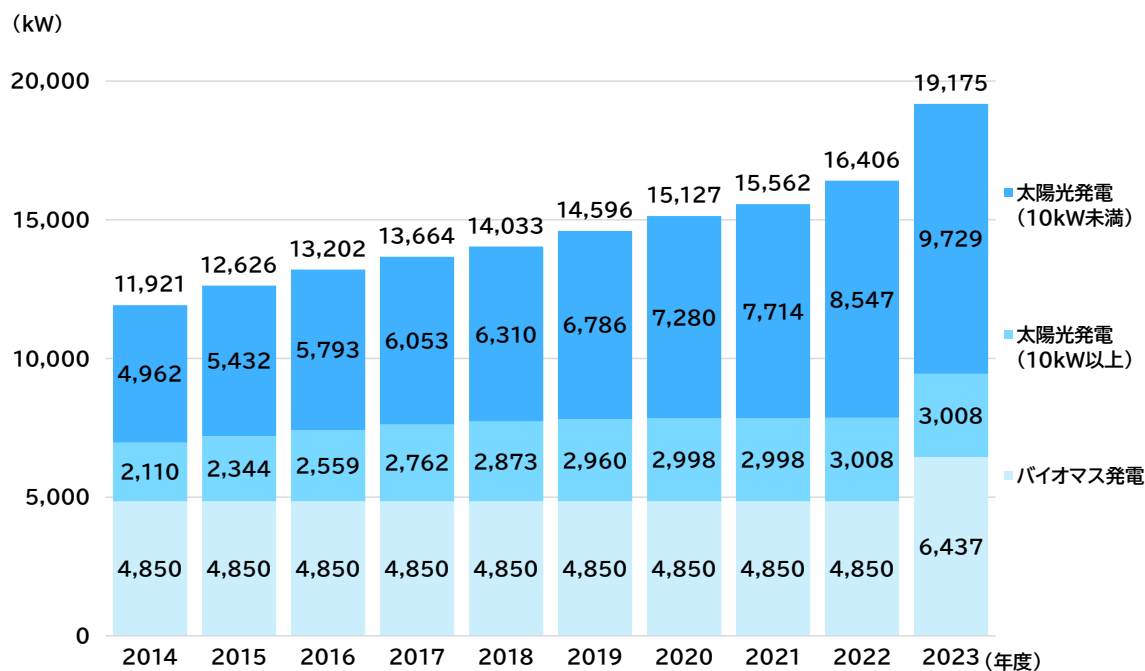
※「R4~R6の累計の欄の()は電力使用量削減効果

出所:調布市事務報告書

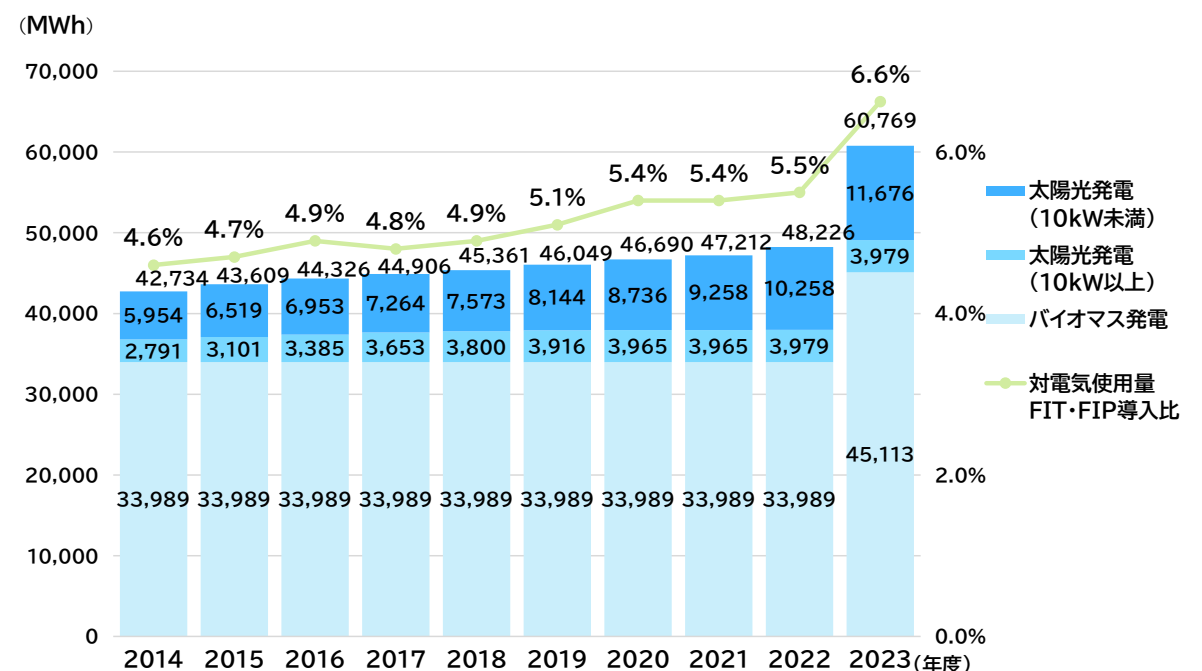
(7)再生可能エネルギー導入状況

- 令和5(2023)年度の再生可能エネルギー導入設備容量は19,175kW, 発電電力量は48,226MWh/年で、市内の電気使用量に対する割合は約6.6%となっています。設備容量の内訳をみると、バイオマス発電(ごみ焼却場におけるサーマルリサイクル)が最も多く約7割で、残りの3割は太陽光発電が占めています。
- 主に住宅向けとなる10kW未満の太陽光発電設備の導入件数は令和5(2023)年度実績で2,552件で、令和4(2022)年度以降、増加のペースが上がっています。市が行っている太陽光発電補助事業の令和6(2024)年度実績は令和5(2023)年度の約3倍となっており、令和6(2024)年度の10kW未満の太陽光発電設備の導入件数は、令和5(2023)年度よりも大幅に増える見通しです。
- 太陽光発電設備の導入は増加傾向にあるものの、令和5(2023)年度の太陽光発電の発電電力量(15,655MWh/年)は、国が試算した建物への太陽光発電設備の導入ポテンシャル(474,040MWh/年)と比べ、都内平均と同水準ではあるものの約3%の導入に留まっています。

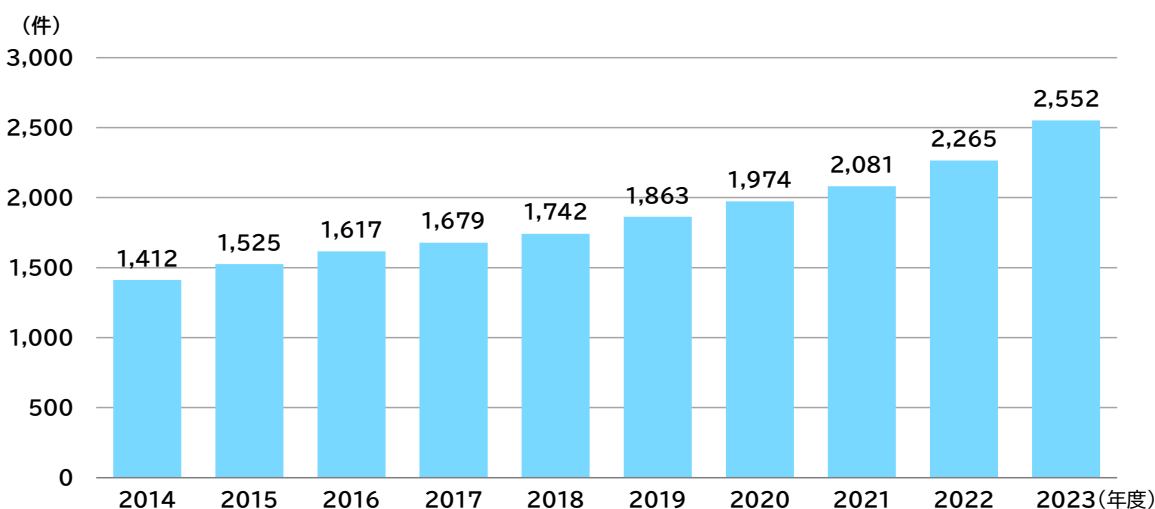
■ 再生可能エネルギー導入設備容量の推移



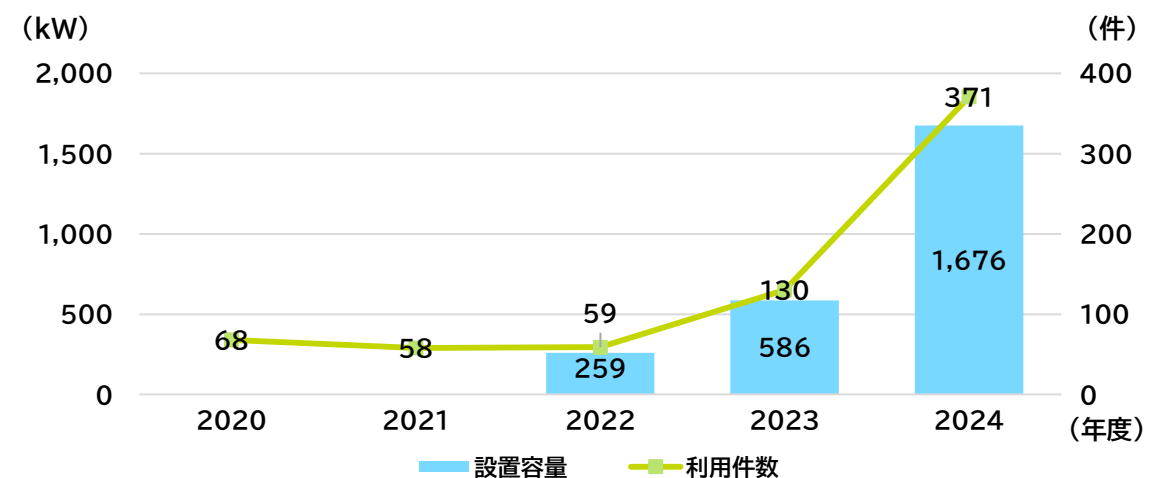
■ 再生可能エネルギーの発電電力量の推移



■ 10kW未満(主に住宅向け)の太陽光発電設備の導入件数の推移



■ 市における太陽光発電補助の利用件数・設置容量の推移

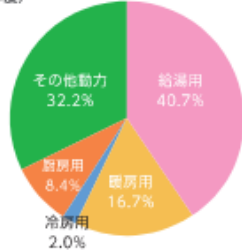


家庭のエネルギーは、どこで使われている？

家庭ではさまざまな機器を使うために、エネルギーが使われています。どこでどのくらい使われているかを知って、上手に省エネをしましょう。

用途別に見ると・・・

都における家庭部門のエネルギー消費量の用途別割合 (2022年度)

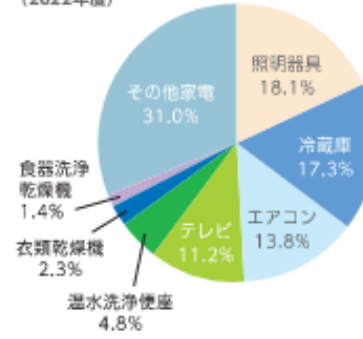


給湯ってお風呂やキッチンで使うお湯のことよね
4割程度も占めているのは意外だね

冷房よりも暖房の方が多くいます
暖房の省エネも大切です

電気について家電製品で見ると・・・

都における家庭部門の電気使用量の機器別割合 (2022年度)



出典：都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査 (2022年度速報値)
※四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

家電製品による消費が多いんだね

照明が一番多いんだ家には、照明器具がたくさんあるからなあ・・・

照明、冷蔵庫、エアコン、テレビで約6割を占めます。

上手に賢く省エネをするには、まずはどこで、どれくらいエネルギーを使っているかを知っておくと対策がしやすいと思わんか？

では次に、家電製品別に占める電気使用量の円グラフを見てほしい。電気使用量が多いのは、照明器具、冷蔵庫、エアコン、テレビとなっておって、全体の60%を占めるんじやよ。

ズバリ！傾向と対策が大事なんだね！

じゃあ、ここからメスを入れていく必要があるんだね！キラーン。

ほほお～難しい言葉を知っておるんじやのお。感心、感心！では、用途別の円グラフを見てほしい。エネルギー消費量の半分以上を占めるのが、給湯用や暖房用なんじやよ。エネルギーを熱に変換するのにたくさんのエネルギーを使うんじやな。

危ないからメスはしまいなさい！
●ページの「家庭でできる“我慢しない”省エネTips」で、具体的にどうしたら省エネにつながるかを解説してゆくぞ。

へえー。暖房よりも冷房の方がたくさんエネルギーを使っていると思っていたよ。意外と知らないことって多いよね。

省エネをすると、お金もエネルギーも節約できるなんて、一石二鳥だね！

住宅の省エネ性能にも注目しよう

少ないエネルギーで“夏涼しく、冬暖かい家”

エアコンを買い替えたのはいいけど、窓際に行くと寒いわね

効率のいい機器選びや使い方はしっかり勉強したから、次は住宅の省エネ対策を考えよう！

友達の家は内窓をつけたらいいよ！

家を買うときやリフォームのときは、省エネを進めるチャンスです

省エネ住宅にすると

- 冷暖房の効きがよくなる
- 部屋間、部屋内の温度差が小さくなる
- 結露が抑制され、ダニやカビが繁殖しにくくなる
- 結露による木材の腐朽や建材の劣化を防ぐ

省エネ
快適
健康
住宅が長持ち

暑さ、寒さは窓からやってくる！

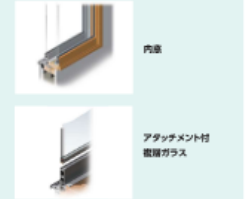
夏に冷房をしているとき室内に熱が入ってくるのも、冬に暖房の熱が逃げていくのも、その大半は「窓・ドア」からです。複層ガラスや樹脂サッシなど断熱性能の高い部材の窓にしましょう。

夏の冷房時、冬の暖房時に熱が入り出る割合



★リフォームでできる窓の断熱

- ※内窓取り付け
既存の窓の内側に窓を取り付ける
- ※ガラス交換
既存のサッシにアタッチメント付複層ガラスを取り付ける
- ※窓交換
ガラスとサッシを断熱性能の高いものに交換する



画像提供：AGC(株)



突然じゃが、ここでクイズ！デデン♪
穴の開いたバケツに蛇口から水が注がれてあふれています。ゴヤたんならどうするかな？
A:注ぐ量を減らす B:穴をふさぐ

ひっかけ問題かな？？ふつうはBだけど…ウラをよんで…A！！



いやいや、ふつうに考えていいんじゃないよ♪
この問題は例えて、Aは省エネ、Bは断熱におきかえて考えてみてほしいんじゃ。
省エネ性能の高いエアコンを使っても、窓やドアから熱が入り出してしまえば、たくさんの電力を使ってしまってせっかくの省エネ効果が最大限発揮できないんじゃよ。まるで、穴の開いたバケツに水を注ぐようにのお。



まずは穴をふさぐ(=断熱する)ことが大事なんだね。
ところで、イメージが湧かないけど、窓やドアからどれくらい熱が入り出るものなの？



目に見えんものじゃからな。上の図にあるように、夏は73%、冬は58%も窓やドアから熱が入り出ると言われておるんじゃよ。

そんなに！？熱の出入りを防ぐにはどうしたらいいのかな？

できることから少しずつやってみよう！

- ・厚手で長いカーテンに替える。
- ・窓ガラスに断熱フィルムを貼る。
- ・既存の窓の内側に内窓を付ける。
- ・夏はグリーンカーテンやすだれを付けて、直射日光が入らないようにする。
- ・屋根に遮熱塗料を塗る。



グリーンカーテンは、ぜひゴーヤでつくってほしいなあ～。

(8) 調布市ゼロカーボンシティ宣言以降の市の取組状況

- 令和3(2021)年4月のゼロカーボンシティ宣言以降、まず市の事務事業において、脱炭素化に向けた率先行動を推進しました。
- その後、省エネルギー設備導入補助事業などの取組の支援策や広報紙などの普及啓発を充実させ、市民や市内事業者の脱炭素化に向けた行動を進めています。また、これまでの取組を礎に、市民や事業者等の地域の多様な主体と力を合わせて、ゼロカーボンを中心とした地域のつながりを創りながら、取組を推進することを目指しています。

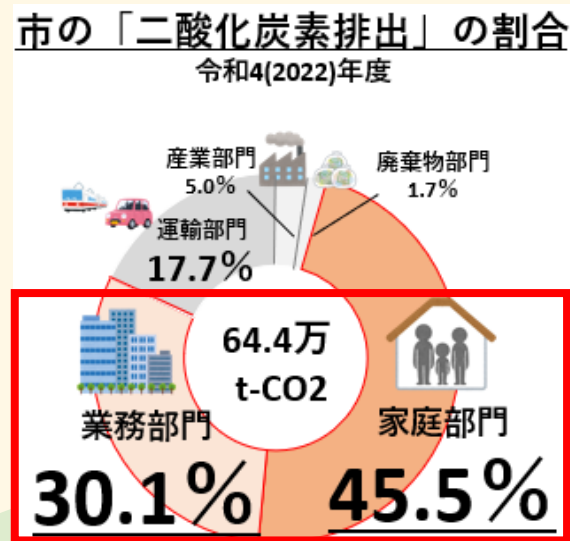
【ゼロカーボンシティ宣言のポイント】

- 地球温暖化が原因とされる気候変動は、人類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として、私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな脅威
- 温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会に転換していくことが必要
- 脱炭素社会の実現に向けて、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、オール調布で取り組む

● まずは市が率先行動

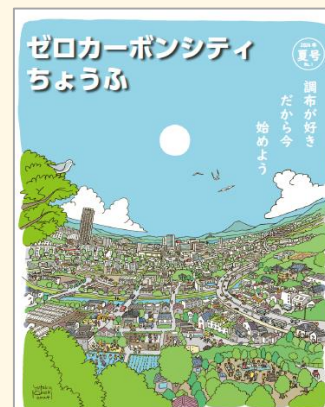
- 公共施設(高圧受電施設 全59施設)への再生可能エネルギー100%電力の導入【R6・R7】
- 新築施設のZEB化の推進(若葉小・四中・図書館若葉分館整備)【R6~】
- 庁用車への電気自動車の導入、公共施設へのEV充電設備の設置推進【R5~】
- たづくり設備更新型ESCO事業の実施【R3~R5】
- 照明機器のLED化の推進 など

家庭や事業所
など民生部門
が8割



● 市民や市内事業者の行動を促進

- 太陽光発電補助事業の拡充【R7~】
- 広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」の発行【R6~】
- 民間企業等と連携した、親子向け環境学習事業の充実【R6~】
- 家庭向け省エネルギー設備導入補助事業の実施【R5~】
- 事業所向けLED補助事業の実施【R4~】 など



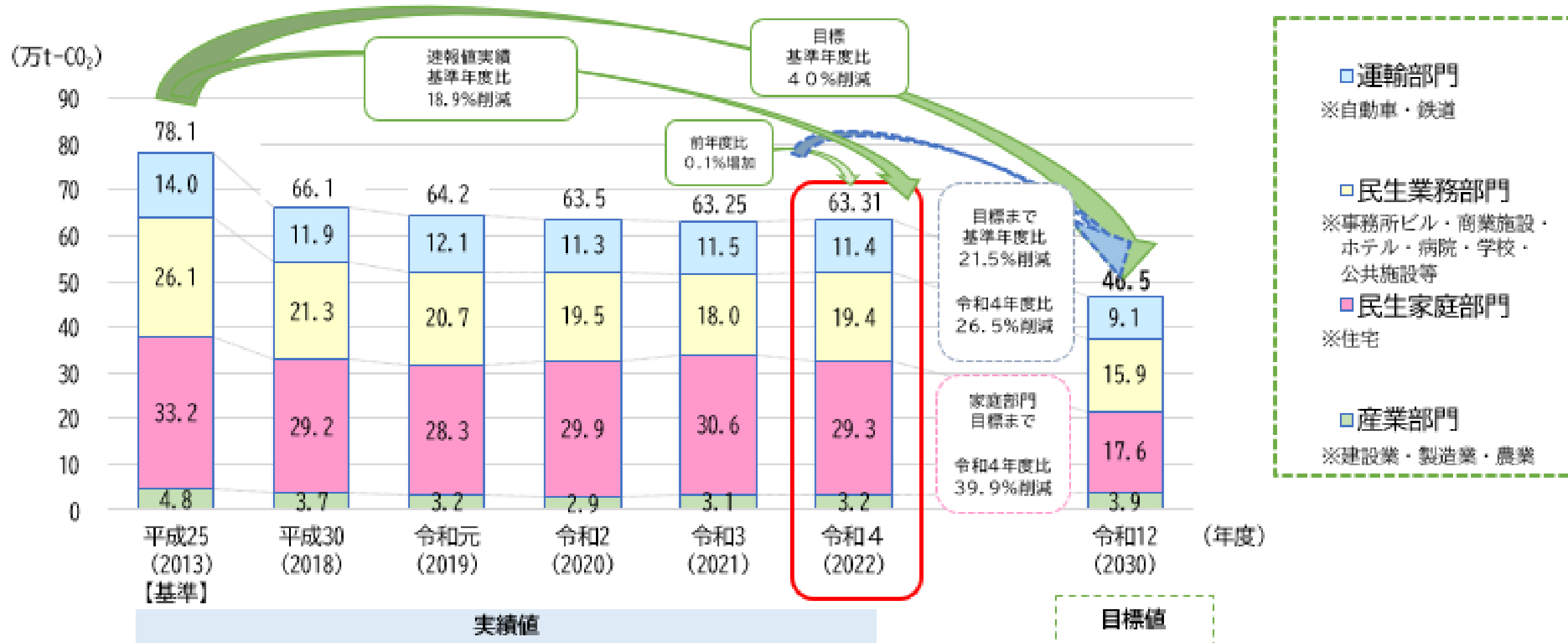
多様な主体と力を合わせ
地域のつながりを創りながら
ゼロカーボンシティを推進

- 東京ガス, EV充電設備事業者(Terra Charge), 調布市商工会, ホッピービバレッジとの連携協定締結【R5~】
- 電気通信大学のIPEG推進コンソーシアムへの参画【R6】
- 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度導入【R7~】
- ゼロカーボンワークショップの連続開催【R7~】
- 多摩地域の自治体との広域連携による「気候YOUTH会議」の実施【R7~】

(9)市域におけるCO2排出量削減目標の達成状況

- 令和3(2021)年3月策定の調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、市域のCO2排出量の総量(廃棄物部門を除く)を、令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で▲40%削減することを中期目標として設定しました。
- 直近実績となる令和4(2022)年度のCO2排出量は63.3万tで、平成25(2013)年度からの9年間で▲18.9%の削減となりました。排出部門別では、産業部門で▲33.0%、民生業務部門で▲25.8%の削減が進んだ一方、民生家庭部門は▲11.7%、運輸部門は▲18.6%の削減に留まっています。

■ 中期目標の達成状況



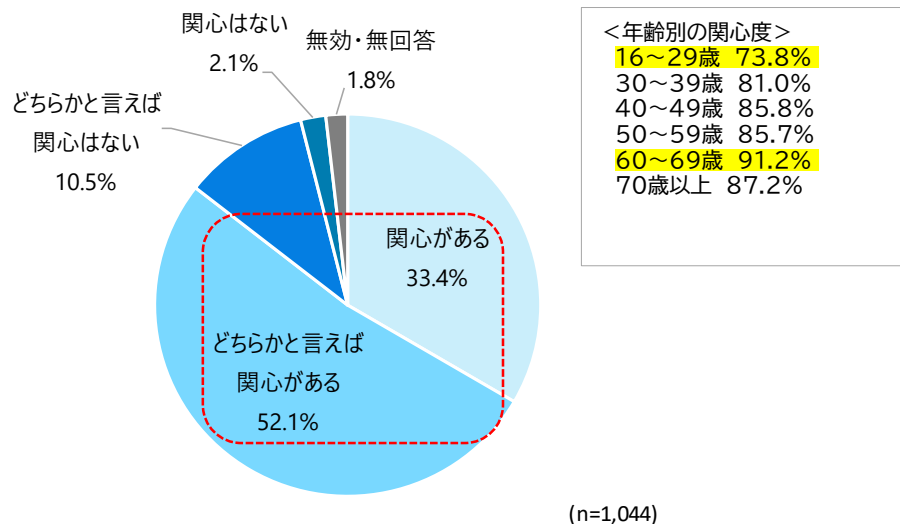
(10)地球温暖化に関する市民意識調査の結果概要

地球温暖化に関する意識調査 ＜市民対象＞

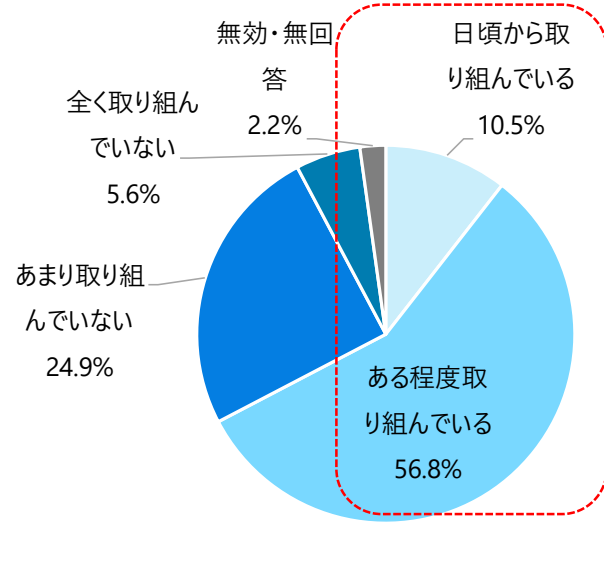
調査対象	令和6(2024)年12月時点で調布市に住民票がある、満16歳以上の市民の中から無作為に抽出した3,000人
調査期間	令和6(2024)年12月20日～令和7(2025)年1月10日
調査方法	郵送によるアンケート調査(インターネットによる回答も可能)
回答数	1,044件 うち郵送回答 767件 インターネット回答 277件
回答率	34.8%

- 地球温暖化対策へ「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」の合計は85.5%となっています。年齢別にみると、「60～69歳」が91.2%と最も高く、「16～29歳」が73.8%と最も低い状況です。(図表1)
- 地球温暖化対策に「日ごろから取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」の合計は67.3%となっています。(図表2)
- 取り組んでいない理由は「情報がない(実施したい、または、実施できる取組が見つからない)」が30.2%で最も高く、次いで「どうしていいかわからない」が29.9%となっています。また、地球温暖化対策の取組を実践できるようになると思えば、「具体的な取組方法の提示」が50.5%で最も高く、次いで「割引・補助制度・ポイントの付与がある」が50.2%、「取組によるメリットや効果の明示」「取り組んだことによる成果の明示」も46%となっています。(図表3)
- 省エネ化・再エネ導入の取組状況は「取り組んだことがある」は68.3%となっています。住居の形態別にみると、「一戸建て(持ち家)」「集合住宅(分譲)」では「取り組んだことがある」が7割を超えている一方、「集合住宅(賃貸)」が47.2%と最も低い状況です。地球温暖化対策への関心度と比較すると、「取り組んだことがある」の割合が「関心がある」では75.4%となり、「関心はない」でも40.9%が取組を実施しています。(図表4)

図表1 対策への関心度

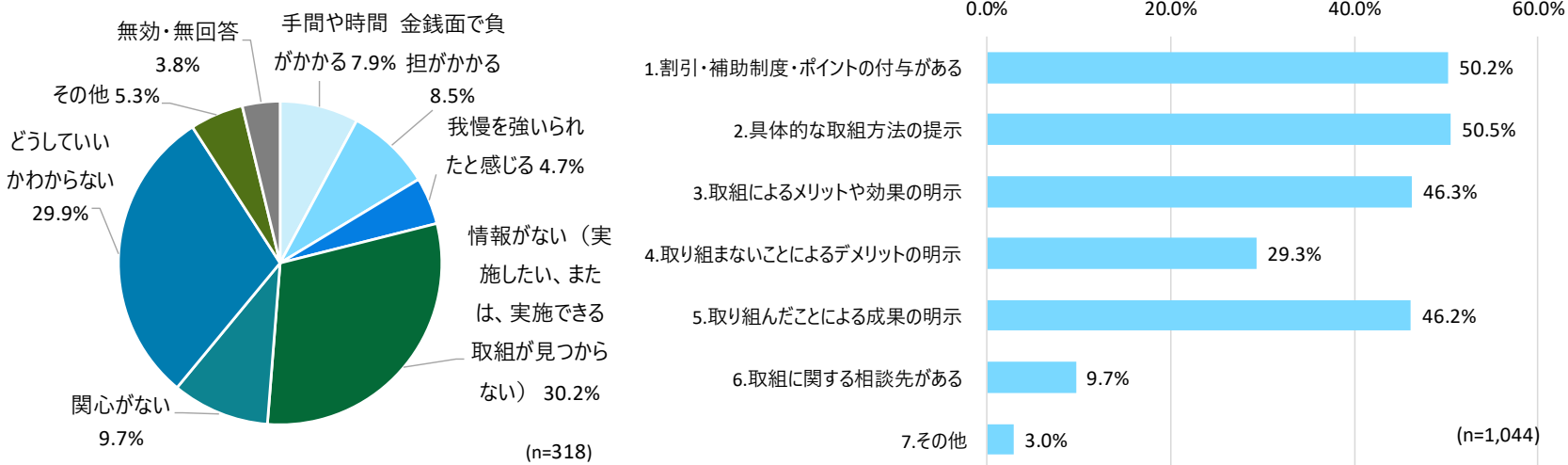


図表2 対策の取組状況・内容



- ＜取組内容＞
- ・買い物時におけるマイバッグ等の利用 91.3%
 - ・家庭内でのこまめな節電や省エネルギー行動 80.5%
 - ・ごみの減量化・再利用・リサイクルなど資源の有効利用 67.9%
 - ・マイボトル(水筒)の利用 61.9%
 - ・自動車の利用を控え、公共交通機関や自転車の積極的な利用や徒歩での移動 51.5%
 - ・置き配や宅配ロッカーなどの利用 51.1%
 - ・省エネルギー性能の高い電気製品などの積極的な導入 35.8%
 - ・環境に配慮した商品の積極的な導入 35.4%
 - ・燃費の良い自動車の購入 16.6%
 - ・身近な緑化活動 14.5%
 - ・再生可能エネルギーの導入 8.3%
 - ・地球温暖化防止に取り組んでいる事業者の応援 7.0%
 - ・その他 1.8%

図表3 対策に取り組んでいない理由・取り組むきっかけ



図表4 省エネ化・再エネ導入の取組状況

	n	取り組んだことがある	取り組んだことはない	無効・無回答	
全体	1,044	68.3%	30.7%	1.1%	
住居の形態	一戸建て(持ち家)	460	78.0%	21.1%	0.9%
	一戸建て(借家)	17	52.9%	47.1%	0.0%
	集合住宅(分譲)	278	74.1%	24.8%	1.1%
	集合住宅(賃貸)	265	47.2%	51.7%	1.1%
	社宅・官舎・寮	16	50.0%	50.0%	0.0%
	シェアハウス	0	-	-	-
	その他	4	75.0%	0.0%	25.0%
地球温暖化対策への関心	無効・無回答	4	75.0%	25.0%	0.0%
	関心がある	349	75.4%	23.2%	1.4%
	どちらかと言えば関心がある	544	68.9%	30.0%	1.1%
	どちらかと言えば関心はない	110	46.4%	53.6%	0.0%
	関心はない	22	40.9%	59.1%	0.0%
無効・無回答	19	78.9%	21.1%	0.0%	

(11)地球温暖化に関する事業者意識調査の結果概要

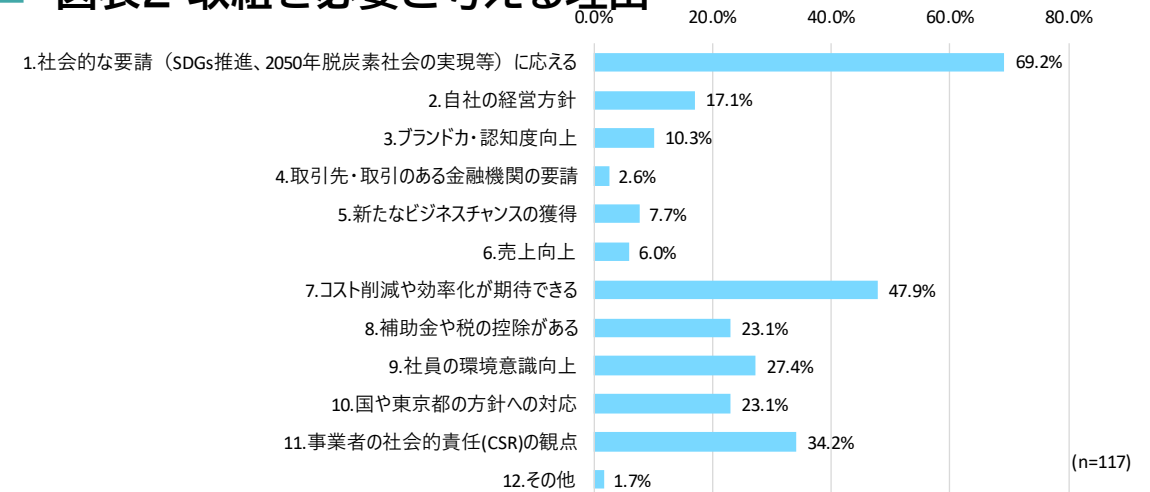
- 脱炭素化の必要性については、「取り組む必要があると考えているが、まだ取り組んでいない」が41.0%と最も高く、次いで、「必要性を感じ、すでに取り組んでいる」が40.2%となっています。従業員数別にみると、「10-99人」「100人以上」では「必要性を感じ、すでに取り組んでいる」が最も高い状況です。(図表1)
- 脱炭素化を必要と考える理由は、「社会的な要請(SDGs推進、2050年脱炭素社会の実現等)に応える」が69.2%と最も高く、次いで「コスト削減や効率化が期待できる」が47.9%、「事業者の社会的責任(CSR)の観点」が34.2%となっています。(図表2)
- 脱炭素化に取り組むうえでの課題は、「コスト増に対応するための資金の捻出が難しい」が53.8%で最も高く、次いで「知識やノウハウが不足している」が45.3%となっています。従業員数別にみると、「10-99人」では、「知識やノウハウが不足している」の割合が最も高く、その他の階層では「コスト増に対応するための資金の捻出が難しい」の割合が高い状況となっています。また、所有形態別にみると、「賃貸」では、「知識やノウハウが不足している」「【賃貸物件の場合】賃貸物件でありオーナーの理解・協力が必要」の割合が最も高い状況です。(図表3)

地球温暖化に関する意識調査 ＜事業者対象＞	
調査対象	令和6(2024)年11月時点で調布市に立地している事業所から抽出した事業者 300事業者
調査期間	令和6(2024)年12月20日～令和7(2025)年1月10日
調査方法	郵送によるアンケート調査(インターネットによる回答も可能)
回答数	117件 うち郵送回答 91件 インターネット回答 26件
回答率	39.0%

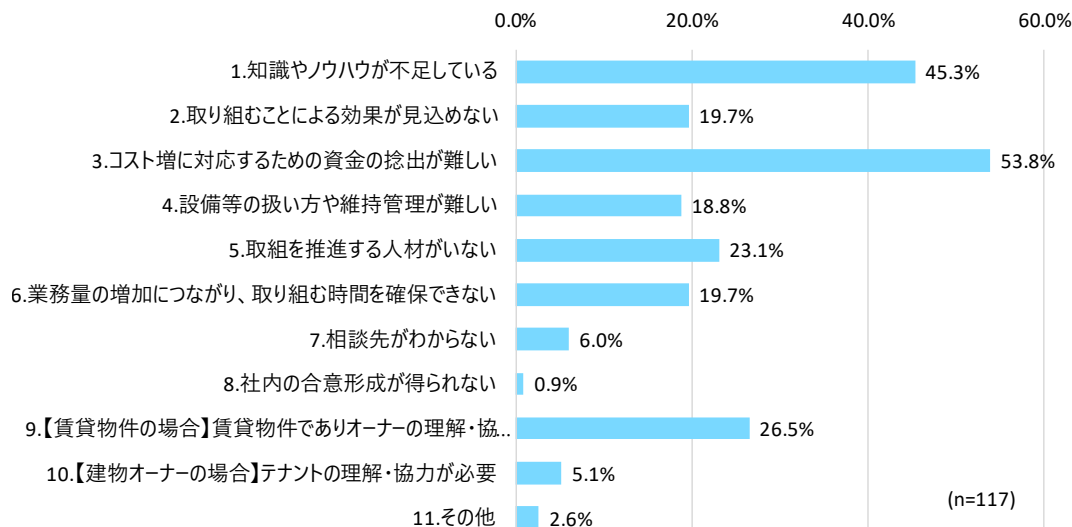
■ 図表1 取り組む必要性

	n	必要性を感じ、取り組む必要があると考えているが、まだ取り組んでいない		必要性を感じ、すでに取り組んでいる		無効・無回答
		必要性を感じ、取り組む必要があると考えているが、まだ取り組んでいない	必要性を感じ、すでに取り組んでいる	必要性を感じ、すでに取り組んでいる	必要性を感じ、取り組む必要があると考えているが、まだ取り組んでいない	
全体	117	40.2%	41.0%	12.0%	6.8%	
従業員数	1-9人	60	30.0%	41.7%	23.3%	5.0%
	10-99人	43	48.8%	46.5%	0.0%	4.7%
	100人以上	12	66.7%	25.0%	0.0%	8.3%
	無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■ 図表2 取組を必要と考える理由



■ 図表3 取り組むうえでの課題




	n	1.知識やノウハウが不足している	2.取り組むことによる効果が見込めない	3.コスト増に対応するための資金の捻出が難しい	4.設備等の扱い方や維持管理が難しい	5.取組を推進する人材がない	6.業務量の増加につながり、取り組む時間を確保できない	7.相談先がわからない	8.社内の合意形成が得られない	9.【賃貸物件の場合】賃貸物件でありオーナーの理解・協力が必要	10.【建物オーナーの場合】テナントの理解・協力が必要	11.その他	
		全体	117	45.3%	19.7%	53.8%	18.8%	23.1%	19.7%	6.0%	0.9%	26.5%	5.1%
従業員数	1-9人	60	40.0%	23.3%	51.7%	21.7%	20.0%	16.7%	10.0%	0.0%	35.0%	6.7%	5.0%
	10-99人	43	55.8%	14.0%	51.2%	11.6%	23.3%	20.9%	2.3%	2.3%	23.3%	4.7%	0.0%
	100人以上	12	41.7%	25.0%	83.3%	33.3%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	無効・無回答	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
所有形態	自社所有	51	41.2%	23.5%	64.7%	25.5%	25.5%	25.5%	5.9%	0.0%	2.0%	5.9%	2.0%
	賃貸	58	50.0%	15.5%	43.1%	15.5%	22.4%	17.2%	5.2%	1.7%	50.0%	5.2%	3.4%
	無効・無回答	8	37.5%	25.0%	62.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%

(12)国内外の動向・市の地域特性・対策の現状を踏まえた課題のまとめ(市域全体)①

- **市域**における脱炭素化の取組の**現状と課題**をまとめると、次のとおりです。


1 二酸化炭素排出量の状況

・市内のCO₂排出量の約8割は  民生家庭・業務部門のエネルギー消費によるもの

・市の将来人口推計では2030年まで緩やかに人口が増加、世帯当たり人数は減少傾向にあることから、2030年以降も世帯数はしばらく増加が続く想定


人口減少によるCO₂排出量の削減は見込めない中、市民・事業者の「**行動を阻む要因**」を減らし、「**取り組むきっかけ**」を作りながら、脱炭素化に向けた行動を促進していくことが必要

2 再生可能エネルギーの導入

市内の太陽光発電の設置実績は、 導入ポテンシャルの約3%で都内平均と同程度であるが、低い水準

導入が進んでいこう
初期費用の平準化や「自家消費」のメリット

3 エネルギー収支

市域のエネルギー収支は  約180億円の赤字

地域で「**エネルギーを融通**」し、「**効率的に利用できる仕組み**」の構築が必要

(12)国内外の動向・市の地域特性・対策の現状を踏まえた課題のまとめ(市域全体)②

4 廃棄物部門



現行計画(区域施策編)におけるCO₂削減目標は、当時の東京都環境基本計画の目標基準に合わせ、**廃棄物部門以外を対象**とした目標値を設定

・市域のCO₂排出量を包括的に削減するため、**「廃棄物部門を含む削減目標」**を設定

・**「ごみの発生・排出抑制」**等の観点でCO₂削減を進めていくことが必要

5 気候変動



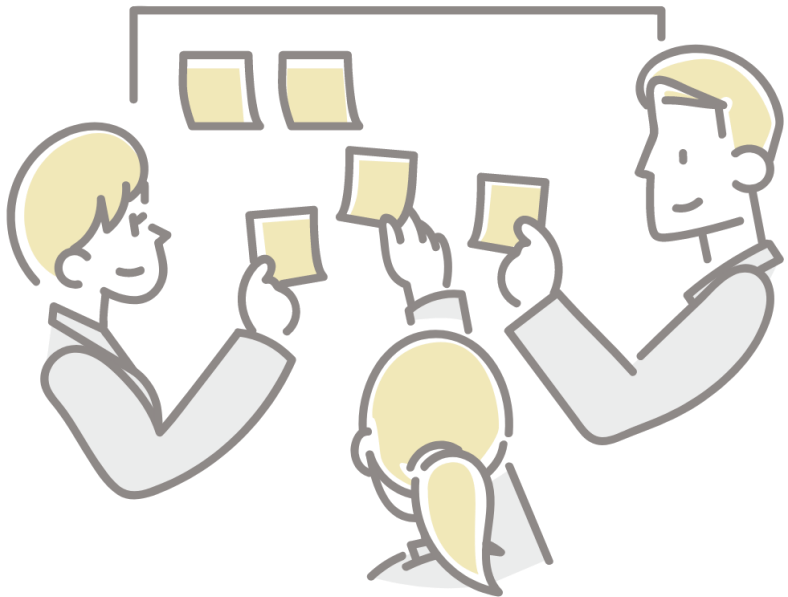
- ・令和元年東日本台風において、市内でも**浸水被害**
- ・令和6年の国内の平均気温は過去30年間の平均と比べて1.48℃高くなり、**観測史上最高**を更新

近年の猛暑や豪雨等による被害の軽減や回避等の**「適応策」**がこれまで以上に重要課題に





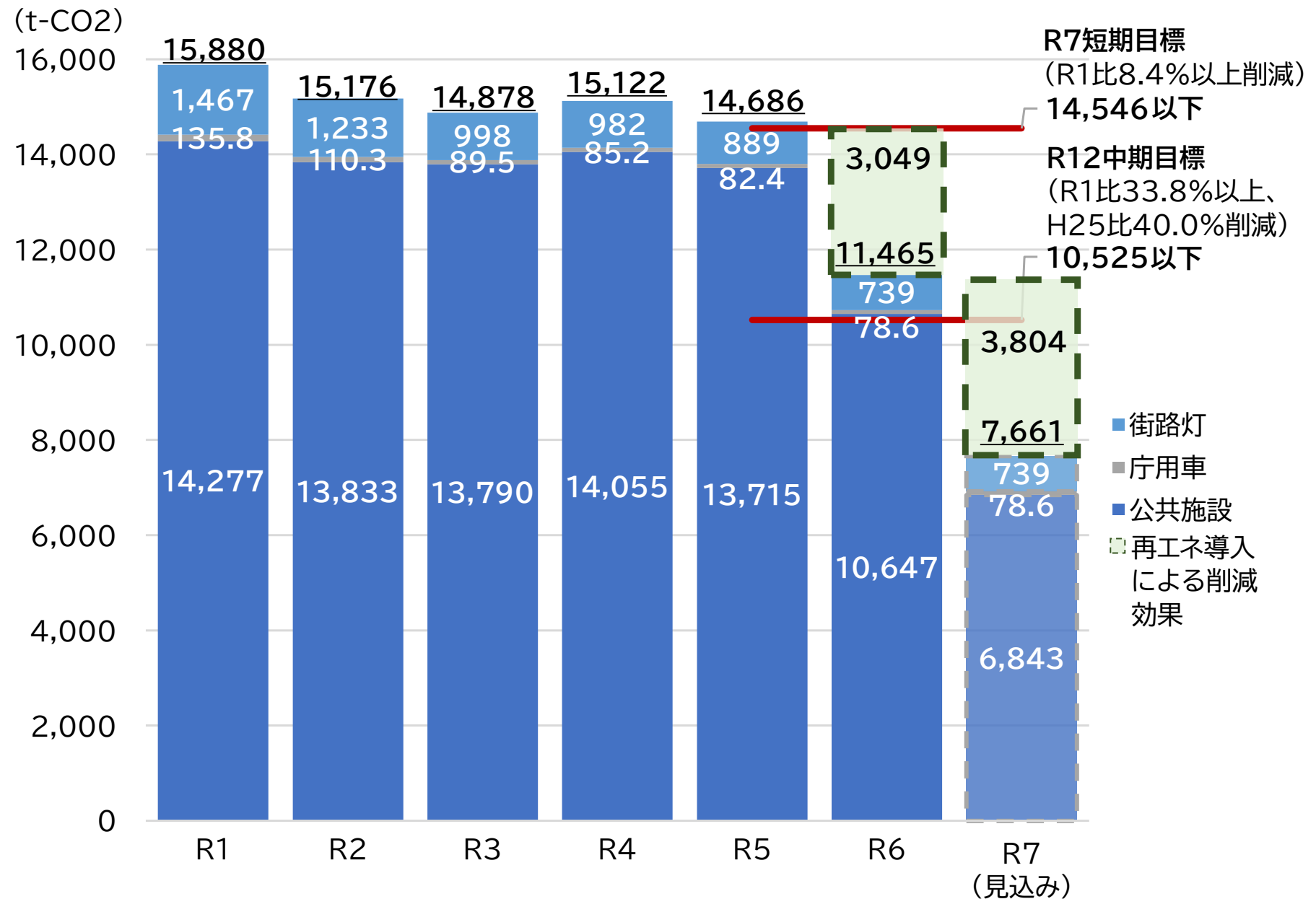
第4章 市の事務事業の現状と課題



(1)市の事務事業におけるCO2排出量の現状

- 市の事務事業(公共施設、庁用車、街路灯の使用)におけるCO2排出量は、再生可能エネルギー100%電力の高圧受電施設(59施設)への導入, 文化会館たづくりのESCO事業等の実施等により, 令和6(2024)年度のCO2排出量は, 令和元(2019)年度と比べ約28%の削減となり, 令和7(2025)年度には約5割の削減となる見込みです。

■事務事業(公共施設、庁用車、街路灯)によるCO2排出量の推移



	R5(2023)実績	R6(2024)実績	R7(2025)見込み	R7(2025)短期目標	R12(2030)中期目標
CO2排出削減割合(R1比)	▲7.5%	▲27.8%	▲51.8%	▲8.4%以上	▲33.8%以上

※H25(2013)比 ▲40%以上

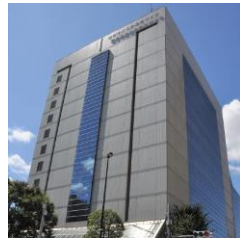
(2)市の事務事業における地球温暖化対策のこれまでの主な取組

- これまでに、文化会館たづくりにおける設備更新型ESCO事業、高圧電力を受電している公共施設59施設への再生可能エネルギー100%電力の導入、照明機器のLED化、庁用車のZEV化、新築施設のZEB認証の取得、太陽光発電設備・蓄電池の設置等に取り組んでいます。

■これまでの主な取組

文化会館たづくりにおける設備更新型ESCO事業

- 設備の更新・省エネ対策による電力消費量の削減（空調設備更新、全面LED化、熱源機器の更新）をESCO事業により実施
※工事期間：令和3(2021)年度から令和5(2023)年度
- 令和元(2019)年度比で808.3t-CO2を削減

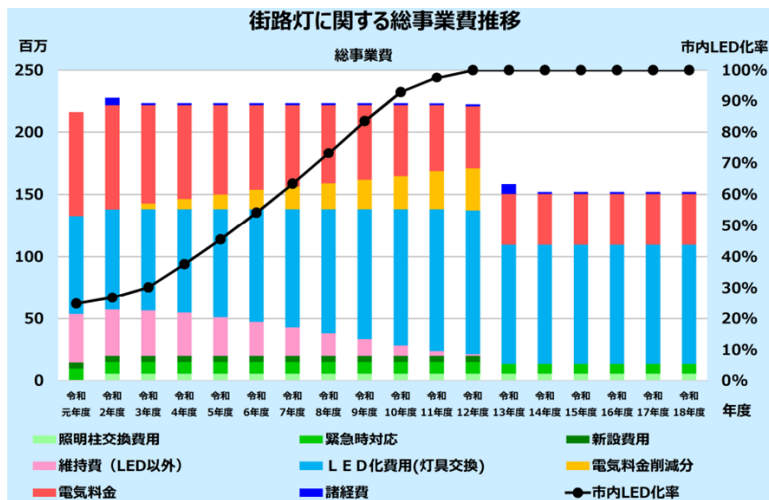


公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入

- 「調布市再生可能エネルギー100%電力の導入方針」に基づき、令和6(2024)、令和7(2025)年度の2か年で、電力使用量が多い高圧受電施設(59施設)の電力契約を、再生可能エネルギー100%電力に切り替え
- 電力切り替えの結果、令和6(2024)年度は前年度と比較し、約3,050t-CO2を削減
令和7(2025)年度は、更に約3,000t-CO2の削減となる見込み
- 固定価格買取制度(FIT)による再生可能エネルギー100%電力を小売電気事業者から購入
※証書(トラッキング付FIT非化石証書(再エネ指定))の交付を受けることで、再生可能エネルギー由来の電力であることを保証
再エネ電力の市場ひっ迫時には、小売事業者が別に再生可能エネルギー100%電力を調達し、再生可能エネルギーとしての価値のある電力を安定的に供給

街路灯のLED化

- 街路灯LED化推進計画を策定し、令和2(2020)年度から着手
- 令和12(2030)年度に100%LED化が目標、令和6(2024)年度時点で55.5%LED化



※出典：街路灯LED化推進計画(令和2年4月)

公共施設の照明のLED化

- 公共施設の照明を順次LED化
- 令和6(2024)年度に行った簡易調査では、LED化が完了した施設の割合は25%、50%以上LED化が進んだ施設の割合は65%

庁用車のゼロ・エミッション車(ZEV)への切替

- 令和7(2025)年3月時点で
電気自動車 6台
プラグインハイブリッド自動車 3台 を導入

新築、増築施設における脱炭素化

- 公共施設で初のZEB Oriented 認証を取得予定：
若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業 (R6~R10予定)
- 脱炭素の視点を盛り込んだ整備方針を策定、太陽光発電設備・蓄電池を設置：調布駅前広場公衆トイレ整備 (R6~R7)
- 太陽光発電設備を新たに設置：小中学校増築施設、図書館宮の下分館整備ほか

既存施設における脱炭素化

- 設備更新の際に省エネ型機器を導入：調布市役所、小中学校空調設備改修工事ほか
- 庁用車用充電設備を整備：市役所駐車場、文化会館たづくり駐車場、小島町1丁目駐車場ほか

(3)市の事務事業における再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入状況

- 公共施設における太陽光発電システムの導入状況は、屋根貸し事業による設備容量が925kW、市が直接設置したものの設備容量が119kWで、合計で1,044kWとなっています。
- 設備容量の最大出力まで発電したと仮定した場合の年間発電量合計は1,134MWhで、CO2排出削減効果に換算すると、▲214t-CO2の削減量となります。

■公共施設における太陽光発電システムの導入状況

施設数	設備容量合計 (年間発電量合計)	内訳			
		屋根貸しのみ		所有	
		施設数	設備容量合計 年間発電量合計	施設数	設備容量合計 年間発電量合計
46棟/329棟	1,044kW (1,134MWh) 年間CO2削減効果 ▲214t-CO2	33棟	925kW (1005MWh)	13棟 (小中学校など)	119kW (129MWh)

※1)年間発電量合計は、約200世帯分の家庭における平均的な年間電力使用量に相当

(1世帯当たり4,892kWhで計算／(出典)社団法人太陽光発電協会)

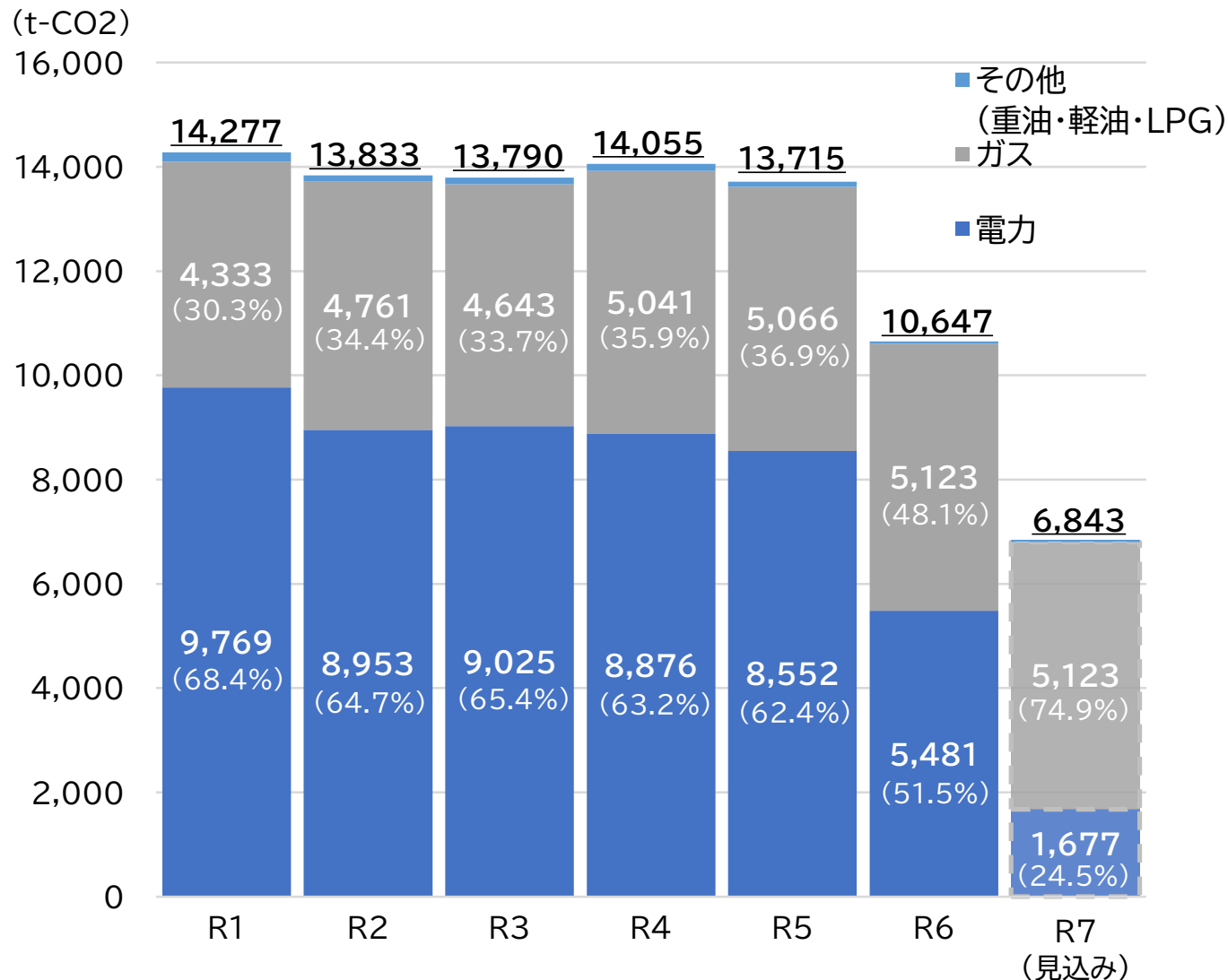
- 2)329棟の公共施設には、公共施設の屋根貸し事業で平成25(2013)年度に事前調査を実施した際に、設置スペースや構造上、太陽光発電設備の設置が困難であった施設を含む
- 3)屋根貸し太陽光発電設備は平成25(2013)年度に設置、平成26(2014)年度から設置事業者による売電(20年間)を開始



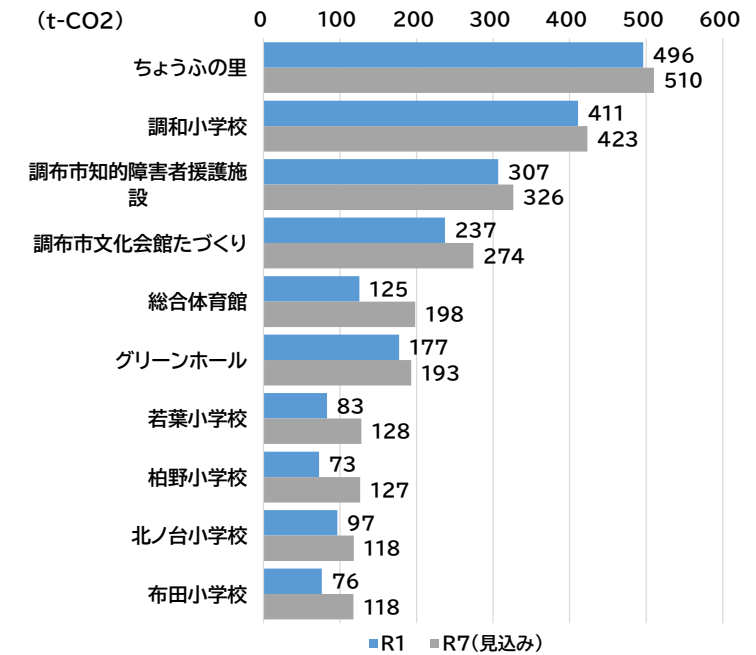
(4) 公共施設の利用に伴うCO2排出量の現状

- 再生可能エネルギー100%電力の導入や文化会館たづくりにおけるESCO事業等の実施により、電力使用に伴い発生した二酸化炭素排出量が減少した結果、令和6(2024)年度は令和元(2019)年度と比べ、公共施設全体の二酸化炭素排出量も減少しています。
- エネルギー種類別に見ると、小中学校体育館へのガスヒートポンプ式エアコンの導入等によりガスの使用量が増加しており、ガスの使用に伴う温室効果ガス排出量も令和6(2024)年度は令和元(2019)年度と比べ、約800t-CO2増加しています。
- 公共施設における今後の脱炭素化のためには、増加傾向にあるガス使用に伴うCO2排出量に対する対策が必要となります。

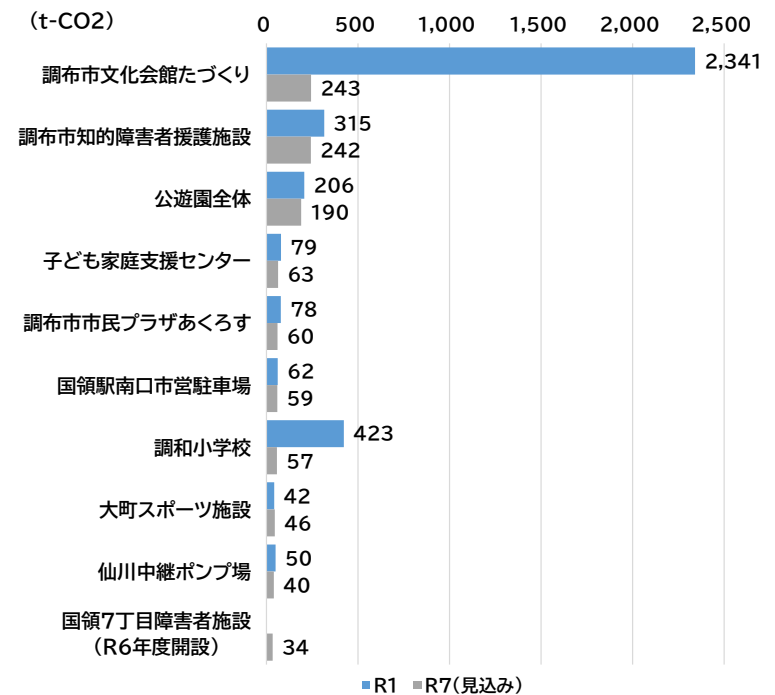
■ 公共施設におけるエネルギー種別ごとの二酸化炭素排出量の割合



■ ガス利用に伴うCO2排出量の多い上位10施設



■ 電力利用に伴うCO2排出量の多い上位10施設



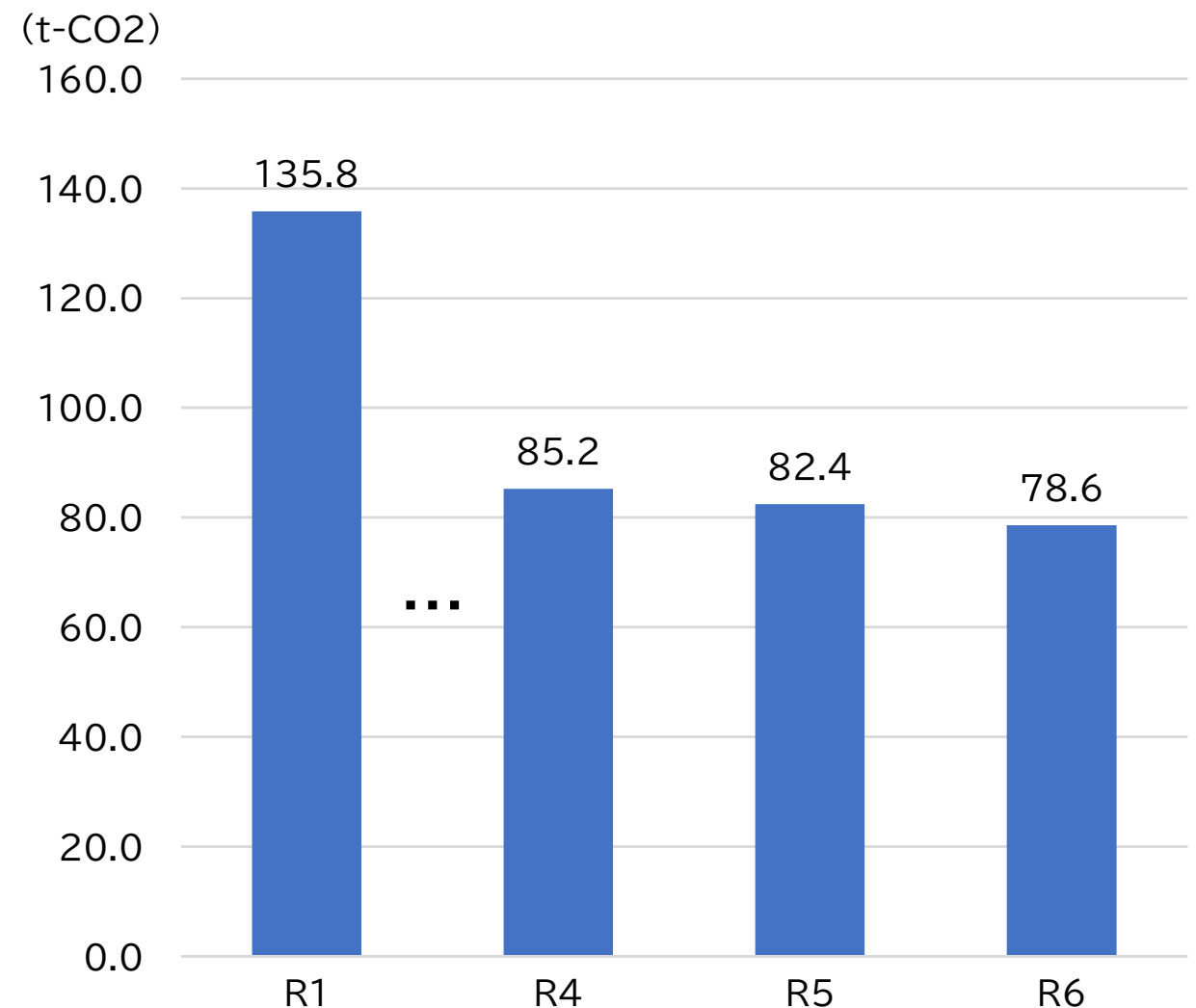
(5) 庁用車の利用に伴うCO2排出量の現状

- 庁用車は、令和7(2025)年3月時点で129台保有しており、その内訳は、ゼロエミッション車(ZEV)が9台(電気自動車6台、プラグインハイブリッド車3台)、ハイブリッド車が5台、ガソリン車ほか(ガソリン、LPG、軽油)が112台となっています。
- 庁用車の走行に伴う二酸化炭素排出量は、廃車による所有台数の減少やZEV導入等に伴うガソリン使用量の減少により、令和元年度から令和6年度にかけて減少しています。

■ 庁用車の内訳(令和7(2025)年3月時点)

種類	合計台数				
	ガソリン LPG 軽油	電動車			ハイブリッド
		ZEV (ゼロエミッション車)		電気	
		プラグイン ハイブリッド			
小型・普通自動車	45	37	5	3	0
軽自動車	56	50	0	0	6
特種自動車	28	28	0	0	0
合計	129	115	5	3	6

■ 庁用車によるCO2排出量の推移



(6) 脱炭素を巡る主な規制と市の事務事業における対応状況

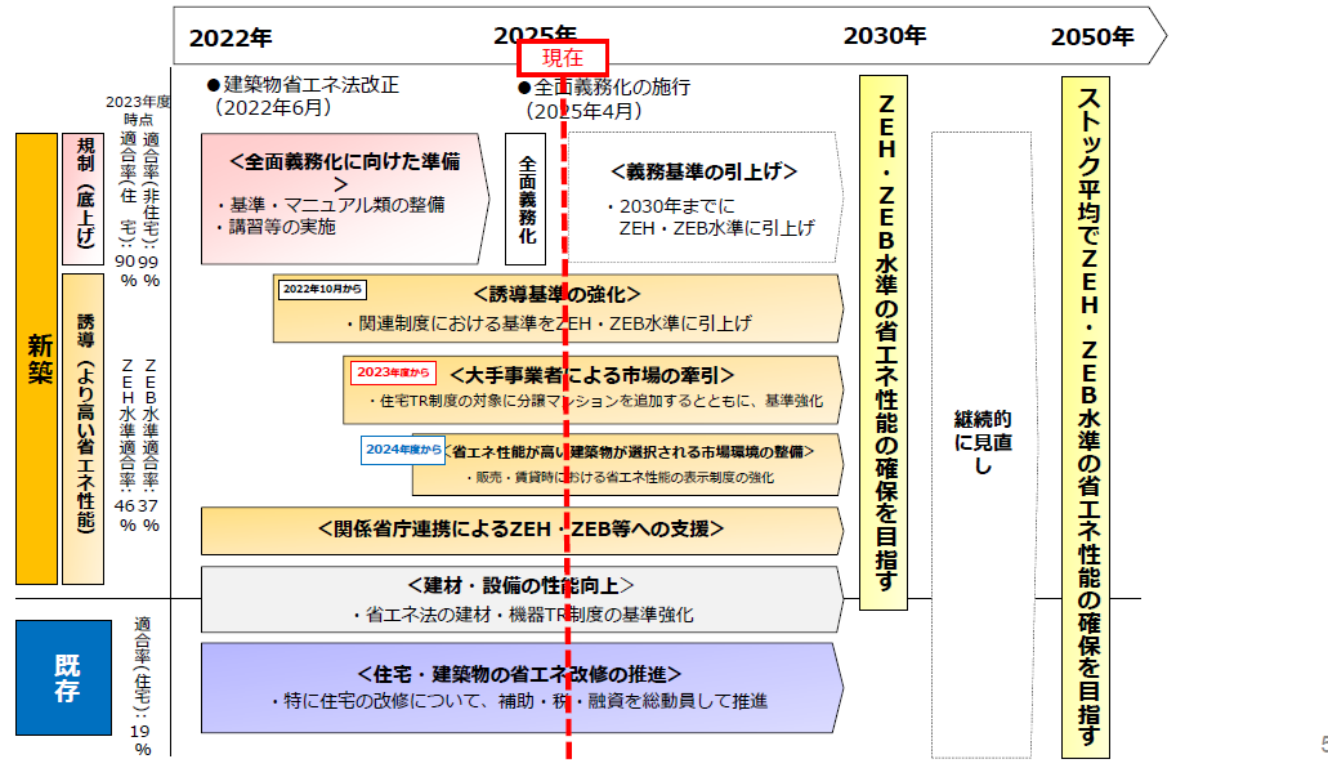
- 省エネ法・東京都環境確保条例に基づき、一定規模以上(エネルギー使用量が原油換算で1500kL以上)の事業所には、エネルギー使用量の削減義務や温室効果ガス排出量の総量削減義務が課せられています。
※市役所本庁舎・文化会館たづくり・グリーンホール・総合福祉センター・教育会館の5施設が対象
- 省エネ法では、エネルギー使用量原単位を過去5年間の年平均で1%以上削減することが求められています。エネルギー使用量は再エネ100%電力の導入では削減できないことから、省エネルギー化の徹底や再生可能エネルギーの導入による削減が求められます。
- 東京都環境確保条例では、一定期間中の温室効果ガスの総量の削減義務(直近では令和7~11年度の総量を基準年度比で50%削減)が課せられています。なお、義務化対象施設には令和7年度までに再エネ100%電力を導入していることから、削減目標は達成できる見通しです。
- また、**新築建築物**では、全ての建築物(10㎡以下の小規模建築物を除く)について、令和7(2025)年4月から、国や都による省エネ基準適合義務(建築物省エネ法、東京都環境確保条例)や**太陽光発電等の再エネ利用設備の設置義務**(東京都環境確保条例)が課されています。
- 今後の国の動向として、2030年までに全ての**新築建築物**で、2050年までに**既存建築物**も含めた全ての建築物の平均で、**ZEB水準の省エネ性能の確保**を目指し、**今後、建築物省エネ法を改正し、段階的に省エネ基準を引き上げていく**ことがロードマップで示されており、対応を進めていく必要があります。

1. 建築物省エネ法による太陽光発電設備設置促進

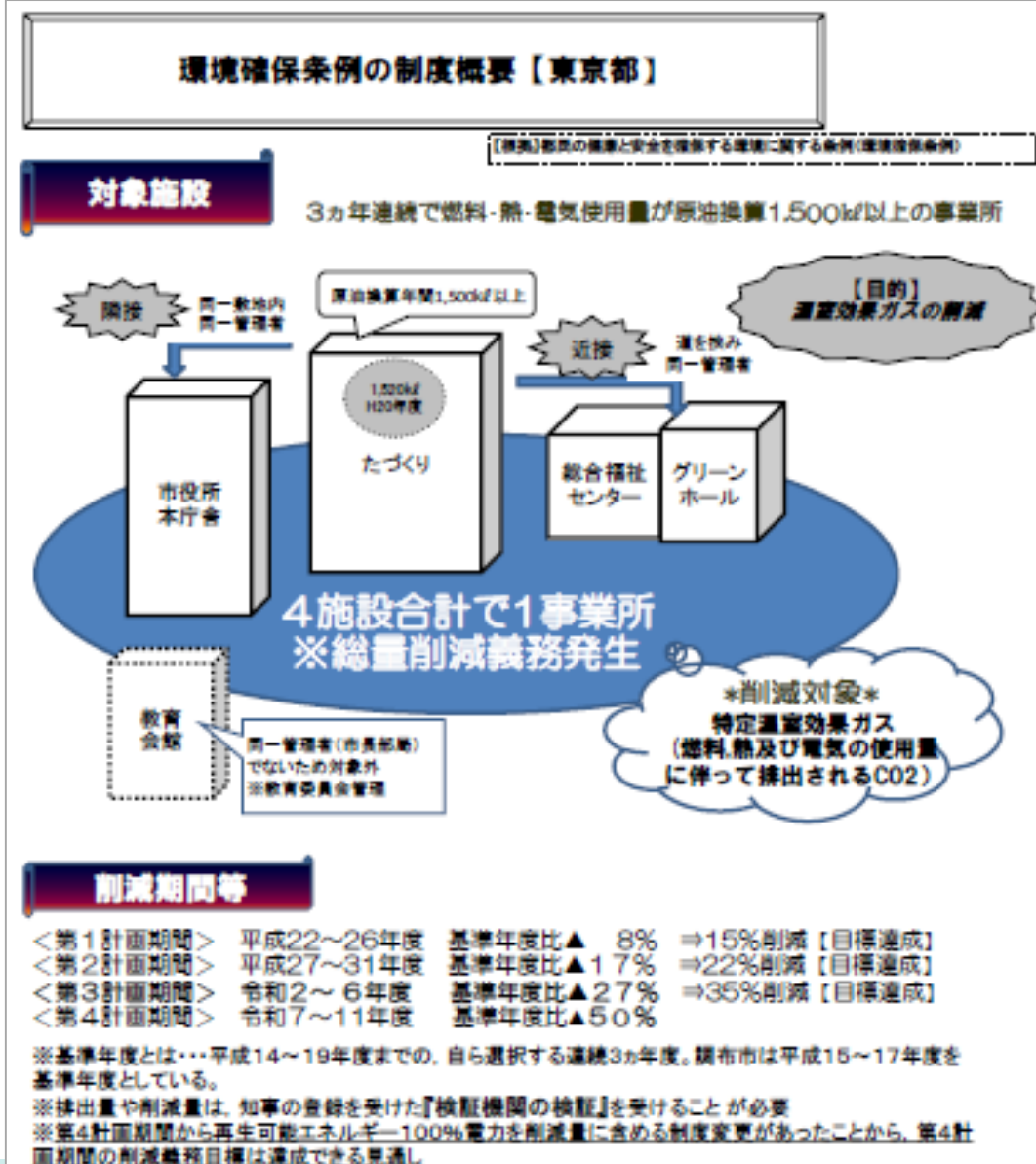
住宅・建築物分野の今後の省エネ対策

Point

- 2025年度の省エネ基準適合義務付けの後、遅くとも**2030年までに、省エネ基準をZEH・ZEB水準まで引上げ予定**となっています。



出典:国土交通省「建築物省エネ法による太陽光発電設備設置促進」



(7)市の事務事業における政府実行計画に準じた取組の現状

- 市の事務事業においては、地球温暖化対策推進法に基づき、国が策定した政府実行計画に準じた取組を行うことが求められています。
- 市の事務事業においては、令和6(2024)年度からの公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入により、令和7(2025)年度時点で、政府実行計画の令和12(2030)年度の削減目標を上回る削減量となる見込みです。一方で、政府実行計画にも位置付けられているその他の取組は、エネルギー自給・エネルギー効率向上等の観点からも有効であり、今後取り組んでいく必要があります。

すべての地方公共団体の事務事業において求められる取組

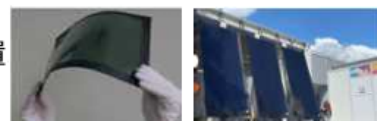


- 地方公共団体は、地球温暖化対策推進法に基づき、**地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、かつ、政府実行計画に準じた取組を行うことが求められている。**
 - 政府実行計画では、**2030年度までに温室効果ガス50%削減**（2013年度比）の目標に加え、**今般の改訂において2035年度に65%削減・2040年度に79%削減**（それぞれ同年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて以下の取組を記載。（現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定）
- ※地方公共団体実行計画(事務事業編)において、廃棄物処理事業・上下水道事業についても目標設定、取組の推進が求められる。

政府実行計画（令和7年2月18日改訂・閣議決定）に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上**に太陽光発電設備を設置、2040年度までに**100%**設置
また、**ペロブスカイト太陽電池**を率先導入する。



ペロブスカイト太陽電池のイメージ

新築建築物

2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指し、**2030年度以降には更に高い省エネ性能**を目指す、また、**既存建築物について省エネ対策を徹底**する。

※ ZEB Oriented : 30~40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready : 50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がなかった場合を除き、新規導入・更新については**2022年度以降全て電動車**とし、ストック（使用する公用車全体）でも**2030年度までに全て電動車**とする。



※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

都は2030年度に乗用車を全てZEV車両とする目標

LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再生エネルギー調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上**を再生可能エネルギー電力とする。以降、**2040年度には調達電力の80%以上**を脱炭素電源由来の電力とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。

都は2030年度までに65%以上（知事部局は100%）

GX製品

市場で選ばれる環境整備のため、**率先調達**する。

※GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの

<市の取組の現状>

●太陽光発電

46施設に設置

※公共施設屋根貸し事業当時、設置可能な施設のうち、一定面積以上の施設で工事可能な状態にあった全ての施設に設置

●新築建築物

令和10(2028)年度に竣工予定の「若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業」で、初のZEB Oriented認証を取得予定

●公用車

電動車14台(EV9台、ハイブリッド車5台)

●LED照明

令和6(2024)年度に行った簡易調査では、LED化が完了した施設は約25%
50%以上完了した施設は約40%

●再生エネルギー調達

令和7(2025)年度時点で、公共施設全体の年間消費電力量の約7割を再生エネルギーで賄う見込み

●GX製品

現時点ではグリーン購入の100%達成を目標として設定、GX製品の調達については、今後方針を整理

(8)都の事務事業における温室効果ガス排出削減目標と今後の主な取組

- 令和6年3月に東京都が策定した「ゼロエミッション都庁行動計画」では、都の事務事業における2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2000年度比で▲55%と設定しています。
- 計画に基づく主な取組を「省エネの推進・再エネの導入拡大」「ZEVの導入推進」「使い捨てプラスチックの削減」「食品ロスの削減」「フロン対策の推進」の5つの分野にまとめています。主な取組として、太陽光発電設備の更なる率先導入(次世代型ソーラーセルの導入等)、都有施設の改築等におけるZEB化の推進, 計画的な庁用車のZEV化推進, 廃ペットボトルの水平リサイクル, 食品ロス削減行動の実践, ノンフロン等新技术の導入拡大などを位置付けています。

ゼロエミッション都庁行動計画（改定版の概要）

各分野における主なポイント

分野1：省エネの推進・再エネの導入拡大

【主な目標】

- ・ 温室効果ガス排出量(2000年度比) ▲55%
- ・ 太陽光発電設置量(累積設置量) 74,000kW + 約1万kWの次世代型ソーラーセル等の導入(2035年度まで)

【主な取組】

- ・ 太陽光発電設備の更なる率先導入(次世代型ソーラーセルなど)
- ・ 都有施設の改築等におけるZEB化の推進
- ・ 「とちょう電力プラン」等による再エネ100%電力調達
- ・ 都有施設におけるVPPの構築事業の推進



柱に設置した次世代型ソーラーセル

分野2：ZEVの導入推進

【主な目標】

- ・ ZEVの庁有車(乗用車) 100%(特種車両等を除く)
- ・ 都有施設に公共用充電設備を累計780口以上設置

【主な取組】

- ・ 計画的な庁有車のZEV化推進

分野3：使い捨てプラスチックの削減

【主な目標】

- ・ 全事業所におけるボトルtoボトルの原則実施
- ・ 出先事業所のマテリアルリサイクル(MR)ルート構築

【主な取組】

- ・ 廃ペットボトルの水平リサイクル

分野4：食品ロスの削減

【主な目標】

- ・ 都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクル

【主な取組】

- ・ 職員による食品ロス削減行動の実践



職員食堂での掲示

分野5：フロン対策の推進

【主な目標】

- ・ フロン算定漏えい量(2015年度比) ▲65%

【主な取組】

- ・ 適切な機器管理の徹底とノンフロン等新技术の導入拡大

国や都の動向・対策の現状を踏まえた、市の事務事業における課題の整理

- **市の事務事業**における脱炭素化の取組の**現状と課題**をまとめると、次のとおりです。

1 公共施設における二酸化炭素排出量の状況



- ・再生可能エネルギー100%電力の導入等により、二酸化炭素排出量は減少、令和7年度時点で、前計画の令和12(2030)年度の削減目標値を達成できる見通し
- ・全施設のエネルギー使用状況を見ると、**ガス(都市ガスやLPG)**の使用量が増加

・公共施設建て替え時の「**ZEB化**」の推進、**「ガス」**に対する省エネ対策

・市が率先した行動を進めるべく、令和12(2030)年度の**目標値を引き上げ**

2 再生可能エネルギーの導入



- ・1MWを超える太陽光発電設備が設置されているが、**避難所として指定されている施設**において、設置ポテンシャルのある施設が残る
- ・市の高圧受電施設における再生可能エネルギー100%電力の導入により事務事業では削減効果があった一方、**市域への波及**が十分でない

・屋根貸しの施設について、「**自家消費型**」への将来的な切替に向けた検討が必要

・再エネ電力の導入効果について、あらゆる機会を捉えた「**情報発信力**」の強化

3 庁用車

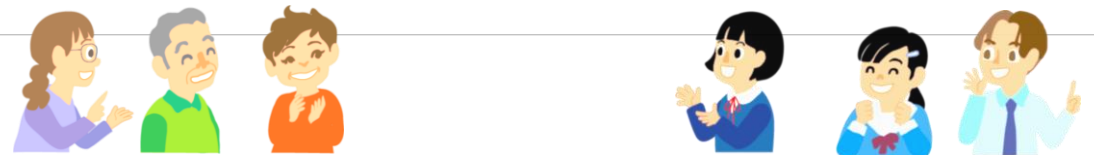


- ・令和7年度時点で、電気自動車6台・ハイブリッド車8台・プラグインハイブリッド車3台導入。CO₂排出量は減少傾向にあるものの、**令和2年度以降は概ね横ばい**

EV化・インフラ整備を進めるとともに、**「これからの庁用車のあり方」**を検討



第5章 将来像・基本方針



<第2回ゼロカーボンワークショップ参加者「ゆうさん」の作品>

(1) 目指す将来像

この計画を策定するに当たり、市民の皆さんからは「そもそもゼロカーボンってどういうこと?」「具体的な取組方法が分かれば実践できるのに」という声を多くいただきました。また、事業者の皆さんからも、脱炭素化に取り組む上での問題点として「知識やノウハウの不足」があげられ、行政からの積極的な情報発信と各主体における実践の積上げが課題として浮き彫りになりました。

年を増すごとに気候変動を肌で感じる危機的状況の中、脱炭素行動を一層加速させるためには、これまで目指す将来像としてきた「ひとりひとりの“かしこい選択”」を積み重ねることにとどまらず、その取組を波及させていく「地域の力」が必要不可欠です。

私たちが目指す「ゼロカーボンシティ調布」は、CO₂排出量の実質ゼロを達成する都市であると同時に、それを目指す過程で地域のさまざまな主体がつながり、コミュニティの活性化や防災力の向上など、新たな生活の豊かさが生まれるまちです。

これからも調布の良さと快適な暮らしが守られ、それが次世代にも受け継がれるよう、脱炭素行動がジブンゴト化され、それが日常となる姿を思い描き、新たな将来像を設定しました。

調布市地球温暖化対策計画において目指す将来像

**このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に
～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～**

(2) 取組推進に向けた5つの基本方針

- **ゼロカーボンシティ調布の実現** に向け、5つの基本方針を整理し、今後の取組を推進します。

基本方針 1

住宅・建築物の省エネルギー化を進める

～断熱改修等による建物のエネルギー需要の削減、設備機器の高効率化などエネルギー効率の向上を推進

基本方針 2

再生可能エネルギーの導入拡大を図る

～次世代太陽電池など先進技術の活用についても検討を進め、再エネの導入を拡大

基本方針 3

地域でエネルギー・資源を有効利用するとともに、 エネルギー・資源を循環させる

～防災力の向上、エネルギー自給率向上の図るとともに、一層のごみの3Rの推進と環境負荷の低減を進める

基本方針 4

気候変動への適応策を推進する

～市民に身近で大きな脅威となっている猛暑や豪雨など、気候変動の影響による被害を回避・軽減

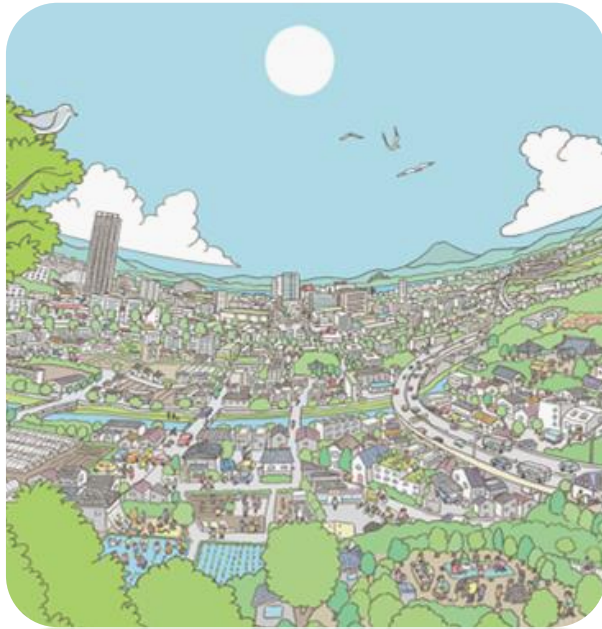
基本方針 5

ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりを創る

～市民・事業者・地域の担い手が「共通体験」できる場を創り、「つながること」「ゼロカーボンに取り組むこと」をメリットと感じてもらい、取組の定着化とオール調布の機運を高める

ゼロカーボンシティちようふ

このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に
～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～



共感
応援
便利
身近

和
豊
貢献
輪
理解
動

住宅・建築物の
省エネルギー化の
推進

再生可能
エネルギーの
導入拡大

地域での
エネルギー・資源の
効率的な利用と
循環の推進

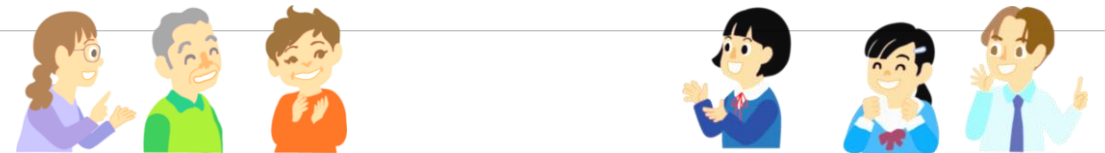
気候変動への
適応策の推進

ゼロカーボンに向けて行動する**地域のつながり**の創出

5つの基本方針



第6章 CO2排出削減目標と 部門別CO2排出削減量の試算



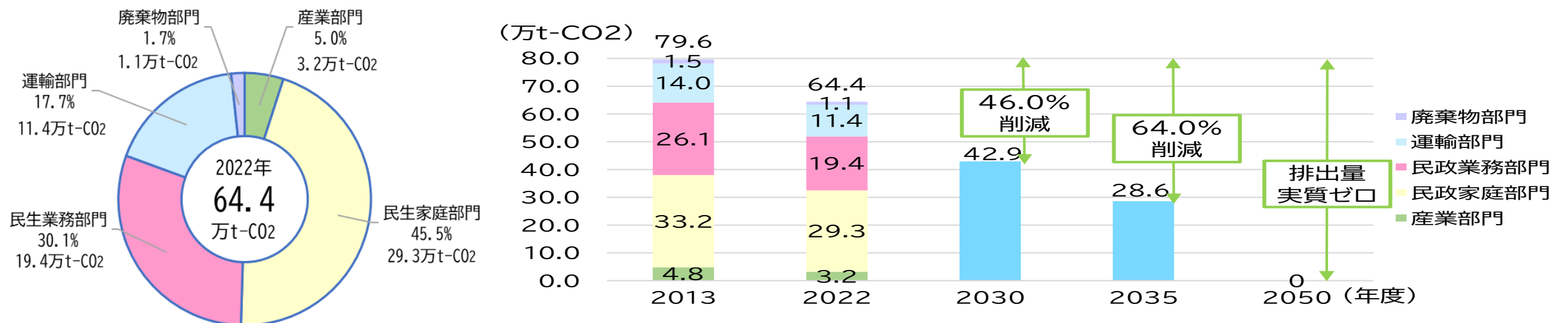
<第5回ゼロカーボンワークショップ参加者「オカダさん」の作品>

市域におけるCO2排出削減目標

- CO2排出量削減目標について、市の排出量の現状や国の目標設定を踏まえ、本計画では、2030年度の削減目標を引き上げるとともに、2035年度の目標値を新たに設定します。
- 前計画では、東京都環境基本計画(令和2年度時点)の目標設定を踏まえ、廃棄物部門以外のエネルギー起源CO2排出量に着目し削減目標を設定しましたが、本計画では、市域から排出される二酸化炭素排出量を包括的に削減するため、廃棄物部門を含む削減目標を設定します。

	現状年度	目標年度				
		2022年度	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
国の目標	2013年度比 ▲22.9%	2013年度比 ▲46%	2013年度比 ▲60%	2013年度比 ▲73%	排出量実質ゼロ	
都の目標	2000年度比 ▲11.9% (2013年度比 ▲21%)	2000年度 ▲50% (2013年度比 ▲55%)	2000年度比 ▲60% (2013年度比 ▲64%)	—	排出量実質ゼロ	
市	前計画	2013年度比 ▲19.0% ※廃棄物部門を含むと ▲18.9%	2013年度比 ▲40%	—	—	排出量実質ゼロ
	本計画	—	2013年度比 ▲46% ※廃棄物部門を含む	2013年度比 ▲64% ※廃棄物部門を含む	—	排出量実質ゼロ

目標値	基準年度	現状年度	目標年度		
	2013年度	2022年度	2030年度	2035年度	2050年度
	79.6万t-CO2	64.4万t-CO2 (基準年度比：▲19.0%)	42.9万t-CO2 (基準年度比：▲46.0%)	28.6万t-CO2 (基準年度比：▲64.0%)	排出量実質ゼロ



目標達成に向けたCO2排出削減量の試算に当たっての考え方

- この章では、前章で設定したCO2排出の総量削減目標の達成に向けた削減シミュレーションを行うとともに、排出部門ごとの削減目標を検討し、ゼロカーボンシティ実現に向け、目標年度までに、どんな取り組みがどの程度必要となるのかを整理しています。
- 二酸化炭素排出削減目標達成に必要な削減量の試算は、以下の考え方を元に行っています。

CO2排出削減目標達成に必要な削減量＝

- ①人口や世帯数増減に伴う変化量 + ②電力のCO2排出係数が減ることによる削減量
+ ③省エネルギー化の進展等による削減量 + ④再エネ導入による削減量

※緑の吸収源としての効果は、市域全体で令和4(2022)年度時点で総排出量(64.4万t-CO2)の約0.0005%(約3t-CO2)と推計され、ごくわずかであることから、試算においては記載を省略しています。

①人口や世帯数の増減に伴う変化量

- ・ 市の人口や世帯数は、市の将来人口推計によると、2030年度まで緩やかに増加し、その後減少していく見通しです。このため、人口や世帯数の増減に伴う増減量を試算します。

②電力のCO2排出係数が減ることによる削減量（電力事業者や国の取組により削減）

- ・ CO2排出量は「エネルギー使用量×CO2排出係数」により算出されます。電力のCO2排出係数は、国や電力事業者の今後の取組により低減していく見通しであることから、削減効果として見込みます。
- ・ 国は、将来の電力のCO2排出係数の見通しを示していますが、都内の電力のCO2排出係数の実績は国の値よりも高い値となっています。このため、②による削減量は、国が算出した電力のCO2排出係数をそのまま用いるのではなく、実績を踏まえたCO2排出係数の値を算出し、試算します。

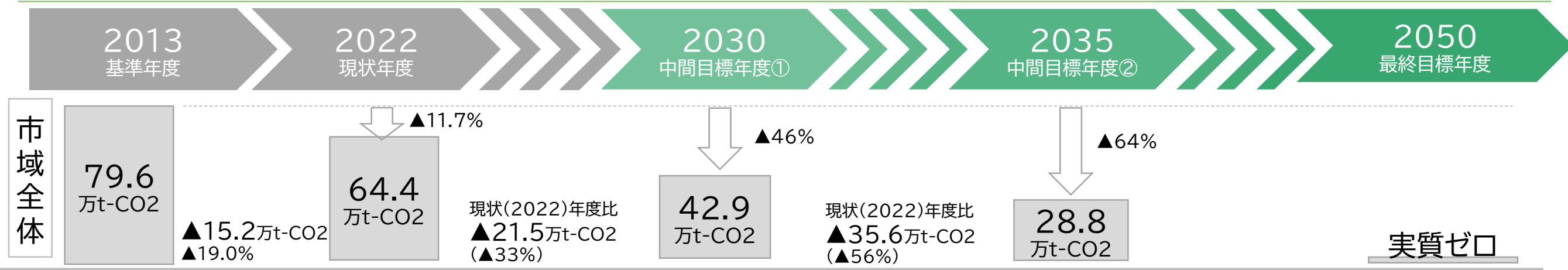
③省エネルギー化の進展等による削減量（市民・事業者の行動が大きく影響）

- ・ 設備機器のエネルギー効率の向上、省エネ行動、脱炭素技術の普及、デジタル化、環境に配慮した自動車利用、循環型社会の構築などの社会全体の変化や環境に配慮した行動の促進に伴う、省エネルギー化の進展による削減見込量を試算します。

④再エネ導入による削減量（市民・事業者の行動が大きく影響）

- ・ CO2排出削減目標達成に必要な削減量から、1～3の削減量を差し引いた残りを、再エネ導入による削減量とします。
- ・ 削減量は、市内で最も大きな再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがある建物に設置する太陽光発電による削減量を算定し、不足する分は、住宅や建築物で使用する電力の再生可能エネルギー100%電力への切替えにより削減するものとして試算します。

対策によるCO2排出削減量の試算



①人口・世帯数の増減に伴う変化量

項目	2013	2022	2030	2035	2050
人口・世帯数	111,763世帯 226,178人	122,460世帯 (+10,697世帯) 243,691人 (+17,513人)	124,000世帯 (+1,540) 247,000人 (+3,309)	124,000世帯 (+10,697) 246,000人 (▲1,000)	-
変化量 (万t-CO2)	-	+2.2	+0.3	+0.3	-

②電力のCO2排出係数に伴う削減量

項目	2013	2022	2030	2035	2050
電力のCO2排出係数 (t-CO2/kWh)	0.522	0.436	0.306	0.182	-
削減量 (万t-CO2)	-	▲8.0	▲11.5	▲22.6	-

③省エネルギー化の進展等による削減量

削減量 (万t-CO2)	▲9.1	▲9.5	▲11.2
--------------	------	------	-------

※現状年度までの削減量には、省エネルギー化による削減以外に、気象要因等によるエネルギー消費量の減少等を含む

④再エネ導入による削減量

削減量 (万t-CO2)	▲0.3	▲0.8	▲2.1
--------------	------	------	------

実質ゼロ

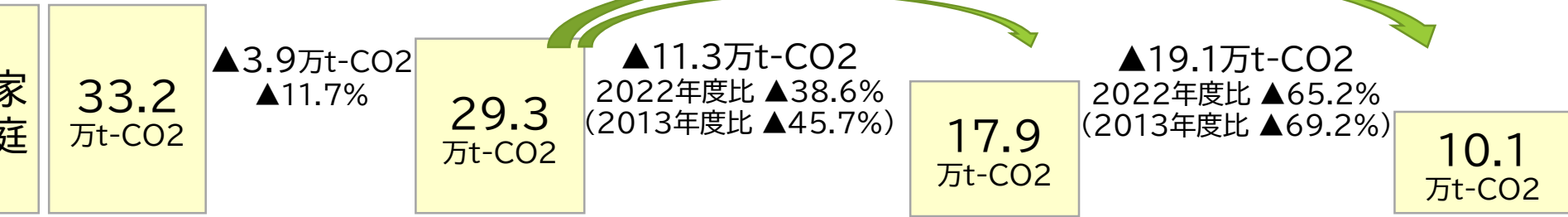
目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 (1)総括



目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 (2) 民生家庭部門



■ 民生家庭部門のCO2排出量



実質ゼロ

■ 施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量

人口・世帯数の増減に伴う変化

電力のCO2排出係数に伴う削減

省エネルギー化の進展による削減

施策1-1 住宅におけるエネルギー効率の向上等

再エネ導入による削減

施策2-1 住宅、事業所等における再エネの導入拡大等

【2013年度から2022年度までのCO2排出量の増減の内訳】
 ・人口、世帯数の増加 +2.2万t-CO2
 ・電力のCO2排出係数 ▲3.9万t-CO2
 ・IHP[※]-原単位など ▲2.2万t-CO2

- エネルギー使用状況の見える化・分析促進
- 既存住宅における断熱性能の向上
- 既存住宅における省エネ性能の高い設備・機器の導入
- 地球環境にも人にもやさしい新築住宅の普及
- 省エネ行動等による省エネルギー化の進展

世帯当たりエネルギー消費量 ※R4実績:28,832MJ/世帯	25,578MJ/世帯	24,874MJ/世帯
照明のLED化率 ※R6実績:56.4% (調布市市民意識調査報告書 令和6年度版)	100%	100%

- 住宅への太陽光発電・蓄電池の設置促進
- 再エネ電力への切替促進

住宅への太陽光発電システム設置による年間発電電力量 ※R4実績:10,258MWh R5実績:11,676MWh R6想定:15,000MWh	41,071MWh	72,833MWh
--	-----------	-----------



【2035年度以降に想定される取組】

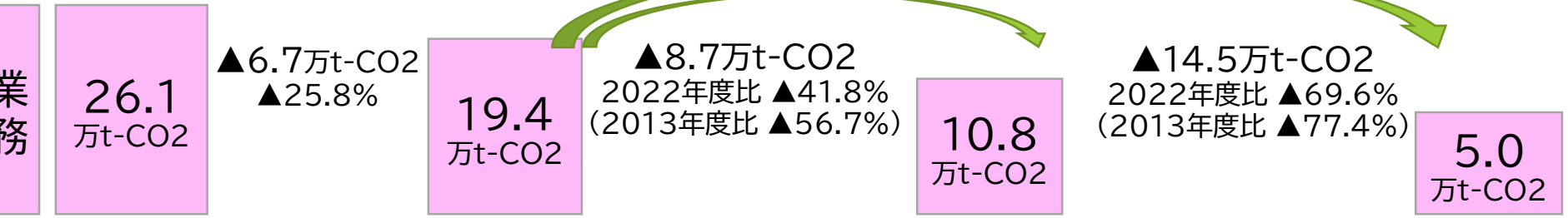
- 住宅の省エネ性能の大幅な向上の促進
- 既存住宅の建替え・改修の促進
- 自家消費型太陽光発電・蓄電池の設置促進
- 再エネ電力への切替促進



目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 (3) 民生業務部門



■ 民生業務部門のCO2排出量



■ 施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量

電力のCO2排出係数に伴う削減 【2013年度から2022年度までのCO2排出量の増減の内訳】 ・延床面積の増加 +0.7万t-CO2 ・電力のCO2排出係数 ▲3.6万t-CO2 ・IT機器-原単位減少など ▲3.8万t-CO2	▲4.6 万t-CO2	▲8.9 万t-CO2
省エネルギー化の進展による削減 施策1-2 事業所等のエネルギー効率の向上等 ●中小企業における脱炭素経営の普及 ●エネルギー使用状況の見える化・分析 ●既存建築物の断熱性能の向上 ●既存建築物における省エネ性能の高い設備・機器の導入 ●地球環境にも人にもやさしい新築建築物の普及 延床面積当たりエネルギー消費量 ※R4実績:875MJ/m ²	▲4.0 万t-CO2	▲4.9 万t-CO2
再エネ導入による削減 施策2-1 住宅, 事業所等における再エネの導入拡大等 ●新築建築物への太陽光発電・蓄電池の設置促進 ●既存建築物への太陽光発電・蓄電池の設置促進 ●再エネ100%電力への切替え促進 ●太陽光以外の再エネの導入可能性の調査・検討 住宅以外の建物への太陽光発電システム設置による年間発電電力量 ※R4実績:3,979MWh R5実績:3,979MWh	▲0.1 万t-CO2	▲0.5 万t-CO2

実質ゼロ

【2035年度以降に想定される取組】

- 建築物の省エネ性能の向上及び再生可能エネルギーの導入拡大
- 設備更新への投資促進
- 省エネ等に関する中小企業への助言体制の構築
- デジタル技術の活用推進
- カーボン・オフセットによるCO2排出量の相殺の検討

▲19.4
万t-CO2

目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 (4)運輸部門



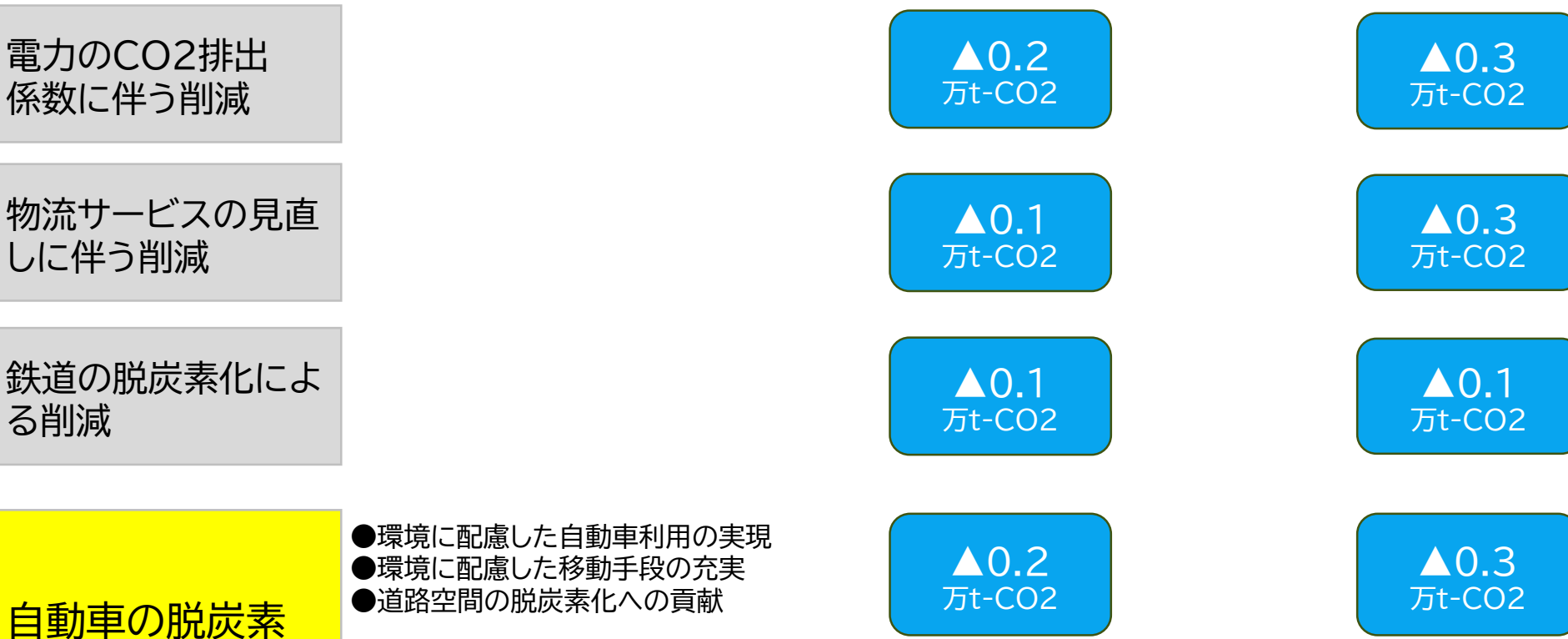
■運輸部門のCO2排出量

数値は現状年度比のCO2削減量を示しています



■施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量



自動車の脱炭素化の進展による削減
 施策4-2 交通機関の脱炭素化の推進等

- 環境に配慮した自動車利用の実現
- 環境に配慮した移動手段の充実
- 道路空間の脱炭素化への貢献

市内におけるゼロエミッション車の導入台数 ※R4実績:254台 R6実績:760台	1,300台	2,000台
市内における自動車(四輪車)保有台数 ※R4実績:61,745台 R5実績:61,783台	62,000台	61,000台
自動車分担率(市内の移動手段のうち自動車占める割合) ※H20(2008)実績:16% H30(2018)実績:12%	12%	11%
市内における自転車走行空間の整備延長	12km	17km

【2035年度以降に想定される取組】

- ZEVの導入拡大
- EV充電インフラの整備推進
- 燃料の脱炭素化の推進
- 物流の脱炭素化の推進



目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 (5)産業部門

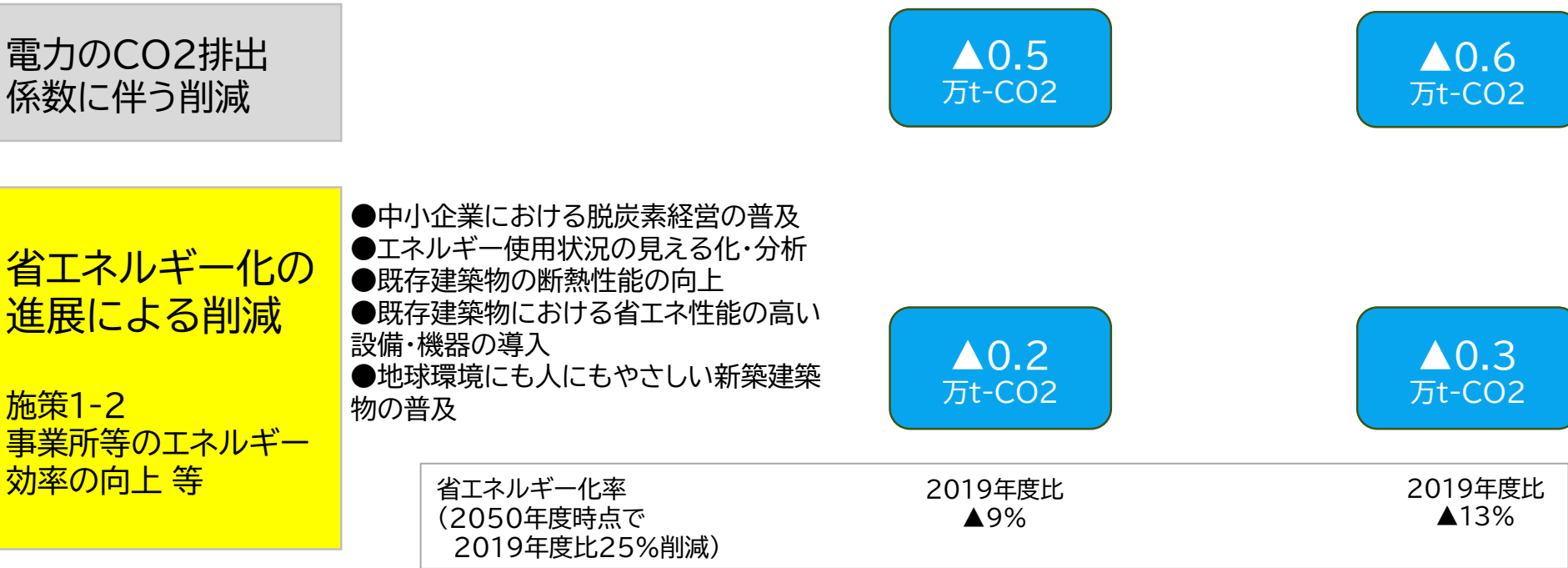


■産業部門のCO2排出量



■施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量



省エネルギー化の進展による削減

施策1-2
事業所等のエネルギー効率の向上等

- 中小企業における脱炭素経営の普及
- エネルギー使用状況の見える化・分析
- 既存建築物の断熱性能の向上
- 既存建築物における省エネ性能の高い設備・機器の導入
- 地球環境にも人にもやさしい新築建築物の普及

省エネルギー化率
(2050年度時点で
2019年度比25%削減)

【2035年度以降に
想定される取組】

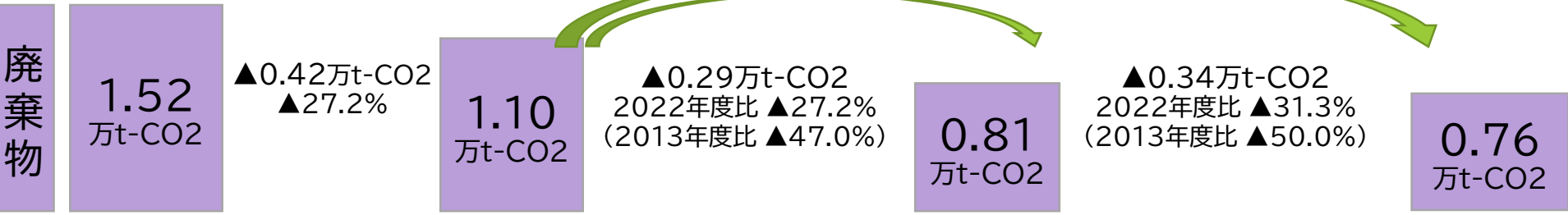
- 設備更新への投資促進
- 省エネ等に関する中小企業への助言体制の構築
- デジタル技術の活用推進
- カーボン・オフセットによるCO2排出量の相殺の検討

※再生可能エネルギー導入の取組は民生業務部門において合算して試算しているため、産業部門には計上なし

目標達成に向けた部門別CO2排出削減量の試算 (6)廃棄物部門



■廃棄物部門のCO2排出量



■施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量

ごみ(特にプラスチック類)の発生・排出抑制, さらなる資源化の推進による削減
 施策4-3 資源循環の推進等

- 徹底したごみの発生・排出抑制
- 資源物の分別の徹底とさらなる資源物の分別化の検討
- プラスチック類の発生抑制とさらなる資源化の検討

項目	2013年度	2022年度	削減率
廃プラスチック量	5.5t	4.0t	▲47%
プラスチック類の発生抑制	-	-	▲0.29万t-CO2
資源物の分別の徹底とさらなる資源物の分別化の検討	-	-	▲0.34万t-CO2

- 【2035年度以降に想定される取組】
- プラスチック類の更なる3R促進
 - CO2が発生しないプラスチック類の普及
 - 地域の再生可能資源を活用した, 多種多様な資源循環システムの構築
 - カーボン・オフセットによるCO2排出量の相殺の検討

実質ゼロ
 ▲1.10万t-CO2

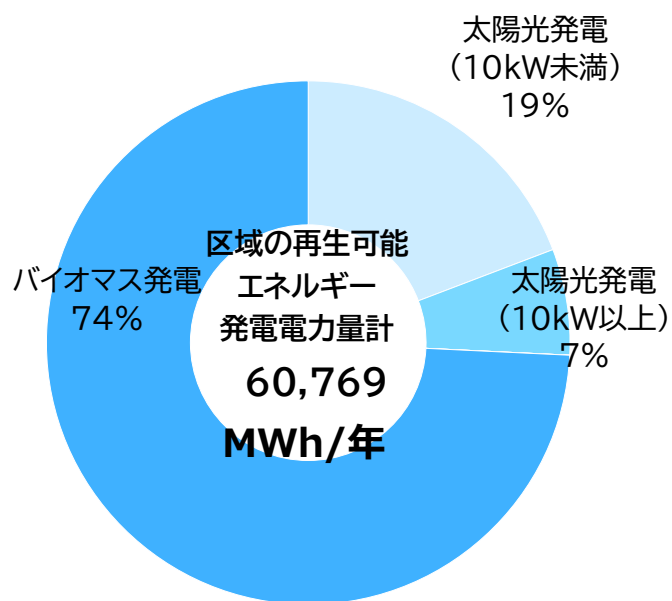


調布市ごみ減量・リサイクルキャラクター「エコッチョ」

再生可能エネルギー導入ポテンシャル

- 電気として利用できる再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、設備容量で437MW、年間発電電力量で593,486MWh/年となっています。エネルギー種別でみると、建物に設置する太陽光発電が最も導入しやすく、導入余地が大きい状況にあります。
- 導入ポテンシャルをみると、熱として利用できる再生可能エネルギーの利用可能熱量も583万GJありますが、太陽熱は給湯や暖房への利用が主で、活用場面が限定されており、地中熱の活用は効率が悪く、現時点ではエネルギー利用に適していないものと想定しています。
- 再生可能エネルギーの導入状況をみると、太陽光発電以外にバイオマス発電が約3割を占める状況にあります。バイオマス発電は、市域にあるごみ処理場(クリーンプラザふじみ)で、平成25(2013)年度から、ごみ焼却時に発生する熱を利用した発電を行っていることによるものです。

■ 再生可能エネルギーの導入状況 (年間発電電力量ベース, 2023年度実績)



■ 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

再生可能エネルギー(電気) 種別		導入ポテンシャル	
		設備容量	年間発電電力量
太陽光発電	建物系	348 MW	474,060 MWh
	土地系	89 MW	119,398 MWh
	合計	437 MW	593,458 MWh
地熱発電		0.005 MW	28 MWh
合計		437 MW	593,486 MWh
再生可能エネルギー(熱)種別		利用可能熱量(年間)	
太陽熱		941,340 GJ	
地中熱		4,897,723 GJ	
合計		5,839,063 GJ	

出所:環境省『自治体再エネ情報カルテ』

※導入ポテンシャルは、環境省「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)」のデータを活用

再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入目標について

- 再生可能エネルギーの導入目標の検討にあたっては、住宅とその他の建物を対象に、新築と既存建物に設置した場合のそれぞれについて、毎年の設置率を設定し推計を行いました。その結果、2030年度の導入目標は48,573MWh(2023年度比+32,917MWh)、2035年度は83,951MWh(2023年度比+68,295MWh)として設定します。
- 上記目標が達成できた場合、太陽光発電によるCO2排出削減量は、2023年度実績の▲●t-CO2から、2030年度には▲●t-CO2、2035年度には▲●t-CO2に増加することとなります。

■ 再生可能エネルギー(太陽光発電)導入目標量

		年間発電電力量		
		実績(2023年度)	2030年度	2035年度
新築住宅	年間着工想定数700棟うち、5割で太陽光発電設備を設置	11,676MWh 前年度比+1,418MWh (設置数:2,552棟)	+ 15,054 MWh	+ 26,899 MWh
既存住宅	約43,000棟のうち、2030年度までの8年間は毎年1%、2031年度以降は毎年1.5%のペースで設置 ※2050年度の設置率43%を想定		+ 14,341 MWh	+ 34,258 MWh
住宅以外の建物(新築)	年間着工想定数20棟のうち、5割で太陽光発電設備を設置	3,979MWh 前年度比+0MWh	+ 1,129 MWh	+ 1,421 MWh
住宅以外の建物(既存)	約3,200棟のうち、2030年度までの8年間は毎年0.5%、2031年度以降は毎年1%のペースで設置		+ 2,393 MWh	+ 5,716 MWh
年間想定発電量合計		15,656MWh 前年度比+1,418MWh	48,573 MWh 2023年度比+32,917MWh	83,951 MWh 2023年度比+68,295MWh
太陽光発電システムの設備容量(累計)		12,737kW 前年度比+1,182kW	40,165 kW 2023年度比+27,428kW	60,264 kW 2023年度比+47,527kW
【参考】太陽光発電(建物系)導入ポテンシャル(474,060MWh)に対する割合		<u>3.0%</u>	<u>10.2%</u>	<u>17.7%</u>
【参考】市域全体の年間使用電力量(2023年度推計値:917,371MWh)に占める割合		<u>1.6%</u>	<u>5.3%</u>	<u>9.2%</u>

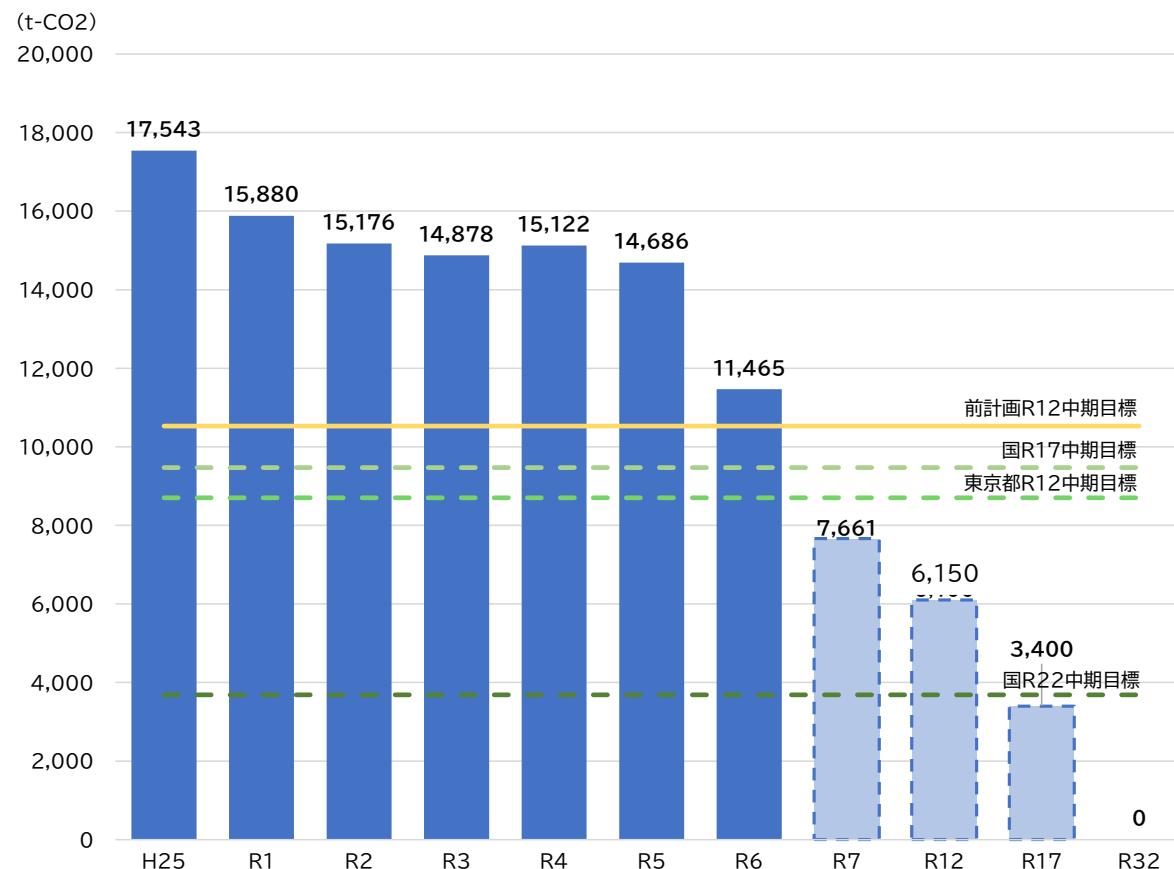
※目標設定は一定条件に基づく算出結果で、技術進展等により再生可能エネルギー導入ポテンシャル及び導入目標は変動する可能性があります。具体的な導入の検討にあたっては、所有者や隣接地等の状況や意向、事業性等を十分に踏まえたうえで導入を図ることとなります。

市の事務事業におけるCO2排出削減目標

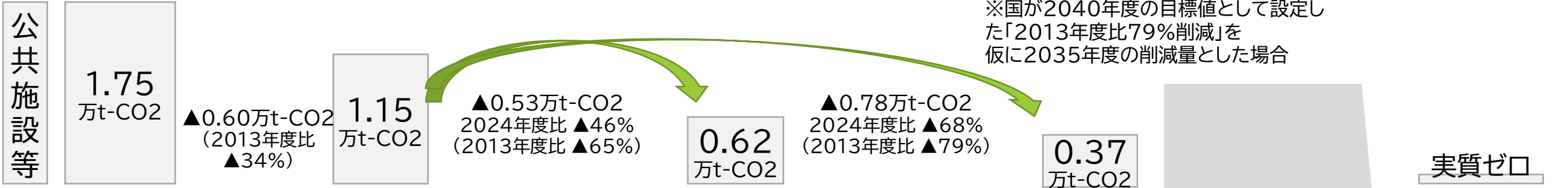
- 市は公共施設への再エネ導入拡大等により、令和3(2021)年3月に策定した「第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」で設定している令和12(2030)年度削減目標を、前倒しで令和7(2025)年度中に達成できる見込みとです。
- 国や都の制度動向や、政府実行計画において求められる取組を踏まえ、本計画では、率先した削減目標を設定します。

■ CO2排出削減目標

		目標年度			
		2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
政府実行計画の目標		2013年度比 ▲50% (国内全体では▲46%)	2013年度比 ▲65% (国内全体では▲60%)	2013年度比 ▲79% (国内全体では▲73%)	排出量実質ゼロ
都の事務事業の目標		2000年度 ▲55% (2013年度比 ▲50%)	設定なし	設定なし	排出量実質ゼロ
市の事務事業	前計画	2013年度比 ▲40%	設定なし	設定なし	排出量実質ゼロ
	本計画	2013年度比 ▲65%	今後の都の動向等を踏まえ、 中間見直しの際に設定	設定なし	排出量実質ゼロ
	実績	2024年度実績：2013年度比 ▲35% 2025年度見込：2013年度比 ▲56%			



市の事務事業における目標達成に向けたCO2排出削減量の試算



省エネルギー化の進展による削減

施策1-3 公共施設のエネルギー効率の向上
 施策1-4 市の事務事業における率先行動の推進

- 照明のLED化の完了
2030年度までにLED化の完了を目指す
- 新築・増築時の脱炭素化
新築・改築等を行う公共施設で「ZEB Ready」相当以上の省エネ水準の確保を目指す
- 施設や設備改修時の脱炭素化
高効率機器導入や断熱化改修等を検討・推進
- ガス使用に伴うCO2排出の脱炭素化の検討・推進

公共施設のエネルギー消費量 ※R6実績:183.0TJ	168.5TJ	165.1TJ
--------------------------------	---------	---------

再エネ導入による削減

施策2-2 公共施設における再エネの導入拡大

- 太陽光発電設備の導入拡大
太陽光発電設備の導入可能性調査のうえ、最大限導入拡大(次世代太陽電池の活用を含む)
- 再エネ100%電力の導入拡大
低圧受電施設においては、社会全体の再エネの供給量の増加につながるよう、できる限り追加性のある再エネ電力の導入を検討・推進

公共施設の年間消費電力量に占める再エネ電力の割合 ※R6実績:4割(高圧53%・低圧4%), R7見込み:7割(高圧100%・低圧4%)	8割 (高圧100%・低圧30%)	10割 (高圧100%・低圧100%)
---	----------------------	------------------------

※うち0.38万t-CO2はR7の再エネ電力導入により削減見込み

庁用車の脱炭素化による削減

現状の排出量:79t

- 庁用車の脱炭素化
・庁用車の買い替えでは、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)を標準とし、ハイブリッド車を加えた電動車への切り替えを目指す
・業務内容や運行状況を考慮したうえで車両台数や運用方法の合理化を検討・推進

電動車の割合 ※R6未時点:14%	50%	80%
-------------------	-----	-----

【2035年度以降に想定される取組】

- 省エネ・再エネ技術の率先導入
- 新築・増築・改修時のZEB化の推進
- ガス使用に伴うCO2排出のさらなる脱炭素化
- 再エネの供給量増加につながる再生可能エネルギーの導入拡大
- 庁用車のZEV化、ゼロカーボンドライブ(再エネ電力でEV充電)推進

▲1.15 万t-CO2



第7章 施策・取組



施策・取組の体系①

- 以下のCO2排出削減目標の達成に向けて、5つの基本方針に紐づく以下の施策・取組を推進します。

	市域全体 ※R4(2022)実績は▲19.0%	市の事務事業 ※R6(2024)実績は▲34.6%
短期目標 令和12(2030)年度まで	基準年度比▲46%削減	基準年度比▲67%削減
中期目標 令和17(2035)年度まで	基準年度比▲64%削減	基準年度比▲80%削減
長期目標 令和32(2050)年度まで	二酸化炭素の排出実質ゼロ ※基準年度は平成25(2013)年度	

将来像

このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に ～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～

基本方針

基本施策

取組項目

成果指標

1 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

1-1
住宅のエネルギー効率の向上

- ①エネルギー使用状況の見える化・分析の促進 **【新規】**
- ②住宅の断熱性能の向上促進
- ③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- ④環境にも人にもやさしい新築住宅の普及

民生家庭部門における
世帯当たりエネルギー消費量

1-2
事業所等のエネルギー効率の向上

- ①中小企業における脱炭素経営の普及 **【新規】**
- ②建築物の断熱性能の向上促進
- ③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- ④環境にも人にもやさしい新築建築物の普及

民生業務部門における
延床面積当たりエネルギー消費量

1-3
公共施設のエネルギー効率の向上

事務事業

- ①新築・増築時の脱炭素化の推進
- ②照明のLED化の完了
- ③施設や設備改修時の脱炭素化の推進
- ④ガス使用に伴うCO2排出の脱炭素化の検討・推進 **【新規】**

公共施設におけるエネルギー消費量

1-4
市の事務事業における率先行動の推進

事務事業

- ①エネルギーマネジメントの推進 **【新規】**
- ②庁用車の脱炭素化の推進

・公共施設におけるエネルギー消費量
(再掲)
・庁用車の年間CO2排出量

2 再生可能エネルギーの導入拡大

2-1
住宅・事業所等における再エネの導入拡大

- ①太陽光発電・蓄電池の設置促進
- ②再エネ100%電力への切替え促進
- ③太陽光以外の再エネの導入可能性の検討

市域に設置した太陽光発電システムの設備容量
※公共施設に設置したものを含む

2-2
公共施設における再エネの導入拡大

事務事業

- ①自家消費型太陽光発電と蓄電池の導入拡大
- ②次世代型太陽電池の活用の検討・推進 **【新規】**
- ③再エネ100%電力の導入拡大

公共施設において再エネ由来の電力に切り替えた電力使用量の割合

施策・取組の体系②

基本方針	基本施策	取組項目	成果指標
3 地域でのエネルギー・資源の循環と有効利用の推進	3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進	①地域内のエネルギーマネジメントの検討・推進 【新規】 ②地域でのエネルギーの有効利用の推進 【新規】 ③新技術の導入可能性の検討・推進	エネルギーの有効利用に向け連携する市民・事業者数
	3-2 交通機関の脱炭素化の推進	①環境に配慮した自動車利用の実現 ②環境に配慮した移動手段の充実 ③道路空間の脱炭素化への貢献	運輸部門(自動車)の二酸化炭素排出量
	3-3 資源循環の推進	①徹底したごみの発生・排出抑制 ②資源物の分別の徹底 ③プラスチック類のさらなる資源化の検討	廃棄物部門の二酸化炭素排出量
4 気候変動への適応策の推進	4-1 水害対策の推進	①雨水の流出抑制 ②雨水の円滑な排水 ③水害時の安全の確保	浸透施設等の設置による雨水の浸透・貯留能力
	4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進	①熱中症予防・対処方法の普及啓発 ②室内における熱中症対策の促進 ③屋外活動時の熱中症対策の促進 ④ヒートアイランド対策の推進	人口に占める熱中症救急搬送者数の割合
	4-3 自然環境に対する適応策の推進	①水と緑の保全・再生 ②生物多様性の保全と向上 ③持続可能な農業生産の促進	みどり率
5 ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出	5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進	①ゼロカーボンでつながる場の創出 【新規】 ②ゼロカーボンアクションの積極的な広報 ③ゼロカーボンに向けた取組の共同実施 【新規】 ④環境学習・環境教育の推進	ゼロカーボンに関するイベント・プロジェクトへの参加者・登録者数

施策1-1 住宅のエネルギー効率の向上①

基本方針

1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

施策

1-1 住宅のエネルギー効率の向上

< 施策の方向 >

市域から排出されるCO2の約5割は民生家庭部門が占めることから、家庭における省エネルギー化の取組が重要です。省エネルギー化はエネルギーを効率的に使うことですが、我慢や無理をすることではなく、エネルギーの使用状況を把握し、住宅の断熱性能の向上や省エネ性能の高い設備・機器の導入により、かしこくエネルギーを使うことがポイントとなります。市は、地球環境にも家計にもやさしい住宅のエネルギー効率の向上の取組の促進に向け、様々な情報を紹介するとともに、都と連携し取組を支援します。

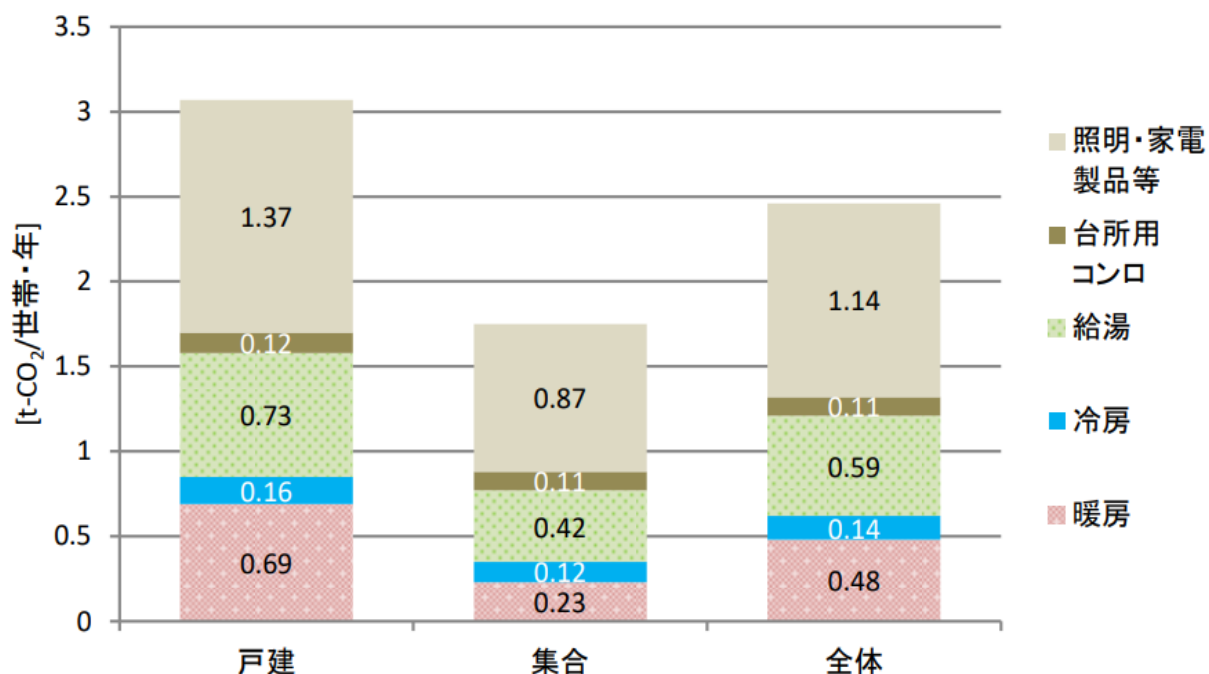
成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
民生家庭部門における世帯当たりエネルギー消費量	30,950MJ/世帯 (平成25年度)	28,832MJ/世帯 (令和4年度)	25,578MJ/世帯	24,874MJ/世帯

活動指標

断熱窓設置率	27.5%(令和5年度) ※5年に1回ごとの統計	31.5%	35.5%
省エネ導入補助事業の利用件数累計(断熱化)	81件(令和6年度) ※令和5年度から開始	801件	1401件
省エネ導入補助事業の利用件数累計(高効率給湯器)	87件(令和6年度) ※令和6年度から開始	807件	1407件
LED化率	56.4%(令和6年度) ※調布市民意識調査(令和6年度版より)	90%	100%

< 建て方別世帯当たり年間用途別CO2排出量 >



出典:環境省「令和5年度 家庭部門のCO2排出実態統計調査結果について(確報値)」

< 省エネ改修等に係る補助制度(2025年時点) >

国	<ul style="list-style-type: none"> 住宅省エネ2025キャンペーン (「子育てグリーン住宅支援事業」「先進的窓リノベ2025事業」「給湯省エネ2025事業」「賃貸集合給湯省エネ2025事業」の4つの補助事業の総称) 既存住宅における断熱リフォーム支援事業 	QR
都	<ul style="list-style-type: none"> 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 	QR
市	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備等導入補助金 (断熱化改修・給湯器導入費用の補助) 省エネルギー設備等導入補助金 (LED・リユース家電費用の補助) 	QR

施策1-1 住宅のエネルギー効率の向上②

主な取組

①エネルギー使用状況の見える化・分析の促進

- 省エネ診断や住宅向けのエネルギーマネジメントシステム(HEMS)に関する情報提供, 導入支援策の検討
- 戸建て・集合住宅、分譲・賃貸住宅の区分に応じたエネルギー効率向上策に関する情報提供

②住宅の断熱性能の向上促進

- 省エネ設備等導入補助事業による導入支援
- 住宅の断熱化に関するモデル事業の実施検討
- 住宅の省エネルギー基準適合審査や低炭素建築物認定制度に基づく省エネルギー化の促進


③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進

- 省エネ設備・機器の導入効果に関する情報提供
- 省エネ設備等導入補助事業による導入支援
- 関連する国・東京都等の補助事業の分かりやすい情報提供

④環境にも人にもやさしい新築住宅の普及

- ZEHや東京ゼロエミ住宅等に関する情報提供

- 家庭での最大のエネルギー消費源である給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大を図ることで、家庭部門におけるエネルギー消費量の削減に貢献する。
- 令和7年度補正予算では、一定程度の普及が進んできたことを踏まえ、①補助額を引き下げつつ、更なる支援台数の増加・加速を目指すとともに、②要件を見直し、高機能製品（DR機能の具備など）へのシフトを目指す。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
エネルギー源	電気	電気・ガス	ガス
価格 (機器・工事費)	55万円程度	57万円程度	139万円程度
主な補助額	10万円/台程度	12万円/台程度	17万円/台程度
商品イメージ	 出所：三菱電機	 出所：リンナイ	 出所：アイシン
追加措置	蓄熱暖房機 ^{※1} 、電気温水器を撤去する場合 + 4万円 (蓄熱暖房機) + 2万円 (電気温水器)		
	<small>*1:蓄熱レンガを電気で温め、放熱することで部屋を暖める器具。</small>		

市民に特に期待する取組

- 省エネ診断によるエネルギー使用状況のチェック
- 住宅の熱の出入りの約7割を占める窓、玄関ドア等の断熱化改修 (リフォームなどの機会に)
- 設置年数が経過したエアコン・冷蔵庫・給湯器の買い換え
- 照明機器のLED化(令和9年末で蛍光灯製造終了)
- 新築住宅購入時のZEHや東京ゼロエミ住宅等の選択

家庭のエネルギー使用状況の見える化

家庭で普段どのくらいエネルギーを使っているか見える化することで、省エネ意識が高まるだけでなく、光熱費の節約にもつながります。

環境省が提供している家庭向けの温暖化対策診断サービス「うちエコ診断WEBサービス」では、光熱費・CO2排出量のランキング、光熱費削減につながる効果的な取組がわかり、住まいのお悩みに合わせた診断や、省エネ家電の買い換えシミュレーションを行うこともできます。

事業者特に期待する取組

- 住宅の省エネ診断の実施が可能な市内事業者の情報提供, 拡大
- 断熱化手法やメリットの案内, 普及啓発
- 省エネ性能の高い設備・機器の案内, 普及啓発

教えて！ 完熟ゴヤ たん教授

家庭でできる“我慢しない”省エネTips① ～照明・冷蔵庫～

◎暮らしのコツ◎

●照明

長くつけておくことが多いリビングや玄関からLED照明に交換すると、よりお得で省エネです。調光機能も活用しましょう。人感センサーを使用すると消し忘れを防げます。

●照明

照明のカバーは定期的に掃除しましょう。明るさが、だいぶ変わります。掃除の際には安全のため、必ず電源を切り、乾いた布を使いましょう。

●視覚効果

寒い季節は照明の色を電球色にしたり、カーペットやじゅうたんの色を暖色系に模様替えして、視覚的な効果もとりに入れましょう。

省エネ豆知識 照明は、こまめにオンオフの方が省エネ？

照明は、スイッチを入れた瞬間に多くの電流が流れますが、その時間はごくわずかで、電気代に影響するほどではありません。そのため、短い時間でも消灯した方が省エネです。ただし、蛍光灯は、短時間の点滅を繰り返すと、そのたびに寿命が短くなります。



◎暮らしのコツ◎

●冷蔵庫

冷蔵庫は「熱」が苦手。気温の高いところに置いた冷蔵庫は、余分に電力を消費してしまいます。冷蔵庫はガスコンロ、給湯器、オーブンレンジ、直射日光から遠ざけて設置しましょう。

●冷蔵庫

熱いものは冷ましてから。熱いお茶や料理は冷ましてから入れましょう。熱いまま入れると、庫内の温度が上がり、冷やすのに余分なエネルギーがかかります。

●冷蔵庫

冷蔵庫の中を整理整頓。一緒に使うものをまとめておく等の工夫で扉を開ける時間を短くできます。

省エネ豆知識 冷凍室はものを詰め込んだ方が省エネ？

引き出し式の冷凍室は、すき間なく食品を入れた方が省エネです。凍った食品同士が保冷し合うので、ドアを開け閉めしたときの温度上昇を抑えることができます。ただし、すぐに取り出せるように整理整頓は心がけましょう。



突然じゃが、ゴヤたんは2027年末までにすべての蛍光灯の製造や輸出入が禁止されることは知っておるかな？

えっ知らないよ。ボクんちの蛍光灯が切れたら、真っ暗になっちゃうってこと！？



おどろかせてスマン、スマン！すぐにお店から蛍光灯が無くなるわけではないが、今のうちにLEDに切り替える準備をオススメするぞ。

LEDに切り替えると、なにか良いことあるの？



LEDへ切り替えるとこんなメリットがあるぞ！
1. 蛍光灯と比べて消費電力が約1/2なので、ムリなく電気代を節約できるんじゃ。
2. 蛍光灯と比べて約5～7倍長持ちするので、交換の手間がグッと減るんじゃ。
3. 蛍光灯に比べて二酸化炭素排出量を減らすことができるぞ。



冷蔵庫って、電源を付けたり消したりしないからずっと働きものだよな。



そうじゃな。突然じゃが、ここで冷蔵庫クイズ！
デデン♪
冷蔵庫に快適に働いてもらうためにはどっちがいいと思う？

A: 冷蔵室も冷凍室もパンパンに詰め込む
B: 冷蔵室は詰めこみすぎず、冷凍室は詰めこむ



何事も詰めこみすぎはよくないと思うんだ。だからB！



お～！なんだか哲学的じゃな～。正解じゃ！
冷蔵室はすき間がないほど詰めこみすぎると、冷気が通らなくなって冷却効率が下がってしまうから、7割くらいに抑えるのがポイントじゃ。逆に、冷凍室は凍った食品同士が保冷し合うので、すき間なく食品を入れた方が省エネなんじゃよ。



教えて！ 完熟ゴヤ たん教授

家庭でできる“我慢しない”省エネTips② ～エアコン～



◎暮らしのコツ◎

●エアコン

冷房時の風向きは上向きで、暖房時は下向きに調節を。扇風機やサーキュレーターを併用して、床にたまりがちな冷たい空気、天井にたまりがちな暖かい空気を循環させると効果的です。

●エアコン

冷房時、室外機は直射日光を避け、風通しの良い日陰に置きましょう。また、室外機を囲って空気がうまく流れないと冷房効果は約17%、暖房効果は約25%下がる場合があります。

●エアコン

強すぎる冷房は、疲れ、だるさ、頭痛などの原因となります。また、家族の健康の面からも換気に気をつけながら室温調節をしましょう。外の熱や冷気を取り込まない、高機能な換気システム*もあります。
*全熱交換器

◎暮らしのコツ◎

●電気カーペット

カーペットやこたつの下に、ホームセーターなどで売っている断熱マットを敷くと、熱が床側に逃げないので効率よく温めることができます。置き畳でも効果がありますよ。

●ヒーター

暖かい空気は対流で上に行ったあと、窓付近の冷たい空気に冷やされて下に流れ、足元が寒くなってしまいます。そのため、窓から冷気が入ってこないように窓付近に暖房器具を置くとよいです。

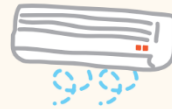
●扇風機

暖かい空気は上にたまってしまいます。扇風機を天井に向けて回せば、暖かい空気が下りてきて、足元まで暖かさが広がります。

省エネ豆知識 エアコンはこまめにオンオフしない方が省エネ？

エアコンは設定温度に達するまでに大きな電力を使い、そのあとは比較的小さな電力で室温を保ちます。そのため、ひんばんなオンオフは省エネにならないことがあります。「30分間運転+5分停止」(間欠運転)を5回繰り返した場合の消費電力量は、連続で運転した場合に比べて約3割多いというデータ*があります。

*出典：「エアコンの間欠運転と連続運転の節電効果比較」一般財団法人電力中央研究所(冷房能力3.6kW、COP3.87、定格消費電力930Wのエアコン。設定温度28℃、風量と羽根の向きは自動。)



省エネ豆知識 周りの温度を上げて暖かく

私たちが感じる、寒い、暑い、涼しい、暖かいといった体感値は、温度や湿度以外に、周囲の物の表面温度(放射温度)にも左右され、体感温度 \approx (室温+放射温度) \div 2の関係があります*。たとえば、室温が20℃でも、周囲の温度が14℃だと、体感温度はおおよそ17℃に。冬は、じゅうたんを敷いたり、分厚いカーテンを閉めたりして、周りの物の温度も上げると暖かく過ごせます。

*出典：「家庭の省エネエキスパート検定 改訂6版」一般財団法人省エネルギーセンター

換気や加湿にも
気をつけてだワン！



ゴヤたんはエアコンを使うときに、いっしょに使うと相性バツグンの相棒がいることは知っているかな？



ほかにどんなことをすると省エネになるのかな？



知ってるよ！扇風機でしょ。ボクは夏の暑い日は、エアコンと扇風機をいっしょに使っているよ。

次は外に目を向けてみようかのお。エアコンの室外機は知っておるかな？



夏はすごい音でがんばっていたりするよね。



お～！感心じゃ、感心じゃ。扇風機の風があたると、より涼しく感じるからのお。では、暖房を使うときも扇風機を使ったほうがいいのは知っておるかな？

そうなんじゃよ。そのがんばりを少しでも減らしてあげると、省エネにつながるんじゃよ。まず気をつけてほしいのは、室外機のまわりに物を置かないことじゃ。あとは直射日光にあたってないかチェックしてほしい。よしずなどを使うのも効果的じゃよ。



えっ！風があたると寒いんじゃないの？



からだに風をあてるんじゃなくて、天井にむけてほしいんじゃよ。暖かい空気は上にたまっておるから、扇風機を天井にむけて回すことで暖かい空気が下におりてきてくれるぞ。ぜひ、試してほしい。



雨ニモマケズ風ニモマケズがんばってくれている室外機にも感謝したいね。

施策1-2 事業所等のエネルギー効率の向上①

基本方針

1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

施策

1-2 事業所等のエネルギー効率の向上

< 施策の方向 >

市域から排出されるCO2の約3割は民生業務部門が占めることから、事業所等における省エネルギー化の取組が重要です。断熱性能の向上や高効率設備・機器の導入により、エネルギー消費量の削減が期待されるだけでなく、事業者にとっても光熱費の削減による経営の効率化や従業員の健康や快適性の向上、建築物の価値向上等、多方面に波及効果が期待できます。市は、事業所等のエネルギー効率の向上の取組の促進に向け、様々な情報を紹介するとともに、都と連携し取組を支援します。

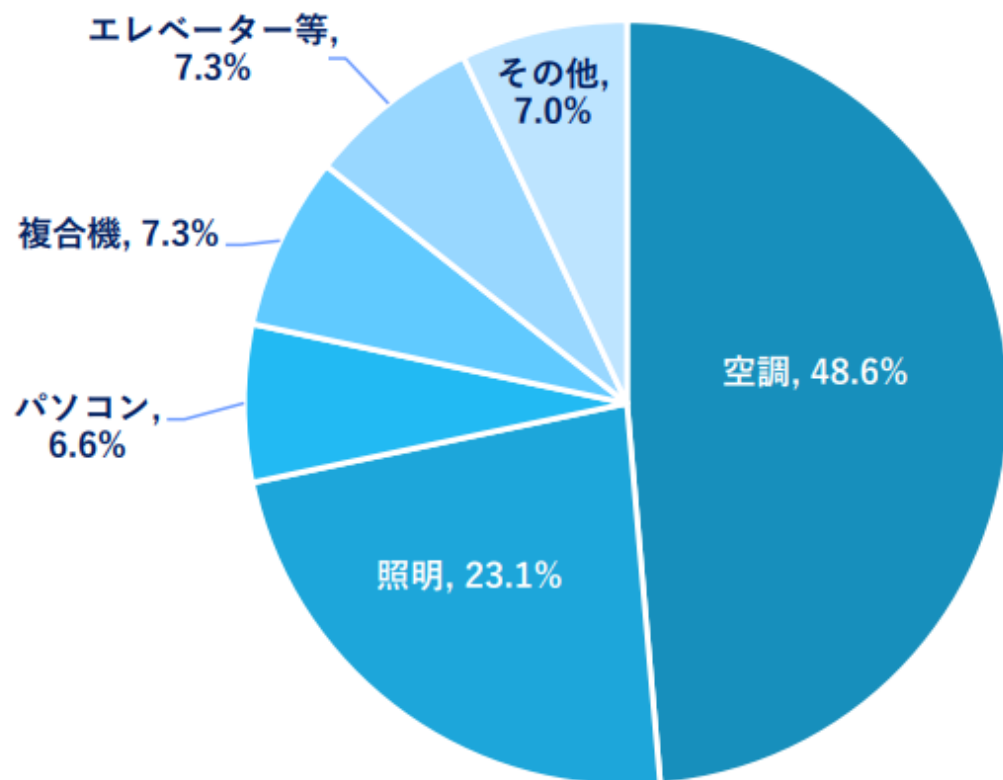
成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
延床面積当たりエネルギー消費量	1,010 MJ/m ² (平成25年度)	875MJ/m ² (令和4年度)	851MJ/m ²	821MJ/m ²

活動指標

中小企業LED照明設置等補助事業の利用件数累計	312件(令和4~6年度) (市内事業所LED照明設置等補助金)	912件(令和12年度)
-------------------------	-------------------------------------	--------------

< オフィスビルの電力消費内訳(下記の点灯帯(17時頃)) >

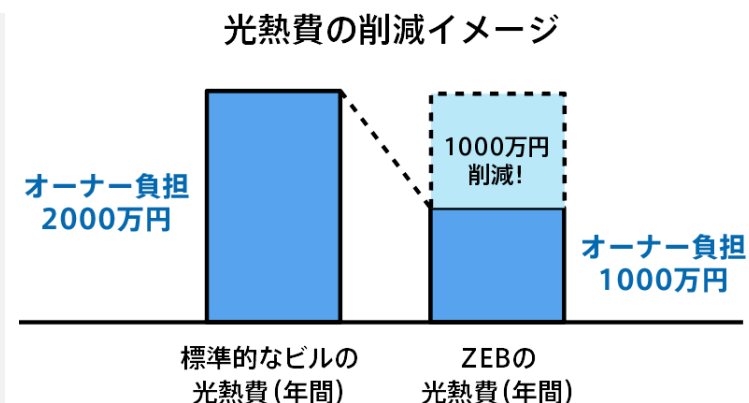


< ZEB化による光熱費の削減イメージ >

● 自社ビルの場合

事務所ビルの面積を10,000m²、面積当たりの年間光熱費が2,000円/m²、光熱費を50%削減できると仮定

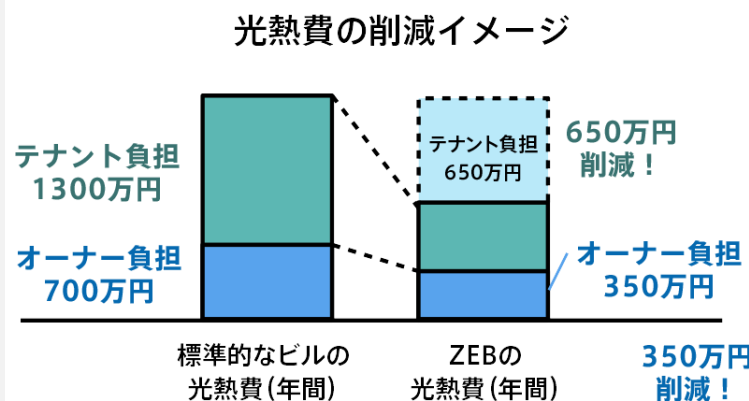
オーナーは年間1,000万円程度光熱費を削減することが可能。創エネ設備を設置し、Nearly ZEB、『ZEB』を実現できれば、さらに光熱費を削減することも可能になる。



● テナントビルの場合

事務所ビルの面積を10,000m²、面積当たりの年間光熱費が2,000円/m²、レントラブル比が65%、光熱費を50%削減できると仮定

オーナーは500万円程度、テナント1,000万円程度光熱費を削減することが可能。創エネ設備を有していれば、買電量が減少するため、さらに光熱費を削減することもできる。



施策1-2 事業所等のエネルギー効率の向上②

主な取組

①中小企業における脱炭素経営の普及

- 地域の金融機関と連携した脱炭素経営にかかるコスト面のサポート体制の構築
- 地元企業向けのセミナー・勉強会などの開催(経営面でのメリットや実践例の研究等)
- 省エネ診断や事業所向けのエネルギーマネジメントシステム(BEMS)に関する情報提供, 導入支援策の検討
- 大家・テナント等の区分に応じたエネルギー効率の向上に向けた情報提供

②建築物の断熱性能の向上促進

- 断熱性能向上に取り組む事業者のPR・認定制度を含め、継続的に取り組んでもらう仕組みの検討
- 建築物の省エネルギー基準適合審査(建築物省エネ法)や低炭素建築物認定制度(エコまち法)に基づく省エネルギー化の促進

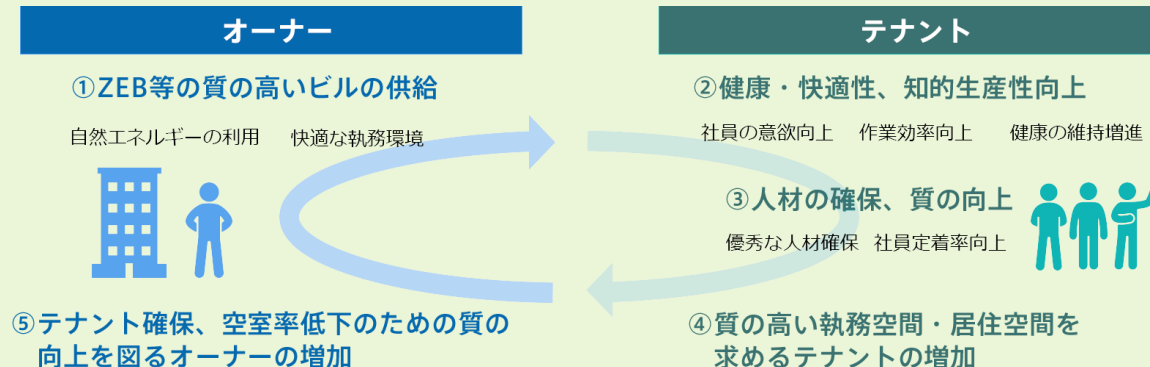
③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進

- 調布市商工会と連携した中小企業ゼロカーボン推進補助事業の推進
- 設備・機器の省エネ効果に関する情報提供
- 相談窓口の充実と関連する国・東京都等の補助事業の分かりやすい情報提供

④環境にも人にもやさしい新築建築物の普及

- ZEBに関する情報提供

質の高いビルの供給と健康・快適性、知的生産性の向上による好循環のイメージ



市民に特に期待する取組

- 脱炭素経営に積極的に取り組む地元企業の応援

事業者特に期待する取組

- セミナー等への参加
- 実践例の市への情報提供
- 省エネ診断やエネルギーマネジメントシステム等を活用した省エネルギー化の実践
- 断熱改修の実施
- 高効率設備・機器の導入
- 新築・改築時のZEB化の検討, 実施

<業務ビルの省エネ・快適性の両立イメージ>

	従来の建物		ZEB
エネルギー消費量	エネルギーを浪費して快適	我慢して省エネ	快適に省エネ
快適性	大きい	小さい	小さい
	×	○	○
	○	×	○
	快適	我慢	快適

出典:環境省「ZEB PORTAL(ゼブ・ポータル)」

コラム挿入予定(事業者がゼロカーボンに取り組むことに, どんなメリットがあるの?①)

コラム挿入予定(事業者がゼロカーボンに取り組むことに, どんなメリットがあるの?②)

施策1-3 公共施設のエネルギー効率の向上①

基本方針

1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

事務事業

施策

1-3 公共施設のエネルギー効率の向上

< 施策の方向 >

公共施設は業務部門の排出量の一部を占めており、公共施設の脱炭素化のため、道路・公園を含む全ての公共施設の整備において、環境に配慮した技術の導入を進め、エネルギー効率の向上を図ります。

公共施設の脱炭素化は、エネルギー効率の向上による運用の効率化、利用者の快適性の向上等、多面的な効果が期待されます。

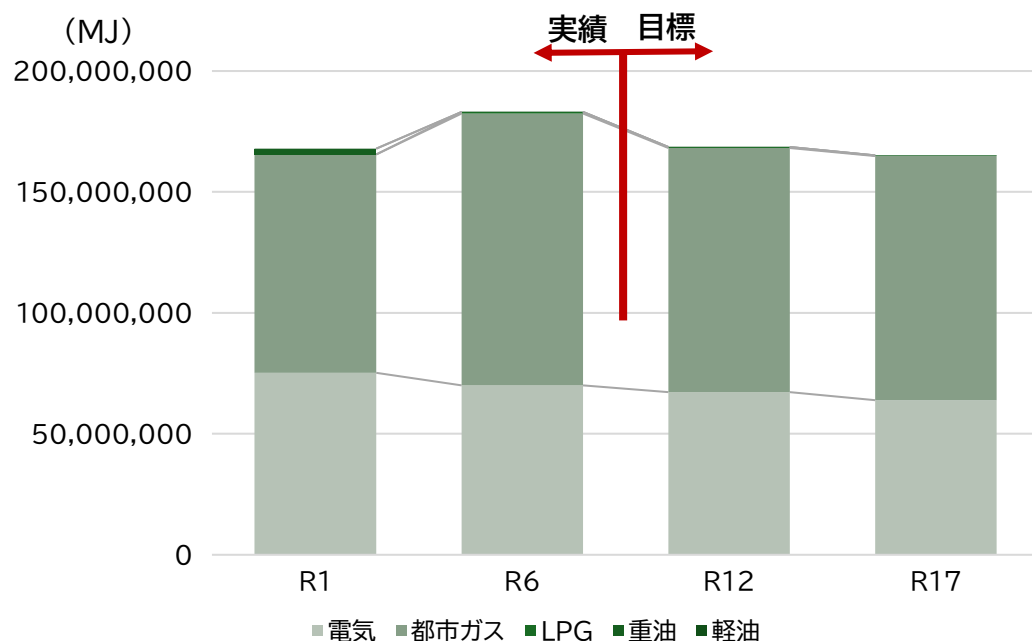
成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度
公共施設のエネルギー消費量	165.5 TJ (令和元年度)	183.0 TJ (令和6年度)	168.5 TJ

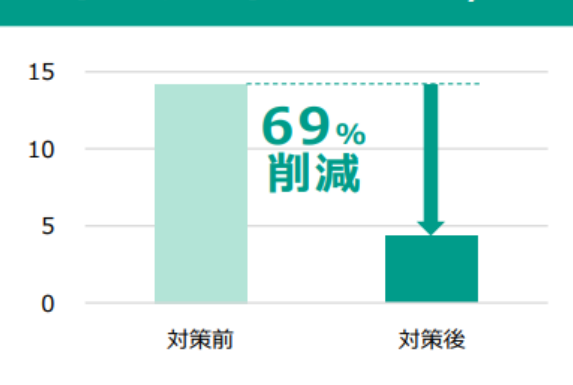
活動指標

公共施設における電気使用量	2,087.4万kWh (令和元年度)	1,942.7万kWh (令和6年度)	1,866.1万kWh
公共施設におけるガス使用量	200.7万m ³ (令和元年度)	250.5万m ³ (令和6年度)	224.7万m ³
公共施設のLED化率	25% (令和6年度) ※50%以上LED化が進んだ施設を含めると66%		100%
街路灯のLED化率	21.0%(平成30年度)	55.3%(令和6年度)	100%

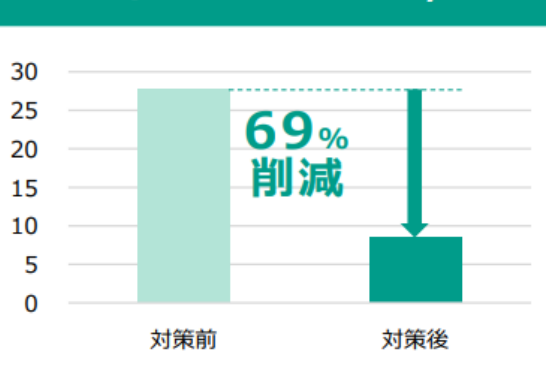
< 公共施設全体のエネルギー消費量 >



エネルギー消費量 (kL/年)



CO₂排出量 (t-CO₂/年)



出典: 環境省「LED照明器具の導入」

主な取組

①新築・増築時の脱炭素化の推進

- 新たに新築・増築(改築を含む)を行う施設は, 設計段階で省エネ性能を明確にし, ZEB Ready相当以上の省エネルギー水準の確保を目指す

②照明のLED化の完了

- 令和12(2030)年度までに, 街路灯を含む全ての公共施設の照明のLED化の完了を目指す

③施設や設備改修時の脱炭素化の推進

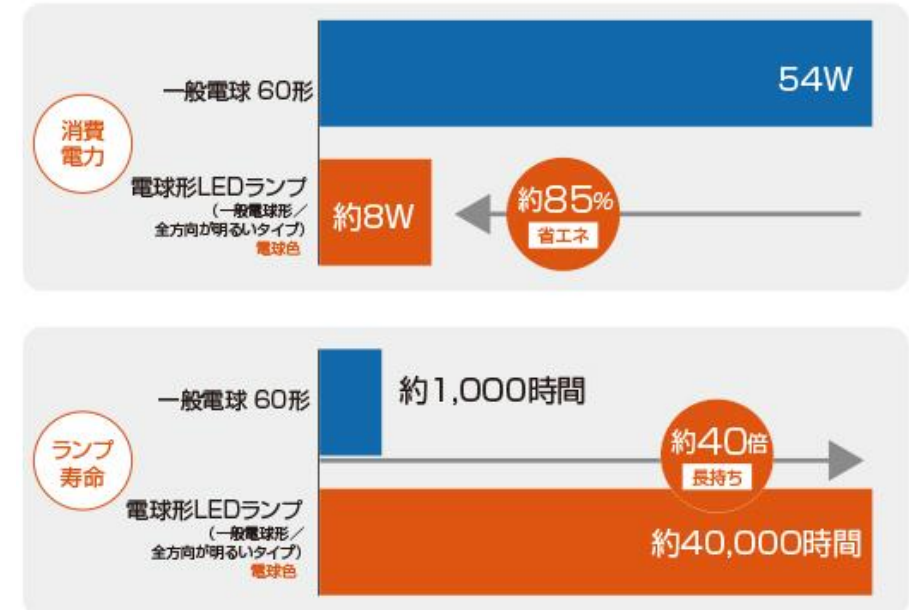
- 空調設備などの電気設備改修, 給湯設備改修, 外壁改修工事など, 施設や設備改修時にエネルギー効率の向上を図ることを検討・推進

④熱利用に伴うCO2排出の脱炭素化の検討・推進

- 都市ガスやLPG、軽油・重油などの燃料の利用によるCO2排出量の削減に向けて、高効率機器の導入, CO2排出量の少ない燃料への切り替えを検討のうえ推進

脱炭素化以外に期待できる波及効果

- エネルギー効率の向上・エネルギー消費量の節約によるコスト削減
- 災害時でも熱の利用が可能に(エネファームなど)

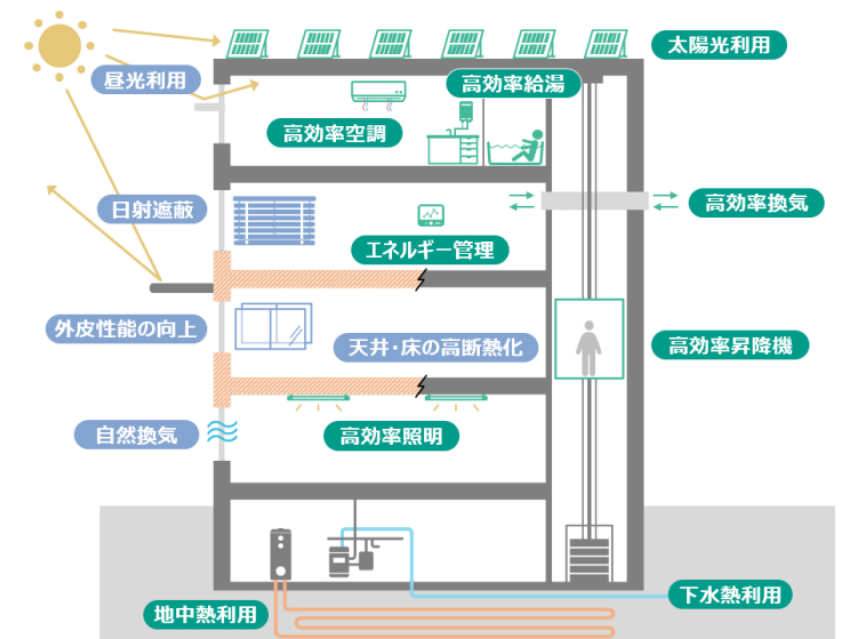


ESCO事業(文化会館たづくり)



- ・ESCO事業とは, 省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業で, 財源負担を必要としない省エネルギー促進策
- ・市の公共施設では, 文化会館たづくりにおいて令和3(2021)年度にESCO事業(熱源機器の更新や室内照明LED化等)を導入

ZEBを実現する技術



施策1-4 市の事務事業における率先行動の推進①

基本方針 1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進 事務事業

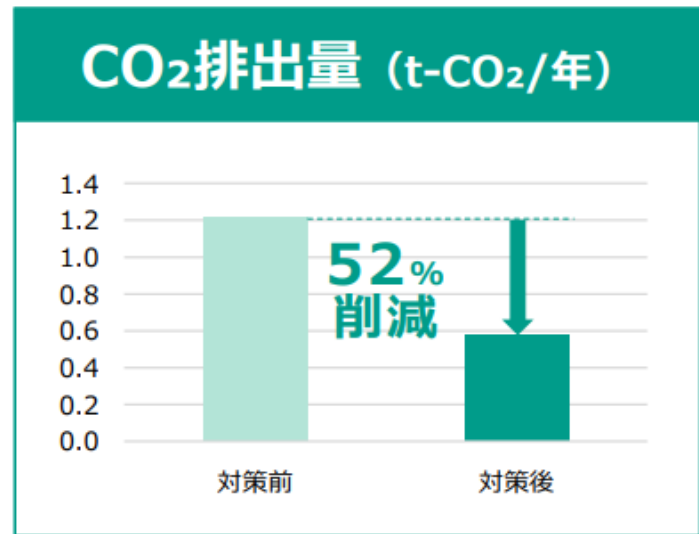
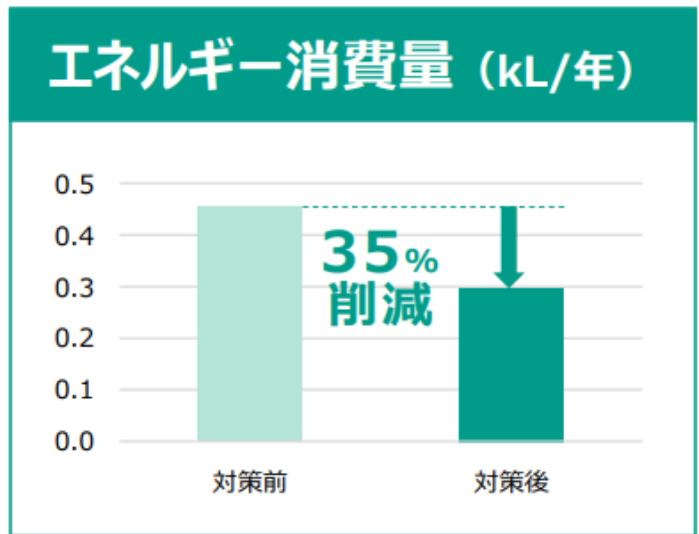
施策 1-4 市の事務事業における率先行動の推進

< 施策の方向 >

市役所・公共施設において省エネルギー行動を徹底し、エネルギーと資源の消費量削減を図ります。
市の事務事業によって発生するごみの減量を図るとともに、さらなるリサイクル行動に取り組み、資源の循環を推進します。

成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度
	公共施設のエネルギー消費量	165.5 TJ (令和元年度)	183.0 TJ (令和6年度)	168.5 TJ
	庁用車の年間CO2排出量	136t-CO2 (令和元年度)	79t-CO2 (令和6年度)	60t-CO2
活動指標	公共施設における電気使用量	2,087.4万kWh (令和元年度)	1,942.7万kWh (令和6年度)	1,866.1万kWh
	公共施設におけるガス使用量	200.7万m ³ (令和元年度)	250.5万m ³ (令和6年度)	224.7万m ³
	庁用車に占める電動車の割合	13% (令和6年度) ※ZEVの割合は7%		50%

< ガソリン車を電気自動車に置き換えたケースの効果 >



出典:環境省「電動車(電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車をいう。)や天然ガス車等の次世代自動車や低燃費車等の温室効果ガスの排出のより少ない自動車(以下「温室効果ガス低排出車両」という。)の導入」

施策1-4 市の事務事業における率先行動の推進②

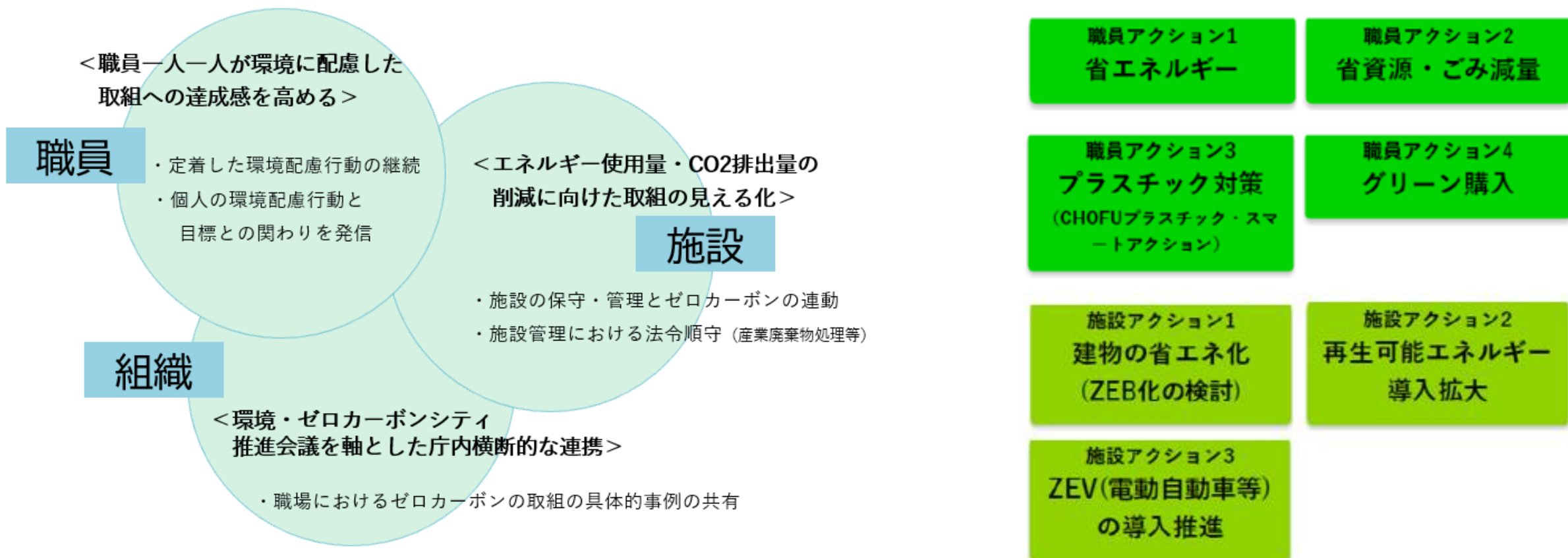
主な取組

①エネルギーマネジメントの推進

- 各施設の省エネ性能やエネルギー使用状況・CO2排出状況の見える化を推進
- 庁用車のエネルギー使用状況やCO2排出状況の見える化を推進
- エネルギー使用量を効率的に把握するための仕組みを構築, 民間企業等の知見を活用して分析し、職員の更なる脱炭素行動を促進
- 定着した取組(節電、ごみの排出抑制、グリーン購入など)が継続され、職員の執務環境改善につながるような仕掛けづくりを検討

②庁用車の脱炭素化の推進

- 庁用車の買い替え時には、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)を標準とし、ハイブリッド車を加えた電動車への切り替えを目指す
- ①で得たデータ, 業務内容や運行状況を考慮したうえで、庁用車の車両台数や運用方法の合理化を検討・推進



施策2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大①

基本方針

2. 再生可能エネルギーの導入拡大

施策

2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大

< 施策の方向 >

市内で使用されるエネルギーの脱炭素化を進めていくため、再生可能エネルギーの導入・利用を促進することが重要です。市は市街化が進んでおり、建物を活用した太陽光発電設備の設置ポテンシャルが高いという地域特性を踏まえ、住宅・事業所等における太陽光発電システムの導入を進め、エネルギーの地産地消を拡大していきます。また、災害時のレジリエンス向上の観点からも地域にとって重要な取組となっています。

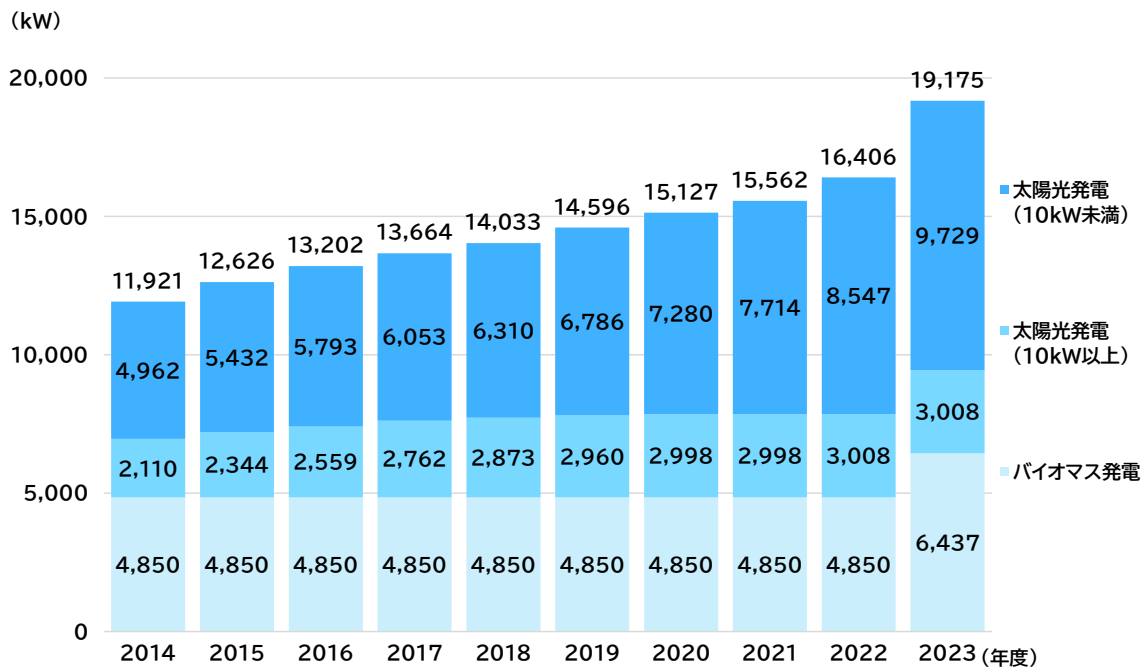
成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
市域内に設置した太陽光発電システムによる発電電力量	7,072kW (平成26年度)	11,555kW (令和4年度)	25,498kW	44,863kW

活動指標

太陽光発電システムの導入件数累計	1,412件(平成26年度)	2,265件(令和4年度)	5,452件	9,878件
太陽光発電補助事業の年間利用件数	59件(令和4年度)	371件(令和6年度)	1,307件	2,087件

< 市域内に設置した太陽光発電システムによる発電電力量 >



< 太陽光発電設備の設置に係る助成事業 >

	住宅	事業所
都	<ul style="list-style-type: none"> 東京ゼロエミ住宅助成金事業等 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 太陽光発電システムに係るパワーコンディショナ更新費用助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消型再エネ増強プロジェクト 中小規模事業所のゼロエミッションビル化支援事業
市	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備・蓄電池設備等設置補助(よりよい住まいづくり応援制度) 	

施策2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大②

主な取組

①太陽光発電・蓄電池の設置促進

- ニーズを的確にとらえた導入支援策の検討
- 東京都環境確保条例に基づく太陽光発電設備設置義務化の広報
- 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の効果的な活用
- 中小住宅メーカーへの太陽光発電設備設置促進に向けた広報・啓発

②再エネ100%電力への切替え促進

- 地域内で生産・供給された再エネ電力や新たな再エネ電源の増加を促す効果が高い再エネ電力をはじめ、再エネ100%電力への切替え促進に関する広報啓発

③太陽光以外の再エネの導入可能性の検討

- 次世代技術の動向注視と並行し、地域における導入ポテンシャルについて、産学官民連携により研究
- マイクロ水力発電や風力発電など太陽光以外の再エネの導入可能性の検討

市民に特に期待する取組

- 太陽光発電設備・蓄電池の導入
- 再エネ100%電力プランへの切替

事業者特に期待する取組

- 太陽光発電設備・蓄電池の導入
- 市民に向けた太陽光発電設備・蓄電池の普及
- 再エネ100%電力プランへの切替
- 太陽光以外の再エネ導入に向けた事業提案や事業協力

太陽光発電システム設置により期待できる効果



災害時に強い

停電時も電気の使用ができます。蓄電池があれば冷蔵庫なども利用でき、夜間も電気が使えます。



電気代を削減

4kWのパネル設置の場合、一般家庭年間電力量の約8割程度の発電量が期待できます。



CO₂削減に貢献

自然由来のエネルギーを使うことで、二酸化炭素の排出削減につながります。

建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度

- 建築物省エネ法改正により令和6年4月に施行された制度
- 区市町村が建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画を定めることにより、促進計画において定めたエリア(促進区域)の中で、太陽光パネルなどの再生可能エネルギーを利用した設備の設置を促す仕組み
- 調布市では「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画」を策定。令和7(2025)年4月1日より、調布市全域で施行

【建築物への設置を促進する再エネ利用設備の種類】

- 太陽光発電設備(太陽光パネル)
- 太陽熱利用設備(太陽の熱を活用した給湯システム等)

【促進区域内で適用される措置】

- ✓市による建築主等への再エネ利用設備の設置促進に向けた、情報提供助言その他の支援(補助事業による導入支援等)についての努力義務
- ✓建築物へ設置できる再エネ利用設備の種類及び規模(太陽光発電設備の場合は発電容量、太陽熱利用設備の場合は集熱面積・貯湯タンク容量)等についての建築士から建築主への説明義務制度
- ✓形態規制建築基準法の容積率、建蔽率及び建築物の高さに関する制限の緩和に関する許可制度
- ✓建築主への再エネ利用設備設置の努力義務



調布市
建築物再生可能エネルギー
利用促進計画

施策2-2 公共施設における再エネの導入拡大①

基本方針

2. 再生可能エネルギーの導入拡大

事務事業

施策

2-2 公共施設における再エネの導入拡大

< 施策の方向 >

市の公共施設に率先的に再生可能エネルギーを導入することにより、公共施設の脱炭素化だけではなく、市域全体への波及効果も期待できます。公共施設への積極的な再エネ等の導入を通じて公共施設の電力使用による温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、市内事業者や家庭向けに再エネ等に関する情報発信を行い、市全体での再エネ導入拡大を目指します。

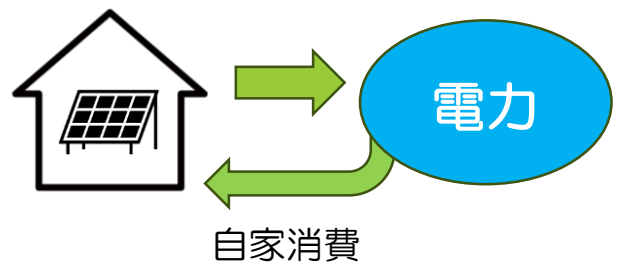
成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 (令和12年度)
再エネ由来の電力に切り替えた電力使用量の割合		34.5% (令和6年度)	80%

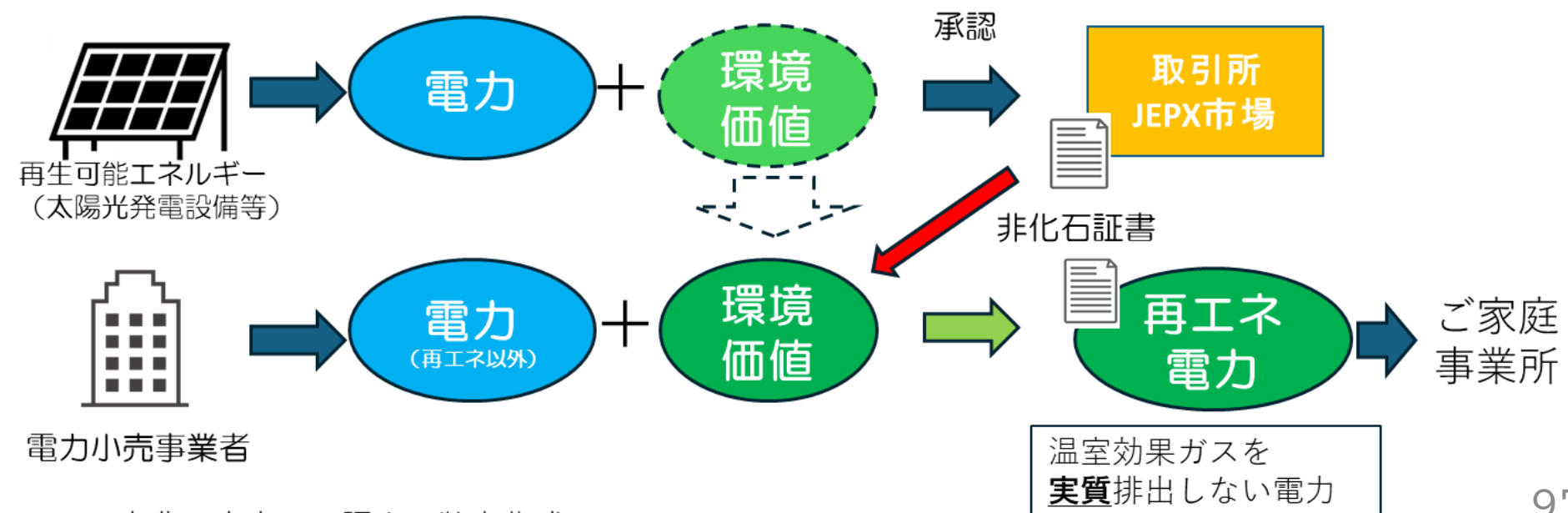
活動指標

太陽光発電システムが設置可能な公共施設への設置割合	導入可能性調査を行い、活動指標として設定		
公共施設での再エネ100%電力の導入施設数	63施設(高圧59施設・低圧4施設) (令和7年度)	109施設 (高圧59施設・低圧50施設)	

【太陽光発電システムの設置】
CO₂排出の無い発電設備を設置し自家消費をします
(余った電力は電気事業者に売却)



【再エネ電力】 再エネで作られる電力の環境価値を移転・付与・購入することでCO₂排出量をゼロとします



出典：当市にて調査・独自作成

施策2-2 公共施設における再エネの導入拡大②

主な取組

①自家消費型太陽光発電と蓄電池の導入拡大

- 公共施設の新築・増築・改築の際に、可能な限り太陽光発電設備を設置
- 災害時の避難所や防災備蓄倉庫となる公共施設を中心に、蓄電池を伴う太陽光発電設備の設置を検討・推進

②次世代型太陽電池の活用の検討・推進

- ペロブスカイト太陽電池をはじめとする次世代型太陽電池について、自家消費型太陽光発電の普及促進の観点から、公共施設での積極的な活用を検討・推進

③再エネ100%電力の導入拡大

- 今後の公共施設への導入拡大にあたっては、社会全体の再エネの供給量の増加につながるよう、地域内で生産・供給された再エネ電力や、新たな再エネ電源の増加を促す効果が高い、追加性のある再エネ電力の導入可能性を検討

■多摩川自然情報館を活用した

「地産地消型の再生可能エネルギー100%電力調達」事業

環境学習施設である多摩川自然情報館では、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業で発電した電力を、施設で使用する電力として購入する、「地産地消型の再生可能エネルギー100%電力調達」を、令和4(2022)年度から実施しています。

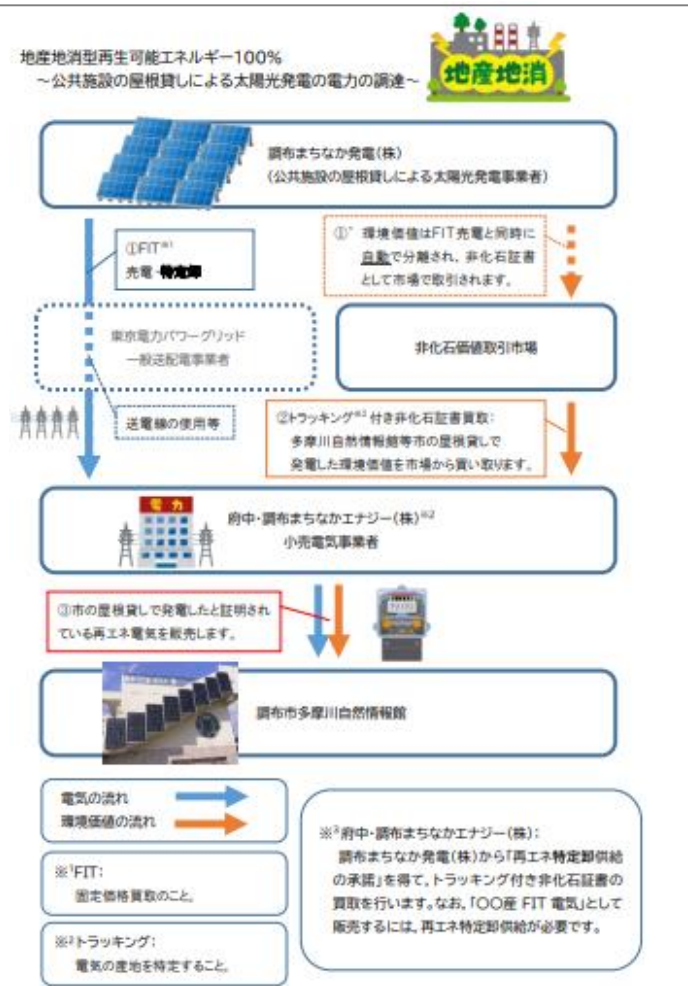
□多摩川自然情報館の電力料金削減効果

電力使用量(令和6年度実績) 27,604kWh

調達前:約96万円 → 調達後:約92万円 (▲4万円)



※多摩川に面していることから、建物の屋上以外に外壁にも太陽光パネルを設置

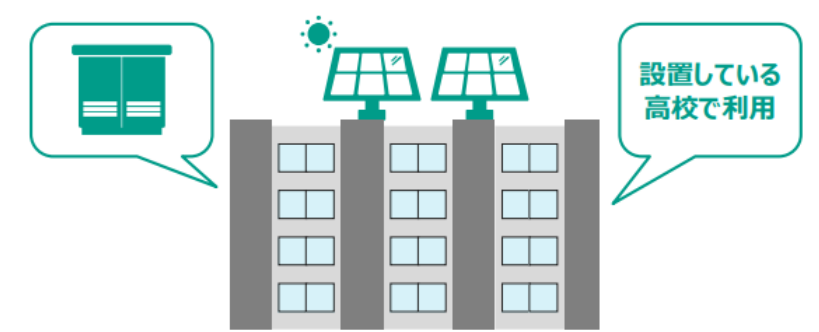


脱炭素化以外に期待できる波及効果

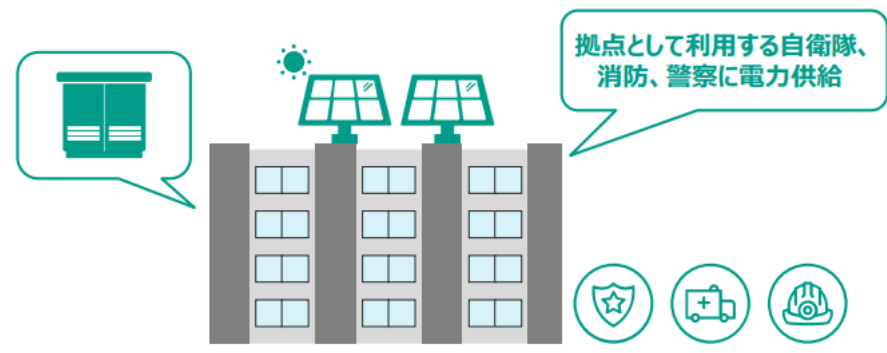
- 災害時でも電力の使用が可能に(防災拠点の強化)
- 電力の地産地消によるコスト削減
- 省エネ対策によるコスト削減
- グリーン経済の成長につながる

地域のスマートエネルギー化と災害時の体制の向上

平時 発電した電力は、設置している高校で使用し、CO₂排出削減に寄与している。



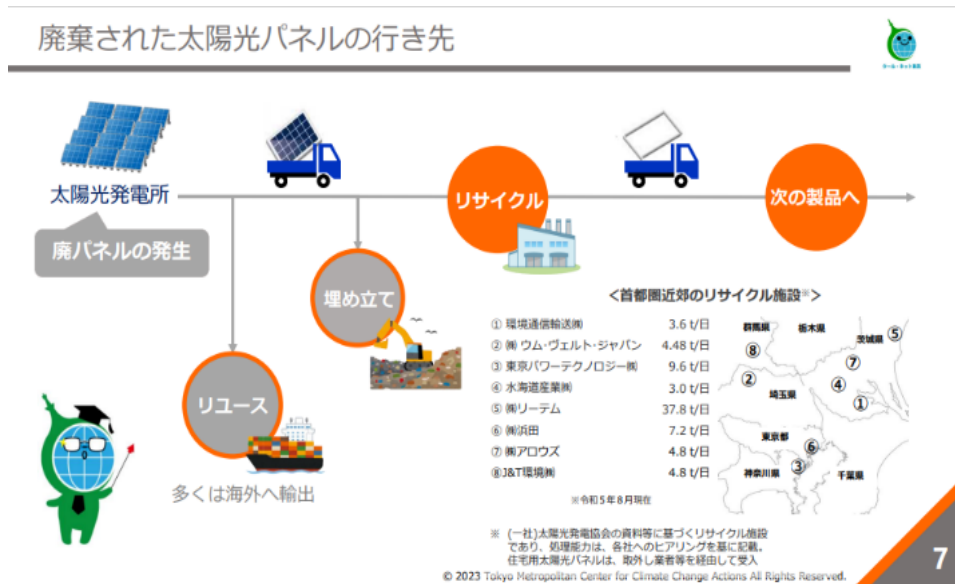
非常時 発電した電力は、防災拠点で使用できる。



環境省「脱炭素化事業(エネ特)活用事例」

教えて！ 完熟ゴヤ たん教授

太陽光パネルって、どうやってリサイクルするの？



重点プロジェクト 太陽光パネルのリサイクルによる資源循環の推進

■ 2025年度から太陽光発電設備の設置義務化がスタート。都は将来の廃棄量の増加を見据え、関係事業者と連携し住宅用太陽光パネルのリサイクル基盤を強化

全ての住宅用太陽光パネルはリサイクルへ

- 将来の本格廃棄を見据え、既に様々なリサイクル施設が稼働し、太陽光パネルの処理が行われています。
- 都は事業者と連携し、既存リサイクルルートも活用してリサイクル基盤の強化を加速します。
- 国はリサイクル義務化に関する法案を提出予定。国の対策強化を見据え、都は着実に取組を進めます。

2030年代半ば以降排出量が増加予測

都は太陽光パネルのリサイクル基盤構築を促進

首都圏近郊の施設と連携しリサイクル

処理能力 約75 t/日

太陽光発電設備高度循環利用推進協議会での取組

取組強化

効率的な収集運搬と処理設備の高度化により、再資源化の質・量を向上

① 積替保管施設の整備支援 個別運搬 → リサイクル施設

② 高度リサイクル設備の導入支援

太陽光パネルの高度循環利用の加速により、再生エネルギーと資源の有効活用を両立し持続可能なエネルギー利用を実現

一般的な太陽光パネルの寿命は、20年～30年と言われておるのは知っているかな？

そうなの？じゃあ、寿命が来たらすてられちゃうのかな？

全部すてられたら、大量のごみが出て大変じゃよな。上の図を見てほしい。実際は、埋め立て以外にも、リユース、リサイクルをしているんじゃよ。

へえーそうなんだ！安心したよ。どうやって太陽光パネルをリサイクルしているのか知りたくなってきたよ！

おっ！感心、感心じゃ。では、解説していこう。太陽光パネルを分解するとフレームやガラス、太陽電池セルなどの部品があって、それぞれアルミ原料や建築資材、金属精錬など素材ごとにリサイクルされるんじゃよ。

また新しい資源に生まれ変わるんだね！

太陽光発電が普及しはじめた時期から考えると、2030年半ば以降に、大量に太陽光パネルが廃棄されることが予想されておるんじゃよ。そのため、東京都では住宅用太陽光パネルのリサイクル費用補助にも取り組んでおるぞ。

終わりよければすべてよしで、使い終わった後も、気持ちよくリサイクルしたいね！

出典(左図):公益財団法人東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センター

出典(右図):ゼロエミッション東京戦略 beyond カーボンハーフ

コラム挿入予定(住宅密集地域で再生可能エネルギーをどうやったら導入できるの?)

施策3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進①

基本方針

3. 地域でのエネルギー・資源の循環と有効利用の推進

施策

3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進

< 施策の方向 >

市域の脱炭素化に向け地域内でエネルギー効率的に利用するとともに、エネルギーを循環させることは、エネルギーの安定共有や最適化、災害時のレジリエンス向上の観点からも重要な取組です。

地域で生み出したエネルギーを地域内で消費する「エネルギー地産地消」やエネルギーマネジメントを推進することで、地域内の効率的なエネルギー利用やエネルギーの循環を検討・推進します。

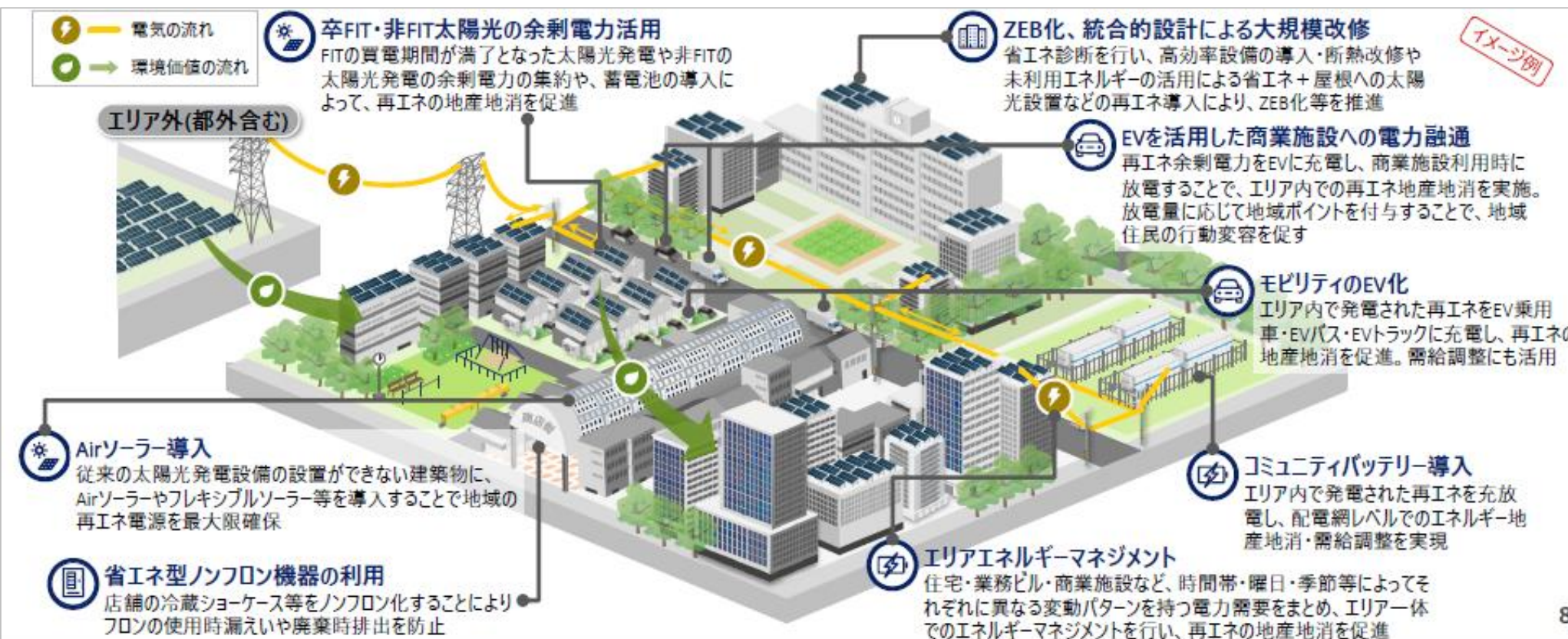
成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
エネルギーの有効利用に向け連携する市民・事業者数		-(令和6年度)	20者	50者

活動指標

エネルギー有効利用推進に向けた会議の開催回数		-(令和6年度)		年4回以上
------------------------	--	----------	--	-------

< 地域内でのエネルギー循環のイメージ(例) >



●地域内でのエネルギー有効利用の主なメリット

- ・電力などエネルギーの安定供給
- ・エネルギーの需要と供給の調整を行うことによるエネルギー利用の最適化
- ・災害時の電力供給などレジリエンス向上
- ・地域内のたいようこうはtでんで発電した電力の地域内での利用による環境負荷の低減

出典:東京都ゼロエミッション地区創出プロジェクト

施策3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進②

主な取組

①地域内のエネルギーマネジメントの検討・推進

- 地域内の住宅、事業所等との連携・協力によるエネルギーマネジメントシステムの導入可能性について検討
- AI・IoT技術の活用を産学官連携により調査研究

②地域でのエネルギーの有効利用の推進

- マイクログリッド、スマートグリッド等による地域のエネルギーを地域内で賄う仕組みの検討、構築

③新技術の導入可能性の検討・推進

- 脱炭素化を進めるうえでの新技術に関する情報収集、産学官連携による導入可能性の検討

市民に特に期待する取組

- 地域内で生産された電力の利用
- 地域エネルギーマネジメントプラットフォームへの参画

事業者特に期待する取組

- 地域内で生産された電力の利用
- 地域エネルギーマネジメントプラットフォームへの参画
- 新技術の情報収集、活用検討

調布駅周辺地区まちづくりビジョン(令和7年10月策定)より

第6章

緑・環境、防災・減災、地域活性化の考え方

気候変動の影響による地球温暖化問題の深刻化や、近年の社会情勢の変化等を踏まえ、調布駅周辺地区において、市や民間事業者が実施することが期待される取組についての考え方や具体的な事例を示します。また、取組例は、地区の目標を踏まえて、「緑・環境」、「防災・減災」、「地域活性化」の3つの分野ごとに紹介します。

緑・環境分野

緑の保全・創出とともに、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入拡大等の脱炭素化の推進により、ゼロカーボンシティ調布の実現を図ります。



【緑の連結軸、鉄道敷地沿い】

緑のネットワークの形成

駅前広場を中心に、東西に連なる鉄道敷地の緑道と、南北に連なる街路樹等で構成された緑のネットワークの形成により快適な都市空間を創出し、駅周辺の回遊性の向上を図ります。また、緑に関する各種法制度の周知・活用推進により、まちなかの民有地における緑地・樹木の創出・保全を誘導します。



街路樹と敷地内緑化

【駅前広場周辺地区】再生可能エネルギーの導入拡大と地域におけるエネルギーの有効利用

当該地区における施設の更新や開発等の機会を捉え、着実に再生可能エネルギーの導入拡大を進めるとともに、地域で創られるエネルギーを有効利用できる仕組みづくりにより、地域の脱炭素化とともに、エネルギーの安定供給・最適化、レジリエンスの強化を図り、地域の活性化につなげます。

★エネルギーの最適化による地域内利用の推進(スマートグリッド)

地域で創ったエネルギーを地域で使うため、情報通信技術を活用して、電力需要と供給を最適化する仕組みです。「再生可能エネルギーの有効活用」、「レジリエンスの強化」、「地域の活性化」を図ることができます。

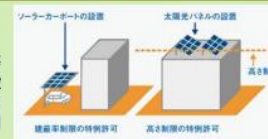
雨水の貯留・浸透施設の設置促進

健全な水循環の確保のため、公共施設・民間施設において雨水の貯留・浸透施設の設置を促進します。雨水の貯留・浸透施設の設置により、近年頻発する集中豪雨による浸水対策にもつながります。

★「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」を導入

令和7年4月から、市は建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(建築物省エネ法)に基づき、市全域で太陽光発電設備・太陽熱利用設備等、建築物における再生可能エネルギー利用設備の設置の促進を図るため、「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」を導入しました。

特例適用要件及び許可基準を満たすことで、建ぺい率・高さ・容積率の制限を超える太陽光パネルやソーラーカーポート等の設置が可能となります。



<市全域における措置>

- ・市による情報提供等の支援
- ・建築士から建築主への説明義務
- ・設置規制の緩和
- ・再エネ利用設備設置の努力義務

施策3-2 交通機関の脱炭素化の推進①

基本方針

3. 地域でエネルギー・資源の循環と有効利用の推進

施策

3-2 交通機関の脱炭素化の推進

< 施策の方向 >

交通機関の脱炭素化に向けて、市が所有する庁用車の対策を推進するとともに、市域全体への波及効果を目指します。

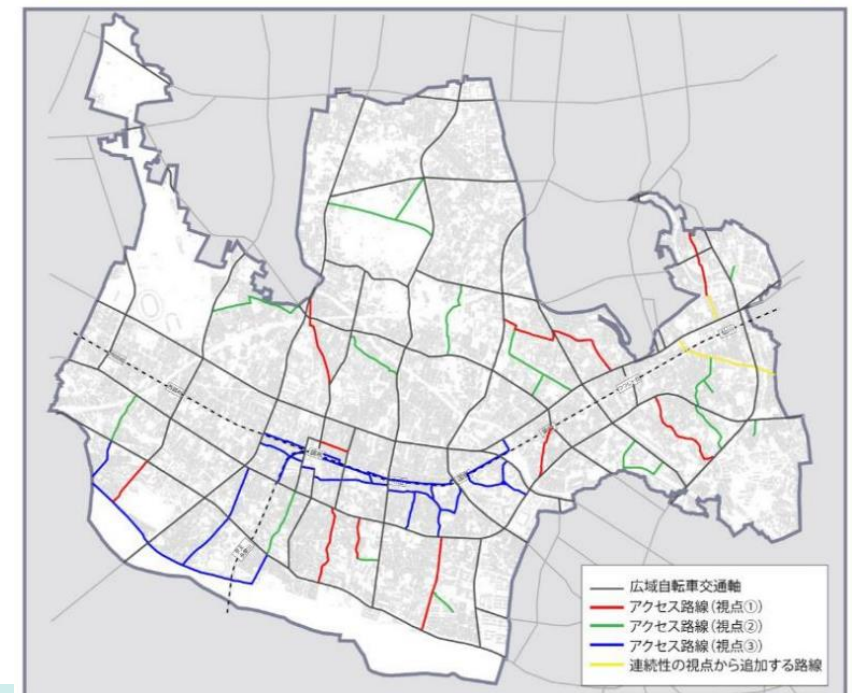
具体的には、庁用車を買う際は電気自動車、プラグインハイブリッド車など、走行時に二酸化炭素を排出しない(または排出が少ない)自動車を導入します。さらに、公共施設等への充電設備の設置推進等を通じて、電気自動車により使いやすい環境を率先してつくり、市全体での二酸化炭素を排出しない自動車の利用拡大を図ります。

成果指標

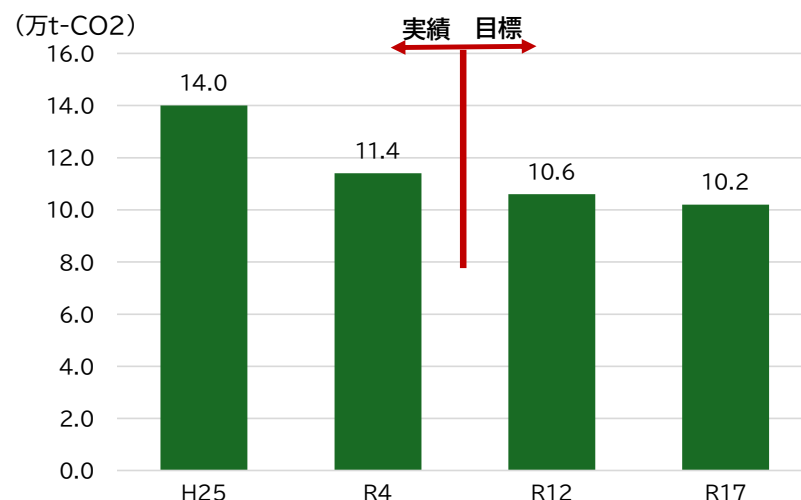
指標名	基準値	現状値	目標値(令和12年度)	目標値(令和17年度)
運輸部門(自動車)の二酸化炭素排出量	13.9万t-CO2(平成25年度)	11.4万t-CO2(令和4年度)	10.8万t-CO2 (基準年度比27.0%削減)	10.5万t-CO2 (基準年度比31.6%削減)
市内におけるゼロエミッション車の導入台数	760台(令和6年度)		1,300台	2,000台
市内のEV充電設備設置数	50基(令和6年度)		100基	150基
自転車走行空間の整備延長距離数	6.4km(令和6年度)		12km	17km
自動車分担率(代表交通手段)	16%(平成20年度)	12%(平成30年度)	12%	11%

活動指標

< 調布市自転車ネットワーク >



< 運輸部門(自動車)の二酸化炭素排出量 >



主な取組

①環境に配慮した自動車利用の実現

- ZEVの普及促進、ZEV導入に向けた公共施設等への充電設備の設置推進
- ソーラーカーポートの設置可能性の検討
- 庁用車への電気自動車等の導入推進
- V2L、V2Hなどの導入による電気自動車の「動く蓄電池」としての活用の検討、推進

②環境に配慮した移動手段の充実

- 環境負荷軽減に資する車両の公共交通への導入促進
- シェアサイクルやEV等を活用したカーシェアリングの普及促進

③道路空間の脱炭素化への貢献

- 低炭素アスファルトなど省CO2に資する材料の活用
- 街路灯のLED化の推進
- 道路空間を活用した脱炭素化の取組可能性検討

脱炭素化以外に期待できる波及効果

- 災害時にも電池が活用できる(V2H・V2B)
- 燃料のコスト削減
- 自転車・公共交通の利用促進を通じた健康増進



環境省「ゼロカーボン・ドライブ」太陽光発電設備やV2Hの活用

電気自動車

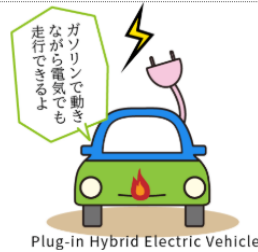
EV



バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車。

プラグインハイブリッド車

PHEV



搭載したバッテリー（蓄電池）に外部から給電できるハイブリッド車。バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走る。

燃料電池自動車

FCV



充填した水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車。

電気自動車

EV



メーカー **31社** 車種 **96種**

金額 **199万 ~ 4,364万**

プラグインハイブリッド車

PHEV



メーカー **19社** 車種 **63種**

金額 **355万 ~ 3,151万**

燃料電池自動車

FCV



メーカー **3社** 車種 **4種**

金額 **674万 ~ 827万**

※ガソリン車やハイブリッド車との差額相当額に対し、国や都が補助

施策3-3 資源循環の推進①

基本方針

3. 地域でのエネルギー・資源の循環と有効利用の推進

施策

3-3 資源循環の推進

< 施策の方向 >

日々の生活や事業活動では大量の資源が利用されており、それらを用いた生産・流通・廃棄される過程で多くの二酸化炭素が排出されています。ごみの徹底した発生・排出を抑制するとともに、資源を有効活用することが重要です。

市は、ごみの発生・排出抑制や資源化の推進、プラスチック類の発生抑制や分別の徹底に向け、市民・事業者への周知啓発を進めるとともに、市民・事業者の自主的な取組の支援、資源循環型社会の形成を推進します。

成果指標

廃棄物部門の
二酸化炭素排出量

基準値

15,193t-CO2
(平成25(2013)年度)

現状値

11,059t-CO2
(令和5(2023)年度)

目標値 令和12(2030)年度

8,051t-CO2
基準年度比 ▲47%

目標値 令和17(2035)年度

7,597t-CO2
基準年度比 ▲50%

活動指標

市民1人1日当たりの
総ごみ排出量

747.5g
(平成25(2013)年度)

673.5g
(令和5(2023)年度)

688g

—

廃プラスチック量

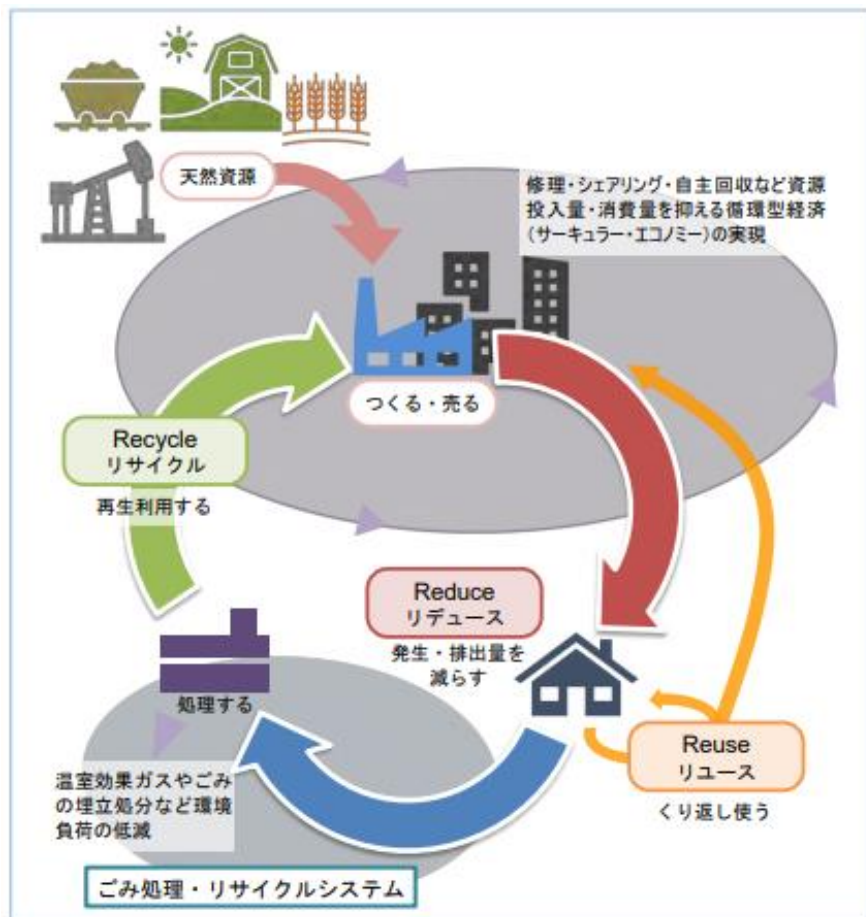
5,485kg
(平成25(2013)年度)

3,992kg
(令和5(2023)年度)

2,907kg
基準年度比 ▲47%

2,742kg
基準年度比 ▲50%

< ごみの3Rと循環型経済(サーキュラーエコノミー)の概念図 >



※令和12(2030)年度の目標値は、現行の一般廃棄物処理基本計画(第三次)の目標値と値を揃えています。次期一般廃棄物処理基本計画の策定時に、目標値の見直しを行う予定です。



調布市ごみ減量・リサイクルキャラクター
リサッチョ&エコッチョ

市内に立地し、相互友好協力協定を締結している白百合女子大学児童文化科学学生と市で共同制作し誕生したキャラクターです！
ごみを分別しない世界から来た「子ども用ロボット」で、調布のイニシャル「C」をデザインしたポケットを着けています。
名前のリサッチョはリサイクル、エコッチョはエコロジー(地球にやさしい)に由来しています。
2050年度のゼロカーボンシティ実現に向け、調布市地球温暖化対策啓発キャラクター「ゴヤたん&完熟ゴヤたん」とタッグを組み、取組を推進しています。

QR

(リサッチョ&エコッチョ)
<https://www.city.chofu.lg.jp/070030/p041203.html>

主な取組

①徹底したごみの発生・排出抑制

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)のうち、発生・排出抑制を最優先に取組を推進するとともに情報を発信
- 市民・事業者と一体となり、温室効果ガスの排出につながるプラスチック類の使用削減、排出抑制を推進
- プラスチックごみや、食べ残しや未利用食品など「もったいない」食品ロスの徹底的な削減を推進
- 排出事業者への指導を強化
- 事業者や教育機関等、多様な主体との連携を推進

②資源物の分別の徹底

- 資源分別収集、集団回収、拠点回収、店頭回収及び事業者による自主回収など多種多様な回収ルートで資源のリサイクルを推進
- デジタル技術を活用したごみ分別支援を推進するとともに、資源物の分別徹底を促進

③プラスチック類のさらなる資源化の検討

- ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新・稼働に併せた製品プラスチックを含むプラスチック類の新たな収集(回収)・資源化方法を検討
- ペットボトルの新たな回収・資源化方法を検討

**LINEアプリを活用した
ごみ分別支援機能** **運用開始**

調布ごみナビ

調布ごみナビとは？
AIの支援により、ごみの分別方法をご案内する便利な機能です。そのほかにも、暮らしに役立ついろいろな機能を備えていますので、ぜひご利用ください！

主な機能

- POINT 01** 品目名の入力・写真送信で、AIがごみの分別をナビ(案内)します！
- POINT 02** 最寄りの収集袋取扱店・おむつ袋配布場所などを案内します！
- POINT 03** 粗大ごみ収集料金の簡易検索＆申込みができます！
- POINT 04** 多言語による案内ができます！(13か国語)

LINEアプリを活用し、AIの支援により、ごみ分別方法を案内する「調布ごみナビ」
※電気通信大学・BORZOI・市による共同開発



↑総合福祉センターに設置したマイボトル用給水機

【マイボトル用給水機設置により期待されるCO2排出削減効果】
マイボトルを持参する人が増えることで、ペットボトルの削減に伴うCO2排出量を削減

ペットボトル利用時のCO2排出量 119g/本
↓
マイボトル利用時のCO2排出量 14g/本

市民に特に期待する取組

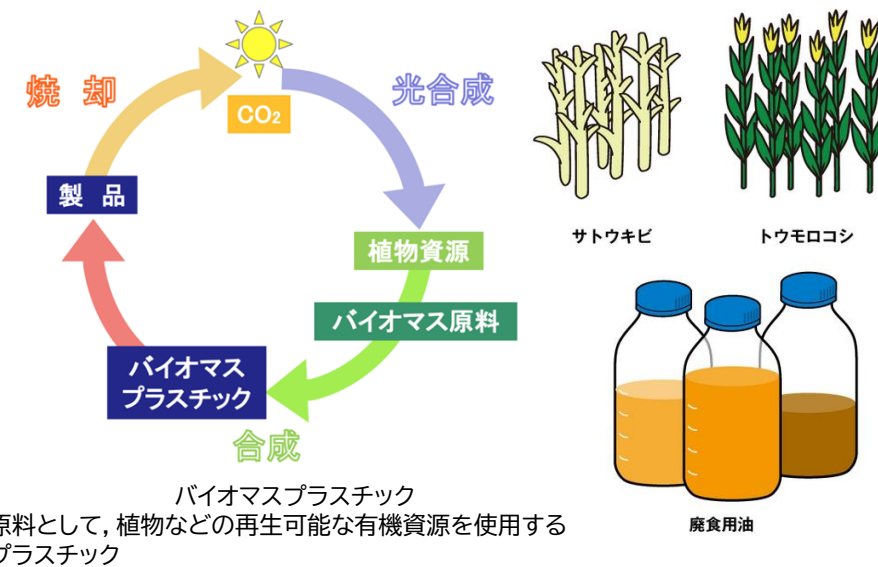
- ごみの発生・排出抑制
- 徹底したごみと資源の分別
- 量り売り等、プラスチック包装が少ない商品の選択



ごみを1日30g減らすには？
(1年で約11kgの削減に！)

事業者特に期待する取組

- 事業活動におけるごみの発生・排出抑制
- 商品包装等に使用するプラスチックの削減
- 再生プラスチック、バイオマスプラスチックの利用推進



出典: 環境省ホームページ, 日本バイオプラスチック協会ホームページ



市内の中学生の手によるごみ減量・リサイクルポスター
令和4年度入賞作品より

教えて！ 完熟ゴヤ たん教授



ごみ処理場の施設建替えに伴う、ごみ焼却時の二酸化炭素排出量の増加について

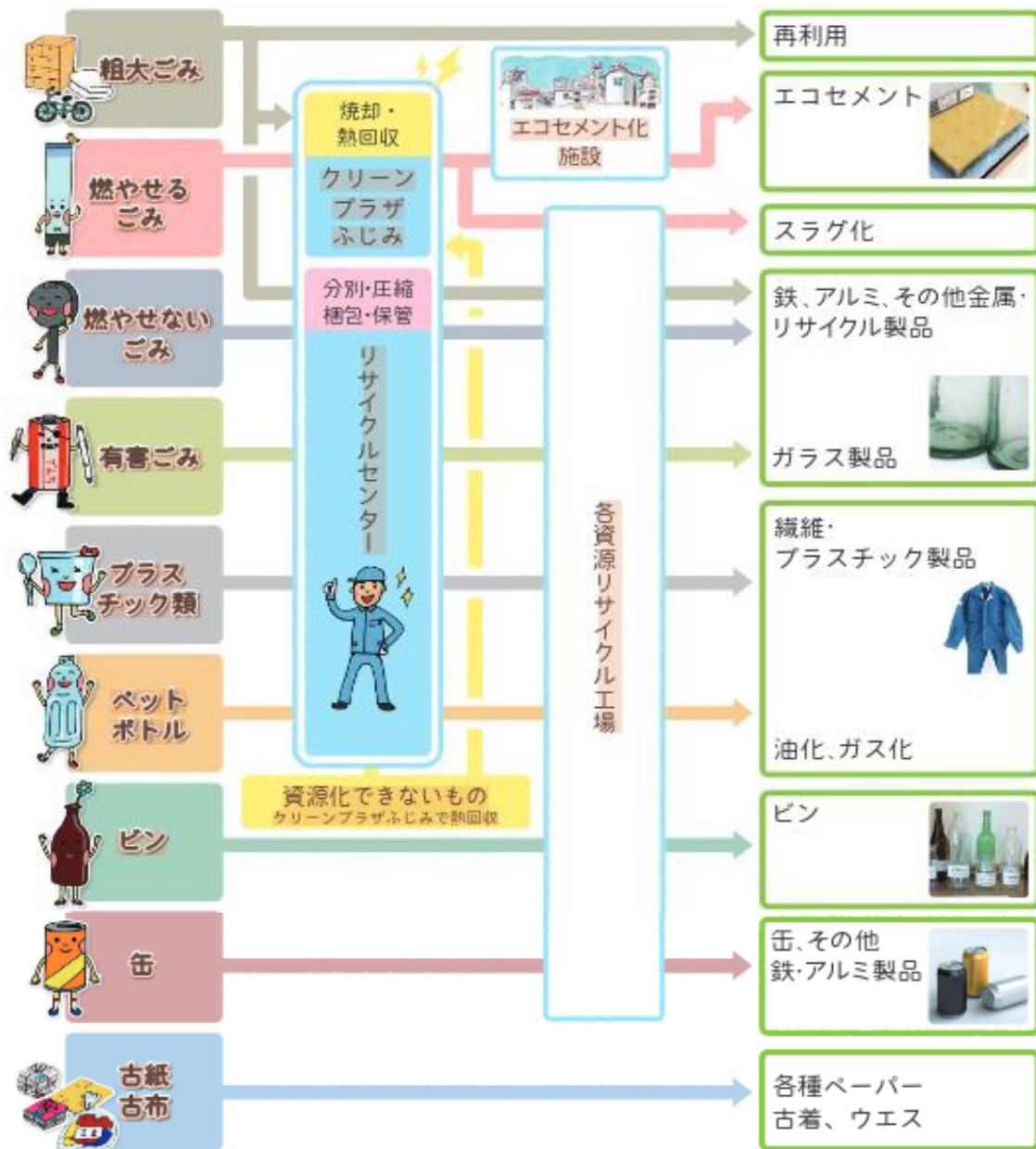
調布市のごみは、三鷹市と共同で設置した一部事務組合（ふじみ衛生組合）が管理運営するごみ処理場（クリーンプラザふじみ）で、三鷹市と共同処理を行っておるんじゃ。このため、ごみ処理場に関する事務事業は、ふじみ衛生組合で地球温暖化対策実行計画を策定して、温室効果ガス排出削減に向けた取組を進めておるんじゃよ。

ふじみ衛生組合では、不燃ごみ、プラスチック及びペットボトルを中間処理するリサイクルセンターについて、施設の老朽化に伴い、令和6年度から令和10年度まで建替え工事を行っておるんじゃ。

工事期間中は、両市から回収した容器包装プラスチック及びペットボトル（一部を除く）の焼却（熱回収）処理を行うことから、ごみの焼却時に発生する二酸化炭素排出量が年間で約1万4000t増加する想定なんじゃが、新施設稼働後はプラスチック類のリサイクル率が向上することから、年間で発生する二酸化炭素排出量は、従前よりも減少する見通しとなっておりますよ。

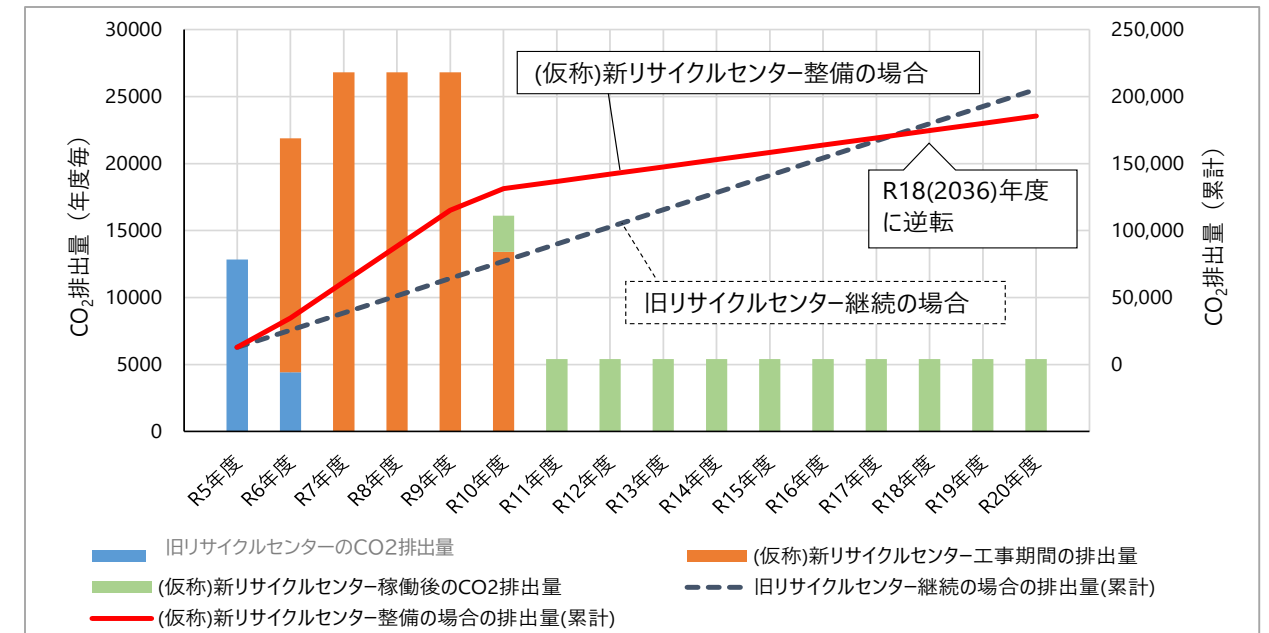
こうした状況を抱える中、市民や事業者の皆様によるプラスチック・ペットボトルごみの発生・排出抑制の取組を、より一層進めていただきたいのをお

■ごみ処理とリサイクルの流れ



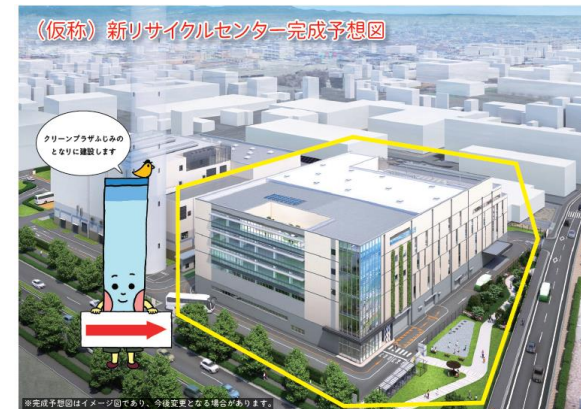
■ごみ焼却時のCO2排出量の今後の推移

プラスチック及びペットボトルの排出量に変化がないものと想定した場合、建替え工事に伴い、ごみ焼却時に発生する二酸化炭素(CO2)排出量の増加分は、新リサイクルセンター整備後約8年で回収できるものと想定



出所:ふじみ衛生組合資料を加工

■(仮称)新リサイクルセンターの完成予想図



QRコード
<https://fujimiei.seikumiai.jp/>

ふじみ衛生組合ホームページ

※調布市では、粗大ごみ及びビン・缶を「調布市クリーンセンター」に搬入しており、一部資源化処理できないものやスプレー缶をリサイクルセンターに搬入しています。

出所:ふじみ衛生組合『ふじみ衛生組合インフォメーション2025』

コラム挿入予定(脱炭素に活用できる次世代技術ってどんなものがあるの?)

施策4-1 水害対策の推進①

基本方針

4. 気候変動への適応策の推進

施策

4-1 水害対策の推進 (自然災害分野)

< 施策の方向 >

近年、気候変動に伴う集中豪雨や洪水などの水害リスクが増加しています。

市では、雨水貯留や浸透ます等の設備による対策を進めるとともに、都市計画やインフラ整備においても、防災機能の強化を図ることにより、水害による被害の軽減・回避のための対策を進めます。

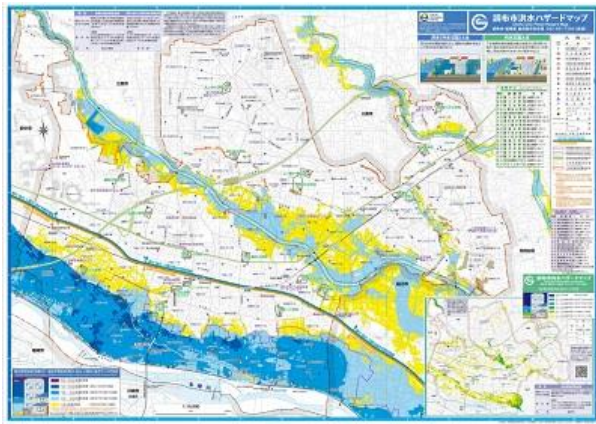
成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
浸透施設等の設置による雨水の浸透能力		134,074m ³ /h (令和6年度)	180,129m ³ /h	191,549 m ³ /h

活動指標

雨水タンク・雨水浸透ます等の雨水貯留浸透施設及び止水板の設置補助利用件数		6件(令和7年度見込み) ※雨水タンクは令和7年度から開始	年平均10件以上 ※調整中	
--------------------------------------	--	----------------------------------	---------------	--

< 調布市洪水・内水ハザードマップ >



出典: 調布市HP

< 土のうステーションの設置 >



< 水害対策に係る補助事業 >

- 雨水タンクの設置補助
- 雨水浸透ます」の無料設置
- 調布市止水板設置工事等助成金交付事業

主な取組

①雨水の流出抑制

- 雨水調整池・貯留管の検討、整備
- 学校(校庭)貯留の検討、推進
- 雨水タンクの設置促進
- 雨水浸透ますの設置促進
- グリーンインフラの活用
- 道路・公園・公共施設等の浸透性・浸水性の強化

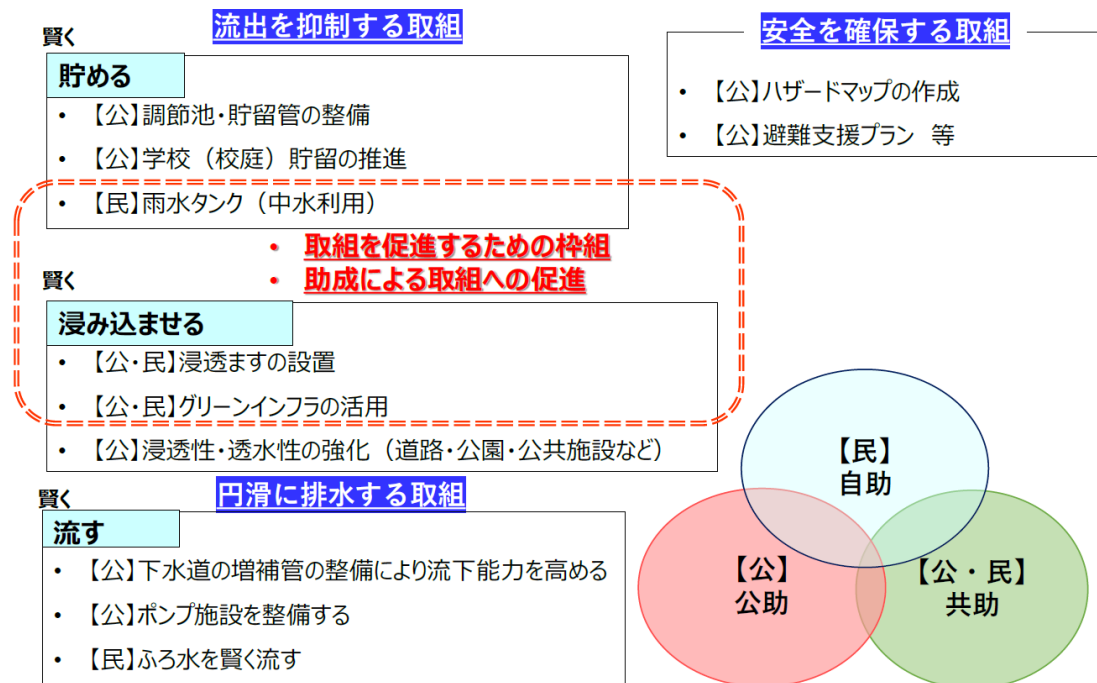
②雨水の円滑な排水

- 下水道の流下能力向上
- ポンプ施設の整備
- 大雨の時は風呂水を流さないなど大量の水を流さない工夫に関する注意喚起

③水害時の安全の確保

- 水害・土砂災害ハザードマップの更新
- 避難支援プランの作成

<調布市 河川情報ポータルサイト>



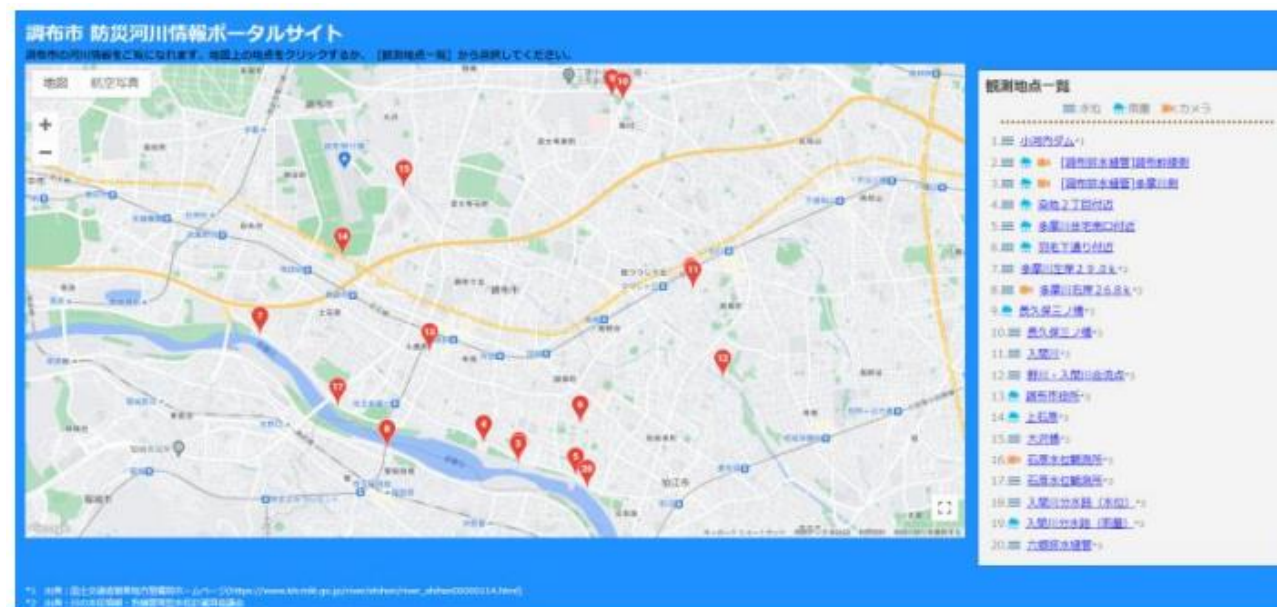
市民に特に期待する取組

- 雨水タンク、雨水浸透ますの設置
- 雨水浸透施設の機能を維持するため、清掃の実施
- ハザードマップにより、水害・土砂災害の危険個所を把握
- 非常時にも利用できる電源を確保するため、再生可能エネルギー・地区現地の導入を検討

事業者特に期待する取組

- 雨水タンク、雨水浸透ますの設置
- 雨水浸透施設の機能を維持するため、清掃の実施
- 災害発生時の対処法の把握、従業員への周知
- 非常時にも利用できる電源を確保するため、再生可能エネルギー・地区現地の導入を検討

<調布市 河川情報ポータルサイト>



施策4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進①

基本方針

4. 気候変動への適応策の推進

施策

4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進 (健康, 都市生活, 経済活動分野)

< 施策の方向 >

気候変動に伴う猛暑日や熱帯夜の増加やヒートアイランド現象による気温上昇が顕著化しており、熱中症リスクが高まっています。熱を「出さない」「ためない」「もらわない」を軸とした対策の推進により、暑熱環境の緩和対策を進めます。

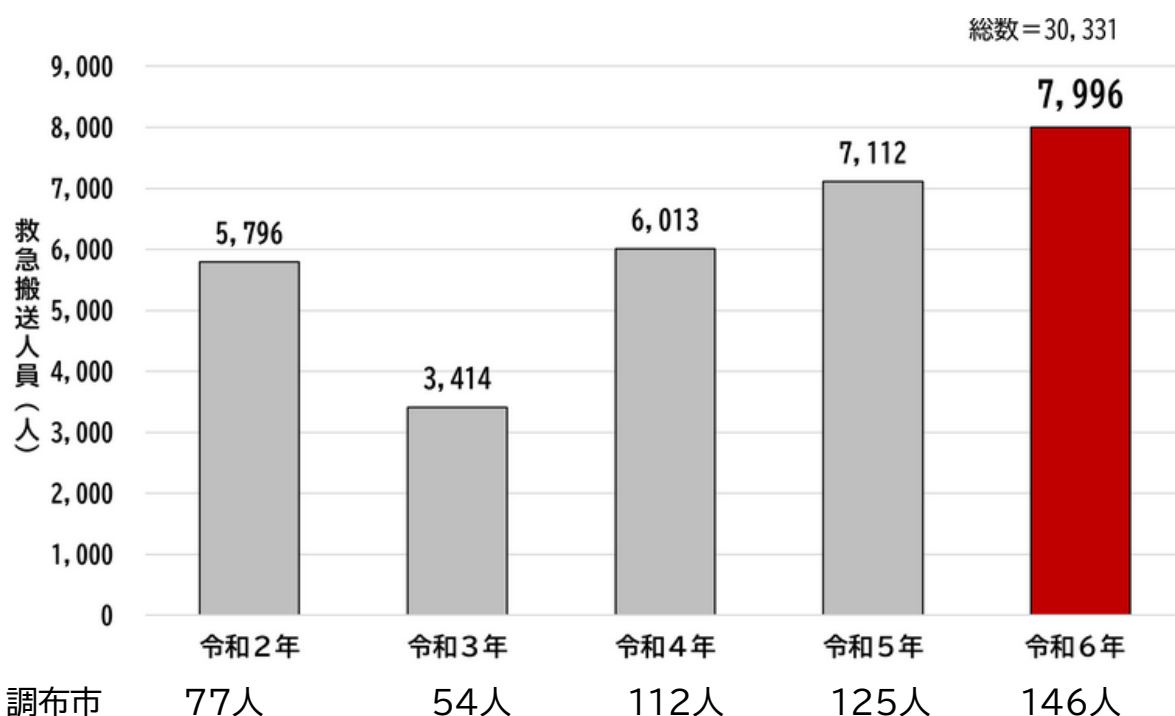
成果指標

指標名	基準値・現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
人口に占める熱中症救急搬送者数の割合	0.1%(令和6年度) 熱中症救急搬送者数はR6:146人, R7速報値:162人	0.1%以内	

活動指標

クーリングシェルター指定施設数	36施設(令和6年度)	60施設以上	80施設以上
省エネ導入補助事業の利用件数累計(断熱化)	81件(令和6年度) ※令和5年度から開始	801件	1401件

< 都内及び市内の熱中症による救急搬送者人数の推移 > 出典:東京消防庁



分野	市において現在又は将来予測される主な影響
健康, 都市生活, 経済活動	<p>(健康, 都市生活)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を中心とする熱中症による救急搬送者数・死亡者数の更なる増加 ・屋外活動時の熱中症発生リスクの増加 ・屋外活動の縮小 <p>(経済活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外労働が可能な時間帯の短縮リスク、熱中症に対する対策の必要性の増加

主な取組

①熱中症予防・対処方法の普及啓発

- エアコンの利用、日傘の活用など熱中症予防アクションの促進に向けた庁内横断的な情報発信
- 高齢者など熱中症弱者を対象にしたきめ細かな広報の実施
- 民間企業や民間団体と連携した、熱中症予防・対処方法に関する普及啓発

②室内における熱中症対策の促進

- 住宅や建物の断熱化、遮熱性塗装や日よけの設置など遮熱化の推進
- 省エネルギー化等による排熱の緩和

③屋外活動時の熱中症対策の促進

- 職場における熱中症対策の促進
- イベントや運動時の熱中症対策に関する更なる注意喚起
- 民間施設との連携も含めた「クーリングシェルター」の拡充

④ヒートアイランド対策の推進

- 路面の遮熱化の検討、推進
- 屋上緑化、壁面緑化、街路樹等による地表面の緑化の推進

<まちなかにおける暑さ対策の考え方>

暑さ対策の考え方

都市の暑さを緩和するため、次の対策をとることが必要です。

○ エネルギーの使用を抑えて

熱を **ださない**

○ 緑や水、対策技術を活用し、建物表面や地面を改善して

熱を **ためない**

あわせて、

○ 日除けやドライ型(微細)ミストを利用するなど、

人が熱を **もらわない**

ことによって、人への影響を軽減する必要があります。

これらの対策により、夏でもまちなかで心地よく過ごせる環境の実現につながります。



暑さ対策のポイントは
「ださない」「ためない」「もらわない」!

出典:東京都環境局

市民に特に期待する取組

- 熱中症予防アクションの実施
- 住宅の断熱化・遮熱対策の実施
- クーリングシェルターの利用
- 住宅の屋上や壁面の緑化

事業者特に期待する取組

- 従業員に対する熱中症予防アクションの発信
- 建物の断熱化・遮熱対策の実施
- 従業員に対する熱中症予防情報の発信
- クーリングシェルターへの協力
- 建物の屋上や壁面の緑化

クーリングシェルター

- クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)とは、熱中症特別警戒アラートが発表された際に、暑さを避けて休憩が取れる場所を提供する施設です。
- 調布市の公共施設ではクーリングシェルターとして指定した施設を、暑さをしのぐための一時的な休憩場所として、熱中症特別警戒アラートの発表の有無に係わらず利用可能です。
- 調布市内では、東京都施設含め、35のクーリングシェルター施設を指定

【熱中症特別警戒アラート】

- 熱中症特別警戒アラートは、過去に例のない危険な暑さと予測され、環境省及び気象庁から、熱中症による重大な健康被害が発生するおそれがある場合に、危険な暑さへの注意と熱中症予防行動を呼びかけるもの
- 都道府県ごとに、前日の午後2時に環境省が発表



クーリングシェルター
指定施設の目印

施策4-3 自然環境に対する適応策の推進①

基本方針

4. 気候変動への適応策の推進

施策

4-3 自然環境に対する適応策の推進 (水資源, 水環境, 自然生態系, 農業分野)

< 施策の方向 >

気候変動は水環境や水資源、自然生態系や農業など、地域の自然環境に影響を及ぼします。各分野への影響を踏まえ、都市緑化や自然環境の保全に取り組みます。

成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
みどり率		33.0%(令和6年度)		34.1%

活動指標

公共が保全する緑の面積	152.63ha(令和6年度)	163ha(令和22年度)
市民と挙動で保全活動を行う崖線の箇所数	8箇所(令和6年度)	10箇所(令和22年度)
自然環境調査の実施回数(累計)	49回(令和6年度)	63回(令和17年度)
協働による外来生物の駆除活動や防除事業の参加・実施人数(累計)	93人(令和6年度)	1000人(令和8~令和17年度の累計)

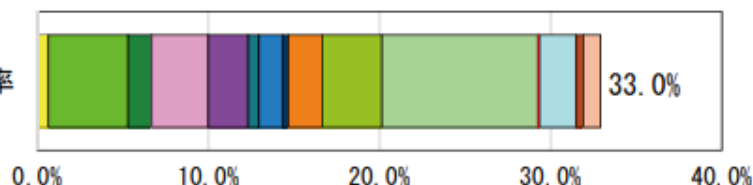
< 令和6年度緑被率及びみどり率 >

●みどり率●

33.0%

「緑被率」に河川などの水面及び公園内の園路や広場など樹林や草地の緑で被われていない人工被覆面の面積を加え、その面積の市全体の面積に対する割合を示したものです。

みどり率



- 屋敷林
- 住宅・事務所等の植栽
- 山林・平地林
- 公園の緑
- 公共施設の緑
- 道路の緑
- 民間施設の緑
- 社寺林
- 果樹園・苗圃等
- 田畑
- 草地
- 屋上緑化
- 水面(水辺を含む)
- 裸地(公園)
- 人工被覆面(公園)

分野	市において現在又は将来予測される主な影響
水資源, 水環境	・多摩川水系、荒川水系、地下水を水源とする水道の渇水リスクの増加
自然生態系	・分布域の変化やライフサイクル等の変化 ・外来種の侵入や定着率の変化
農業	・気温上昇による作物の品質の低下、収穫時期の変化、病害虫の発生リスクの増加

主な取組

①水と緑の保全・再生【水環境・水資源、緑環境分野の適応策】

- 節水と適正な排水の推進
- 崖線緑地の保全活動と活動団体の支援
- 特定生産緑地の指定促進
- 雨水浸透、雨水利用の推進
- 湧水調査の実施

②生物多様性の保全と向上【自然生態系分野の適応策】

- 自然環境・生物相の継続的調査と結果の公開による基礎情報の整備
- 生物多様性保全に資する取組の整理と体系化
- 生物や生物多様性をテーマとした事業の継続的实施
- 環境イベントや多摩川自然情報館などの施設における生物多様性関連事業の推進
- 外来生物の監視・情報提供とリスク周知、外来生物に関する啓発の実施
- 特定外来生物の現場駆除と関係者連携の強化

③持続可能な農業生産の促進【農業分野の適応策】

- 病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材の支援や防除・畜産防疫体制に関する情報提供
- 温暖化に対応した農作物の品種、栽培技術に関する情報提供
- 営農支援の推進や農業体験の充実

市民に特に期待する取組

- 雨水浸透、雨水利用
- 節水と適正な排水
- 緑の保全活動や農業体験への参加
- 屋上・壁面の緑化
- 環境イベントや自然体験への参加
- 自然環境保全活動への参加
- 地域の農産物の購入

事業者特に期待する取組

- 雨水浸透、雨水利用
- 節水と適正な排水
- 開発事業等における地下水脈への配慮
- 屋上・壁面の緑化
- 自然環境保全活動への参加
- 防除・畜産防疫体制に関する情報収集
- 温暖化に対応した農作物の品種、栽培技術に関する情報収集



施策5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進①

基本方針

5. ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出

施策

5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進

< 施策の方向 >

市域から排出されるCO2の約8割は民生部門が占めることから、市民・事業者の脱炭素行動を促進していくことが重要です。市民や事業者が、生活やビジネスの身近なところから取り組める脱炭素行動を知り、実際の行動につなげられるよう、市はコミュニティ創出の支援やゼロカーボンアクションの周知を行うとともに、排出削減に向けた取組を市民・事業者と共同で実施していきます。

成果指標

指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
ゼロカーボンに関するイベント・プロジェクトへの参加者・登録者数		254人(令和6年度)	780人	1305人
広報紙・特設HPに登場した市民・事業者数		30人(令和6年度)	55人	80人
特設HPへのアクセス数		2900回(令和7年度推計)	14400回	28800回

活動指標

< 産官学民のネットワークでゼロカーボンシティの実現を目指す >

【連携・ネットワーク構築の意義】

「ゼロカーボンシティ調布」の実現に向けた実効性のある取組について話し合うため、多様な主体との連携によるオール調布の場を構築。日常生活に関する温室効果ガスの排出量の削減等に関し必要となるべき措置についてアイデアを出し合い、実行に繋げていく。

【活動方針】

- ① 情報や目標の共有
- ② 多様な主体との連携
- ③ 市民・事業者の環境配慮行動の加速化に向けた具体的なアイデアの検討・推進

< 環境学習の取組 >



出典:調布市HP

主な取組

①ゼロカーボンでつながる場の創出

- 市民・事業者とのコミュニケーション機会を増やすためのイベントの定期的な開催
- コミュニケーションを通じて得られたアイデアの共創による具体化(世代別・職種別・市民事業者別・合同・キッズ向け)
- 脱炭素化に貢献できる地域の担い手の発掘

②ゼロカーボンアクションの積極的な広報

- 市民・事業者による実際の環境配慮行動の広報による見える化
- 省エネや再エネに取り組む市民や事業者の表彰制度等の検討・実践

③排出削減に向けた取組の市民・事業者との共同実施

- イベントにおけるカーボンオフセットの実施、その意義の効果的な発信
- 技術力のある企業が協力し地元事業者が担い手となる省エネ・再エネの取組の検討、共同実施

④他自治体との連携による取組の推進

- 広域的な連携によるイベントの共同実施
- 他自治体での取組事例の共有

⑤ゼロカーボンをテーマとした環境教育や環境学習の推進

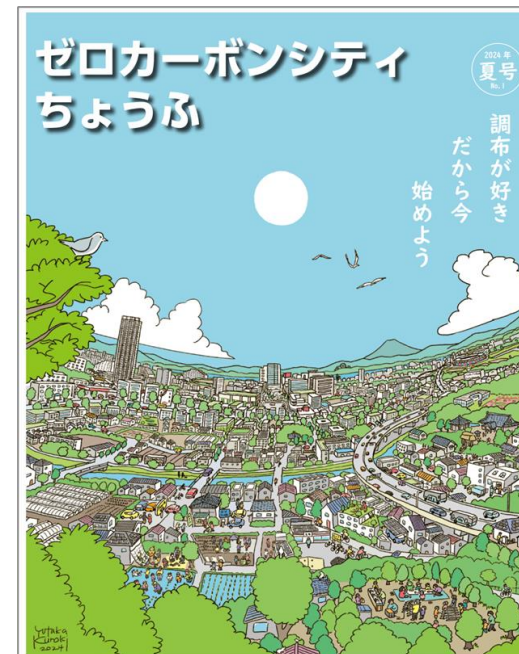
- ノウハウを有する企業と連携し持ち味を活かした環境教育プログラムのメニュー検討、実施
- 家庭や身の周りの人と学んだことを実践できる環境学習プログラムの検討、実施
- 環境教育や環境学習受講後の認定制度などの検討・具体化

市民に特に期待する取組

- イベントやコミュニティへの参加
- 生活で実践できる脱炭素行動のアイデア検討
- 環境配慮行動について学んだことを家族や身の周りの人と共有し実践
- 取組事例の紹介

事業者特に期待する取組

- イベントやコミュニティへの参加
- 事業活動で実践できる脱炭素行動のアイデア検討
- 地域の脱炭素につながる具体的な事業の提案、実施
- 社内研修等の実施
- 取組事例の紹介



<広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」>

QR

<ゼロカーボンシティちょうふ
特設ホームページ>

QR



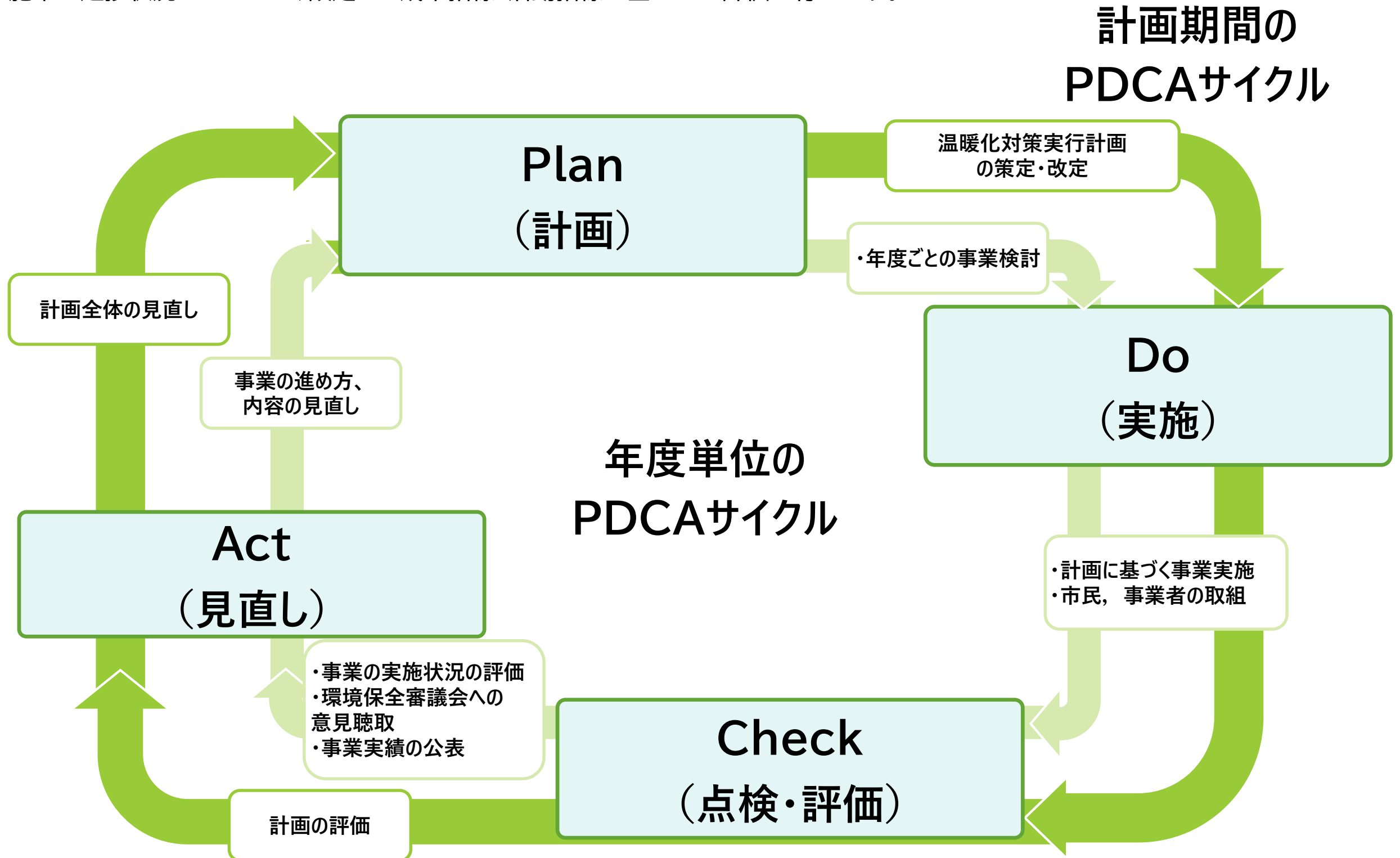
コラム挿入予定(夏の“酷暑”に対して気を付けるべきことは?)



第8章 計画の推進



- 本計画を着実に推進し、施策や取組の進捗状況を定期的に評価、見直しを行っていくため、PDCAサイクルにより進行管理を行い、継続的な改善を図りながら、計画を推進していきます。
(Plan:計画→Do:実施→Check:点検・評価→Act:見直し)
- 施策の進捗状況については、設定した成果指標・活動指標に基づいて評価を行います。



- ゼロカーボンシティの実現及び計画の目標達成に向け、多様な主体と連携を図りながら計画に位置付けた取組を推進します。

【本計画の推進体制】

